

令和8年度第1回国分寺市子ども・子育て会議

令和8年7月24日

国分寺市役所

会議室 401

次 第

1 子ども家庭部長挨拶

2 諮問書交付

3 議事

(1) 「保育提供体制の確保のための実施計画」の承認について

(2) 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の計画変更について

(3) 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和7年度実績）評価について

4 その他

次回の会議の開催日程等について

■ 配付資料

諮問書（諮問第1号）（当日配付）

諮問書（諮問第2号）（当日配付）

諮問書（諮問第3号）（当日配付）

8-1-1 「保育提供体制の確保のための実施計画」の承認について

8-1-2 保育政策の新たな方向性

8-1-3 「保育提供体制の確保のための財政支援に関する実施方針」について

8-1-4 「保育提供体制の確保のための実施計画」について

8-1-5 令和8年度 認可保育所の整備について（令和9年4月1日開所分）

8-1-6 令和8年度「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択について

8-1-7 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の計画変更について（案）

8-1-8 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和7年度実績）評価について

- 8-1-9 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（実施状況）（令和7年度）
- 8-1-10 重点事業の具体内容票
- 8-1-11 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（実施状況）（令和6年度）
- 8-1-12 市職員名簿

「保育提供体制の確保のための実施計画」の承認について

こども家庭庁は、令和6年12月20日に公表した「保育政策の新たな方向性」※1に基づき、保育施策の推進について、引き続き地域の課題に応じたきめ細やかな対策をしていくこととしております。

令和8年度においても、「保育提供体制の確保のための財政支援に関する実施方針」（以下、「実施方針」といいます。）※2に基づき、市区町村ごとに「保育提供体制の確保のための実施計画」（以下、「実施計画」といいます。）※3を作成することで、保育需要と提供体制の見える化を図るとともに、待機児童対策や人口減少対策等に係る補助事業の財政支援を行うこととなっております。

国分寺市では、認可保育所の整備事業（就学前教育・保育施設整備交付金【設置主体の緩和】）、保育士宿舎借り上げ支援事業、都市部における保育所等への賃借料支援事業、利用者支援事業（特定型）※4について、財政支援を受けるため、子ども・子育て会議において、実施計画の承認をいただく必要がございます。

なお、実施計画については、こども家庭庁の採択※5を先行して受けておりますこと申し添えます。

※1.【資料8-1-2】 「保育政策の新たな方向性」

※2.【資料8-1-3】 「保育提供体制の確保のための財政支援に関する実施方針」について

※3.【資料8-1-4】 「保育提供体制の確保のための実施計画」について

※4.【資料8-1-5】 令和8年度 認可保育所の整備について（令和9年4月1日開所分）

※5.【資料8-1-6】 令和8年度「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択について

- 人口減少に対応しながら、こどもまんなか社会の実現を図るため、保育政策について、今後は、待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」から、「地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実」と、「全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進」に政策の軸を転換。あわせて「保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善」を強力に進め、制度の持続可能性を確保。
- 全国各地域において、保育所等が専門的な保育の提供やこども・子育て支援の機能を最大限発揮し、全てのこどもの育ちの保障と、安心して子育てできる環境の確保が実現されるよう、国・自治体・現場の保育所等の関係者が政策の基本的な方向性と具体的な施策について認識を共有し、緊密に連携・協働して取組を強力に推進。

1. 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実

「保育の量の拡大」から「保育の質の確保・向上」へ。人口減少を含めた地域の課題に応じた保育の量の確保を図るとともに、こどもの育ちを保障するための保育の質の確保・向上の取組を進める。【地域で必要な保育の提供体制を確保し、全国どこでも質の高い保育が受けられる社会へ】

○地域の課題に応じたきめ細やかな待機児童対策

- ・現状・課題の分析に基づく計画的な施設整備等の促進 等

○人口減少地域における保育機能の確保・強化

- ・現状・課題の分析に基づく計画的な取組の促進・多機能化の取組の促進 等

○保育提供体制の強化（職員配置基準の改善等）

- ・4・5歳児、3歳児の配置改善の促進、1歳児の配置改善
- ・保育の質の確保・向上のための人員配置等の在り方の研究 等

○保育の質の確保・向上、安全性の確保

- ・保育の質の確保・向上のための地域における体制整備の促進
- ・虐待や不適切な保育の防止・対応の強化 等

2. 全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進

「保育の必要性のある家庭」への対応のみならず、多様なニーズにも対応しながら、全てのこどもについて適切な養育や健やかな成長・発達を保障していく取組や、家族支援・地域の子育て支援の取組を進める。

【保育所等のこども・子育て支援の機能を強化し、全てのこどもの育ちと子育てが応援・支援される社会へ】

○こども誰でも通園制度の推進

- ・制度の創設と実施体制の整備 ・円滑な運用や利用の促進 等

○多様なニーズに対応した保育の充実

- ・障害児・医療的ケア児等の受入体制の充実
- ・病児保育、延長保育、一時預かりの充実 等

○家族支援の充実、地域のこども・子育て支援の取組の推進

- ・相談支援や居場所づくり等の推進
- ・要支援児童への対応強化
- ・「はじめの100か月の育ちビジョン」に基づく施策の推進 等

3. 保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善 【人材確保と効率的・効果的な業務基盤の整備を進め、持続可能な保育提供体制を確保】

保育人材の確保を一層促進するとともに、テクノロジーの活用等による業務改善を強力に推進し、業務の効率化と保育の質の確保・向上を図る。

○保育士・幼稚園教諭等の処遇改善

- ・民間給与動向等を踏まえた改善 ・経営情報の見える化の推進 等

○保育DXの推進による業務改善

- ・保育所・幼稚園等におけるICT化の推進 ・給付・監査業務や保活の基盤整備 等

○働きやすい職場環境づくり

- ・保育補助者等の活用促進 等

○新規資格取得と就労の促進

- ・資格取得や就業継続の支援の充実 等

○離職者の再就職・職場復帰の促進

- ・保育士・保育所支援のための機能強化 等

○保育の現場・職業の魅力発信

- ・多様な関係者による検討・発信 等

1. 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実

※は令和6年度補正予算又は令和7年度当初予算概算要求等で拡充・見直し

「保育の量の拡大」から「保育の質の確保・向上」へ。人口減少を含めた地域の課題に応じた保育の量の確保を図るとともに、こどもの育ちを保障するための保育の質の確保・向上の取組を進める **【地域で必要な保育の提供体制を確保し、全国どこでも質の高い保育が受けられる社会へ】**

主な施策	具体的な取組
(1) 市区町村による地域のニーズに応じた保育提供体制の確保	①地域の課題に応じたきめ細やかな待機児童対策 ○地域の課題に適時に対応し、待機児童が発生しない体制を確保する。 - 各自治体における現状・課題の分析に基づく計画的な施設整備や取組への支援（施設整備の補助率の嵩上げ、年度途中入所の調整に必要な職員の配置支援等）※ - 待機児童発生自治体に対する国による個別のヒアリング・対策に係る助言援助 - 待機児童対策協議会を活用した支援 等 ②人口減少地域における保育機能の確保・強化 ○地域分析や支援の強化により、地域における統廃合や規模の縮小、多機能化等の計画的な取組を促進し、人口減少地域等における持続可能な保育機能の確保を進める。 - 各自治体における現状・課題の分析に基づく計画的な統廃合や多機能化等の取組への支援（施設整備の補助率の嵩上げ）※ - 人口減少に対応した公定価格 ※ - 地域の実情に応じた多機能化等の取組の促進 ※ - 必要な場合に合併・事業譲渡等が進められる環境の整備 等 ③公定価格における地域区分の見直し（令和6年人事院勧告を踏まえた対応について、他の社会保障分野の動向等も踏まえながら検討）
(2) 保育提供体制の強化（職員配置基準の改善等）	○保育の安全性と保育の質の確保・向上のため、職員配置基準の改善や、テクノロジーや幅広い人材の活用等、保育の提供体制の強化を進める。 4・5歳児、3歳児の職員配置の改善の促進 1歳児の職員配置の改善 ※ - 保育の質の確保・向上のための人員配置等の在り方の研究 等
(3) 保育の質の確保・向上、安全性の確保	○保育人材の育成や保育の質の確保・向上のための地域における体制の整備を進めるとともに、虐待や不適切な保育、事故等の防止・対応や災害への対応力を強化し、保育の質の確保・向上と安全性の確保を図る。 【保育の質の確保・向上】 - 保育の質の確保・向上のための地域における体制整備の促進 ※ - 巡回支援の推進 ※ - 保育所保育指針等に基づく保育の質の確保・向上に向けた各保育所等の取組の推進 - 保育士等の養成や研修の充実 ※ - 第三者評価等による質の評価・改善の推進 ・効率的・効果的な指導監査の推進 ※ 等 【安全性の確保】 - 虐待や不適切な保育の防止・対応の強化（法整備、調査研究や事案分析を通じたガイドラインの充実等） - 性暴力防止の対策推進（こども性暴力防止法施行に向けた対応の推進、研修の充実等）※ - 事故等の防止・対応の強化（安全計画の作成・運用の徹底、研修や啓発の充実、テクノロジーの活用推進等） - 保育所等における防災機能・対策の強化 ※ 等

2. 全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進

※は令和6年度補正予算又は令和7年度当初予算概算要求等で拡充・見直し

「保育の必要性のある家庭」への対応のみならず、多様なニーズにも対応しながら、全てのこどもについて適切な養育や健やかな成長・発達を保障していく取組や、家族支援・地域の子育て支援の取組を進める【[保育所等のこども・子育て支援の機能を強化し、全てのこどもの育ちと子育てが応援・支援される社会へ](#)】

主な施策	具体的な取組
(1) こども誰でも通園制度の推進	○「こども誰でも通園制度」について、令和7年度に制度化（地域子ども・子育て支援事業として各自治体の判断で実施）、令和8年度に給付化（全自治体で実施）し、円滑な運用や利用の促進により、就労要件を問わず全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する。 ・令和8年度の給付化に向けた制度の構築、自治体支援等 ・実施のための計画的な施設整備やICT機器の活用等を支援 ※ ・新たな研修内容・研修ツールを構築・作成し、人材育成を推進 ・障害児・医療的ケア児、要支援児童への対応 ・制度の意義・概要や自治体、事業者、保育者等が事業を実施する上で留意すべき事項等を定めた手引きや実施の好事例集を作成・普及 ・制度の利用や実施の利便性・効率性の向上を図るため、予約管理、データ管理、請求書発行の機能を備えたシステムを構築・運用 ※ 等
(2) 多様なニーズに対応した保育の充実	○障害児・医療的ケア児等の保育所等での受入強化や病児保育等の充実を図り、こどもや子育て家庭の多様なニーズに対応した保育の提供体制を確保する。 ・専門職の活用や児童発達支援センター等との連携等により保育所等における専門的支援やインクルージョンを推進 ・併行通園の場合の障害児支援（児童発達支援事業所等）との連携を進め、包括的な暮らし・育ちの支援を推進 ・医療的ケア児の受入れや保育の充実 ※ ・異なる文化的背景を持つこどもへの支援 ・病児保育、延長保育、一時預かり等の支援等の充実 ※ 等
(3) 家族支援の充実、地域のこども・子育て支援の取組の推進	○関係施策や関係機関と緊密に連携しながら、保育所等の利用児童の保護者等に対する子育て支援や、地域のこどもや子育て家庭を支援する取組、「はじめの100か月の育ちビジョン」に基づく施策等を進め、地域全体でこども・子育て家庭を応援・支援していく環境を整備する。 【家族支援や地域のこども・子育て支援】 ・利用児童の家族への養育支援や相談支援の推進 ・地域のこどもや子育て家庭への支援の推進 ・要支援児童への対応強化 ・こどもの居場所づくりの推進 ※ 等 【「はじめの100か月の育ちビジョン」に基づく施策の推進】 ・「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえた広報・普及啓発、地域コーディネーター養成 ※ ・「はじめの100か月」の育ちに関する調査研究の推進 等

3. 保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善

※は令和6年度補正予算又は令和7年度当初予算概算要求等で拡充・見直し

保育人材の確保を一層促進するとともに、テクノロジーの活用等による業務改善を強力に推進し、業務の効率化と保育の質の確保・向上を図る。

【人材確保と効率的・効果的な業務基盤の整備を進め、持続可能な保育提供体制を確保】

主な施策	具体的な取組
(1) 保育士・幼稚園教諭等の処遇改善	○民間給与動向等を踏まえた処遇改善に取り組むとともに、各保育所・幼稚園等におけるモデル賃金や人件費比率等の見える化を進め、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を進める。 ・民間給与動向等を踏まえた処遇改善 ※ ・処遇改善等加算の一本化と活用促進 ※ ・各保育所等の経営情報の継続的な見える化の推進 ※ 等
(2) 保育人材の確保のための総合的な対策	①働きやすい職場環境づくり ○保育現場の体制やサポートを充実するとともに、テクノロジーも活用しながら業務改善を進め、人材の参入や就労継続、保育の質の確保・向上につながる、働きやすい職場環境を確保する。 ・保育補助者や保育支援者等の配置による体制の充実 ※ ・巡回支援や交流促進等による保育士や事業者へのサポートの充実 ※ ・休憩の適切な確保や自己研鑽の時間の確保の推進 ・テクノロジーの活用による業務改善の推進（後掲） 等 ②新規資格取得と就労の促進 ○保育士資格の新規取得や就業継続の支援の充実を図り、人材の参入や就労の継続を進める。 ・指定保育士養成施設への修学支援と保育所への就職促進 ※ ・保育所等で働きながら資格取得を目指す者への支援 ・地域限定保育士制度の一般制度化の検討 ・保育士養成課程の充実 ・保育士の登録に係るオンライン手続き化 等 ③離職者の再就職・職場復帰の促進 ○離職者の再就職や職場復帰の支援の充実を図り、潜在保育士が再び保育現場で活躍できる環境整備を進める。 ・保育士・保育所支援センターの機能強化 ※ ・再就職や職場復帰の支援（就職準備金の貸付支援、未就学児をもつ保育士の保育料の貸付等） ・潜在保育士の段階的な職場復帰支援 ・求人・求職の適切な環境の整備 等
(3) 保育の現場・職業の魅力発信	○保育の現場や保育士等の仕事の魅力の発信を進め、若者や保護者をはじめ国民の理解を深め、保育人材の確保を図る。 ・魅力発信プラットフォーム（ハローミライの保育士）の整備・発信 ・多様な関係者による検討・発信（保育人材確保懇談会の開催等） ・自治体や保育現場等の地域の実情に応じた魅力発信の取組の支援 等
(4) 保育DXの推進による業務改善	○各種手続の標準化・簡素化を図るとともに、テクノロジーの活用による業務改善を進め、効率化できた時間で保育の質の向上に取り組むことができる環境を整備する。 ・保育現場における保育ICT（計画/記録、保護者連絡、登降園管理、キャッシュ決済）や、こどもの安全対策に資する設備等の導入推進 ※ ・給付・監査等の保育業務ワンスオンリーの実現（保育業務施設管理プラットフォームの構築と活用推進）※ ・保活ワンストップの実現（保活情報連携基盤の構築と活用推進/就労証明書のデジタル化）※ ・保育現場におけるテクノロジー活用を促進するための環境整備（①先端的な保育ICTのショーケース化、②ICTに関する相談窓口・人材育成、③ネットワーク形成・普及啓発、をパッケージとして行う「保育ICTラボ事業」の実施）※ ・こども誰でも通園制度の利用に係るシステムの構築・運用（再掲） 等

「保育提供体制の確保のための財政支援に関する実施方針」について

こ 成 保 第 41 号
令和 8 年 1 月 26 日

各都道府県 保育主管部（局）長 殿

こども家庭庁成育局保育政策課長
（ 公 印 省 略 ）

「保育提供体制の確保のための実施計画」の提出（1回目）について（依頼）

保育施策の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り深く感謝申し上げます。

令和7年度以降の待機児童対策については、令和6年12月20日に公表した「保育政策の新たな方向性」に基づき、「新子育て安心プラン」のように全国的な認可保育所等の整備目標の設定は行わず、引き続き地域の課題に応じたきめ細やかな対策をしていくこととしております。

また、今後は人口減少が進む中での保育機能の確保・強化にも対応していくため、地域によっては統廃合や規模の縮小、保育施設の多機能化等について進めていくことも必要となります。

つきましては、令和8年度においても、別添1「保育提供体制の確保のための財政支援に関する実施方針」（以下、「実施方針」という）に基づき、引き続き、市区町村ごとに「保育提供体制の確保のための実施計画」（以下、「実施計画」という）を作成いただくことで保育需要と提供体制の「見える化」を図るとともに、待機児童対策や人口減少対策等に係る補助事業の補助率を嵩上げする等の財政支援を行うことといたしました。

実施方針に基づく実施計画の提出に当たっては、下記のとおりとしますので、貴管内市区町村が作成する実施計画について精査、取りまとめの上、必要書類のご提出をお願いします。

記

1 提出（1回目）対象自治体

①保育提供体制の確保のための財政支援を必要とする自治体のうち、令和8年4月1日時点で実施計画の採択を必要とする自治体

②実施計画の採択は不要であるが、令和8年度中に就学前教育・保育施設整備交付金を活用予定の自治体

※令和8年度中に就学前教育・保育施設整備交付金を活用予定の自治体は、採択の有無にかかわらず今回の依頼で必ず提出してください。

2 提出書類

資料作成にあたっては、別添2「『保育提供体制の確保のための実施計画』作成要領」をご確認の上、作成してください。

＜特定教育・保育施設＞

① 市区町村全域の「保育提供体制の確保のための実施計画」（様式1－1）

② 保育提供区域ごとの「保育提供体制の確保のための実施計画」(様式1-2)

※特定教育・保育施設に係る実施計画の採択が不要な場合又は採択は必要なものの保育提供区域を全域とする場合は作成不要です。

③ 保育需要と提供体制における課題(様式2)

※特定教育・保育施設に係る実施計画の採択が不要な場合は作成不要です。

<こども誰でも通園制度>

市区町村全域の「保育提供体制の確保のための実施計画」(様式A)

※こども誰でも通園制度に係る実施計画の採択が不要な場合であって、令和8年度中に就学前教育・保育施設整備交付金を活用しない場合は作成不要です。

3 提出期限

令和8年2月13日(金)まで

4 提出方法

電子メールにて、次のメールアドレスへ提出

【提出先】 hoikuseisaku.taikijidou@cfa.go.jp

※ 電子メールの件名は、『(都道府県番号) 都道府県名:「保育提供体制の確保のための実施計画」提出』に統一していただきますようお願いします。

5 留意事項

① 実施計画の作成に当たっては、第3期子ども・子育て支援事業計画や直近の整備実績も踏まえ、適切な数字を見込んでください(実績と見込みに大幅な乖離がある場合、精査を依頼する可能性があります。)。

② 従前より、以下のケースが多々見受けられます。作成要領に則した見直しが行われていない場合は、採択されない可能性もありますので、ご承知おきください。

(例)・実施計画の財政支援を希望する自治体であって、保育提供区域が複数あるのにも関わらず様式1-2が未記入である。

・様式1-2のシート名を「保育提供区域」のみにしていない。

・様式1-1の「申込者数(保育ニーズ)算定の考え方」が未記入である。

③ 令和8年3月頃に、「保育所等利用待機児童数調査」と併せて、全市区町村を対象とした「保育提供体制の確保のための実施計画」の作成依頼(2回目)をさせていただく予定です。

今回採択を受けた市区町村は、様式1-1及び様式1-2について、令和8年4月1日時点の実績値を記入した上で改めて提出いただくこととなります。

なお、様式2については、修正内容がある場合のみご提出いただく予定です。

④ 都道府県合計表(様式3)は今回提出不要です。③の時期に各市区町村の数値が確定次第提出いただく予定です。

⑤ 令和8年4月1日時点の実績値を踏まえた市区町村全域及び保育提供区域ごとの実施計画(様式1-1及び様式1-2)については、こども家庭庁のホームページを通じて公表する予定ですので、ご承知おきください。

⑥ 今回の依頼を基に行う実施計画の採択は、別添 1「実施方針」の 1 に定める以下の採択となるためご注意ください。

＜特定教育・保育施設＞

（待機児童対策）要件①、要件②、要件③

（人口減少対策）

（地域の課題に応じた保育提供体制確保のための対策）

＜こども誰でも通園制度＞

（こども誰でも通園制度の実施に向けた整備の支援）

※ （待機児童対策）の要件④の採択を希望する自治体については、③の実施計画の作成依頼（２回目）において採択を希望していただくこととなります。

【連絡先】

こども家庭庁成育局保育政策課待機児童対策係

担当：西浦、星野、平清水

電話番号：03-6858-0048（係直通）

メールアドレス：hoikuseisaku.taikijidou@cfa.go.jp

保育提供体制の確保のための財政支援に関する実施方針

「保育提供体制の確保のための財政支援」（以下、「財政支援」という）について、以下のとおり実施方針を示す。

なお、これに伴い、「新子育て安心プラン実施計画」に基づく財政支援、「待機児童の解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方針について」（平成 28 年 4 月 7 日雇児発 0407 第 2 号）に基づく財政支援及び「待機児童対策協議会」への参加による財政支援の一部については廃止する（詳細は当庁より発出する各交付金・補助金の交付要綱等により確認されたい）。

1 財政支援の対象となる市区町村

＜特定教育・保育施設＞

（待機児童対策）

要件①：

財政支援を受ける各年度の 4 月 1 日時点において、待機児童が 10 人以上見込まれる市区町村であって、3 に定める「保育提供体制の確保のための実施計画」（以下、「実施計画」という）を提出し、採択を受けた市区町村

要件②：

一部の事業（別紙 1 参照）においては、過去 3 年のいずれかの 4 月 1 日時点において待機児童が生じている市区町村であって、3 に定める実施計画を提出し、採択を受けた市区町村（※ 1）

要件③：

就学前教育・保育施設整備交付金のうち設置主体の緩和に係る財政支援を受ける各年度の 4 月 1 日時点において、①待機児童が 1 人以上見込まれる市区町村又は②待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる市区町村であって、3 に定める実施計画を提出し、採択を受けた市区町村（※ 2）

要件④：

就学前教育・保育施設整備交付金及び保育対策総合支援事業費補助金の保育所等改修費等支援事業の財政支援を受ける各年度の 4 月 1 日時点から翌年度 4 月 1 日時点にかけて、申込者数が 50 人以上増加すると見込まれる市区町村であって、3 に定める実施計画を提出し、採択を受けた市区町村（※ 3）

※ 1 過去 3 年間待機児童がいない市区町村においても令和 5 年度または令和 6 年度に財政支援の対象となる事業を実施している場合は、令和 10 年度末までは採択の対象とする。

※ 2 当該要件は経過措置であり、『令和 8 年度以降における保育提供体制の確保のための「実施計画」による財政支援について』に係る説明会を実施した令和 8 年 1 月 16 日時点で、既に株式会社や NPO 等の事業者と令和 8 年度以降の整備に向けて協議を行っている整備案件に限る。

※ 3 翌年度に申込者数の増加が 50 人未満であることが判明した場合には、実施計画の採択を取り消した上で、補助金等の返還を求めることとなるため、留意すること（詳細は、「保育提供体制の確保のための実施計画に係る

Q & Aについて（令和8年1月16日事務連絡）」質問6を参照）。

（人口減少対策）

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（令和3年法律第19号）に基づく全部過疎市町村、一部過疎を有する市町村及びみなし過疎市町村のうち、保育ニーズの減少が見込まれる市区町村（財政支援を受けないことにより保育ニーズの減少が見込まれる場合を含む）であって実施計画を提出し、採択を受けた市区町村

（地域の課題に応じた保育提供体制確保のための対策）

上記の課題のほか、保育提供体制確保にかかる課題が特に深刻であり、地域の課題や対応にかかる実施計画を提出し、採択を受けた市区町村

<こども誰でも通園制度>

（こども誰でも通園制度の実施に向けた整備の支援）

「こども誰でも通園制度」の実施に向けて整備または改修を必要とし、かつ、こども誰でも通園制度総合支援システムを導入（予定）であって、こども誰でも通園制度の実施に向けた実施計画を提出し、採択を受けた市区町村

2 財政支援の対象となる事業

財政支援の対象となる市区町村は、別に定めるところにより、次に掲げる事業について別紙1のとおり国の支援を受けることができる。

（1）就学前教育・保育施設整備交付金

- ①保育所整備事業
- ②認定こども園整備事業
- ③小規模保育整備事業
- ④乳児等通園支援事業に係る整備事業

（2）保育対策総合支援事業費補助金

- ①保育所等改修費等支援事業
 - ・賃貸物件による保育所等改修費等
 - ・小規模保育改修費等
 - ・認可化移行改修費等
 - ・家庭的保育改修費等
 - ・幼稚園における長時間預かり保育改修費等
 - ・乳児等通園支援事業実施事業所改修費等支援事業等
- ②保育士宿舎借り上げ支援事業
- ③民有地マッチング事業
- ④都市部における保育所等への賃借料等支援事業
- ⑤保育利用支援事業（予約制）
- ⑥広域的保育所等利用事業

（3）子ども・子育て支援交付金

- ①利用者支援事業（基本型）（※）
- ②利用者支援事業（特定型（保育コンシェルジュ））（※）
- ③一時預かり事業（一般型）

④一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）

※①②については、重層的支援体制整備交付金を活用して実施する場合も対象。

（４）子どものための教育・保育給付費補助金

①認可化移行運営費支援事業

②幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業

3 実施計画について

（１）実施計画の作成及び提出（市区町村）

【令和８年度】

＜特定教育・保育施設＞

財政支援を希望する市区町村は、別添２『「保育提供体制の確保のための実施計画」作成要領』（以下「作成要領」という。）に基づき、市区町村全域の実施計画を作成し、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定を行った上で、都道府県に提出すること（ただし、会議日程等の理由により事後の承認となる場合も含む）。また、保育提供区域を複数設定している場合は、市区町村全域に加えて保育提供区域ごとに様式１－２を作成すること。・・・【様式１－１、様式１－２、様式２】

なお、財政支援を希望しない市区町村についても、作成要領に基づき、市区町村全域の実施計画を作成し、都道府県に提出すること。・・・【様式１－１】

＜こども誰でも通園制度＞

財政支援を希望する市区町村は、「作成要領」に基づき、市区町村ごとに実施計画を作成し、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定を行った上で、都道府県に提出すること（ただし、会議日程等の理由により事後の承認となる場合も含む）。・・・【様式Ａ】

（２）実施計画の精査・提出（都道府県）

＜特定教育・保育施設＞

都道府県においては、市区町村の保育ニーズ（申込者数）の見込み及び整備計画等が適当であるか確認するため、市区町村から提出のあった実施計画（様式１－１、１－２、２）について、申込者数の見込み方等が適切かどうかを精査し、必要に応じて計画に関する指導・助言を行った上で、各市区町村の実施計画（様式１－１、１－２、２）をこども家庭庁に提出すること。また、管内の全市区町村から実施計画の提出（２回目）を受けて数値が確定した後、「都道府県合計表」（様式３）を作成し、こども家庭庁に提出すること。

なお、都道府県は、申込者数（保育ニーズ）に対する利用定員数（整備量）について、余裕のある市区町村と不足している市区町村を区分し、市区町村間の広域利用が進むよう調整を行うこと。

＜こども誰でも通園制度＞

都道府県においては、市区町村の利用ニーズの見込み及び整備計画等が適当であるか確認するため、市区町村から提出のあった実施計画（様式Ａ）について、利用者数の見込み方等が適切かどうかを精査し、必要に応じて計画に関する指導・助言を行ったうえで、各市区町村の実施計画（様式Ａ）を、こども家庭庁に提出すること

(「都道府県合計表」の作成は不要)。

(3) 実施計画の採択通知

こども家庭庁は、都道府県を通じて、財政支援を希望する市区町村に対して実施計画の採択を通知するものとする。

なお、採択は、待機児童や人口減少など、地域の課題ごとに対応した財政支援を行うものであるため、待機児童数を過大に計上するなど、適切な調査がなされない場合には、各市区町村間の不公平を生じるおそれがあるため、「保育所等利用待機児童数調査について」(令和7年3月27日こ成保第246号こども家庭庁成育局保育政策課長通知)の調査要領上、明らかに不適切な取扱いが判明し、これが是正されない場合には、採択を行わないこと又は採択を取り消すことがあり得ることを申し添える。

4 その他

提出のあった市区町村全域及び保育提供区域ごとの実施計画(様式1-1、1-2)については、こども家庭庁のホームページを通じて公表することを予定している。

(別紙 1) 「保育提供体制の確保のための実施計画」による財政支援

(待機児童対策)

項目	支援内容
1. 就学前教育・保育施設整備交付金 (※ 1)	
①保育所整備事業 ②幼保連携型認定こども園整備事業 ③認定こども園整備事業 (保育所型、幼稚園型) ④公立認定こども園整備事業 ⑤小規模保育整備事業	1) 国庫補助率の嵩上げ (要件①、要件④) 2) 設置主体の要件緩和 (市町村が認めた者) (要件①、要件③、要件④) (※ 2)
2. 保育対策総合支援事業費補助金	
①保育所等改修費等支援事業 (※ 1) ・ 賃貸物件による保育所等改修費等 ・ 小規模保育改修費等 ・ 認可化移行改修費等 ・ 家庭的保育改修費等 ・ 幼稚園における長時間預かり保育改修費等	国庫補助率の嵩上げ (要件①、要件④)
②民有地マッチング事業 (※ 3)	地域連携コーディネーターの配置支援にかかる補助要件 (要件①、要件②)
③保育利用支援事業 (予約制) (※ 3)	補助要件 (要件①、要件②)
4. 子ども・子育て支援交付金	
①一時預かり事業 (一般型) (※ 3)	緊急一時預かり事業の補助要件 (要件①、要件②)
5. 子どものための教育・保育給付費補助金	
①認可化移行運営費支援事業 (※ 3)	地方単独保育施設加算 (利用者負担額軽減のための加算) の適用を受けて事業を実施する場合の加算要件 (要件①、要件②)
②幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業 (※ 3)	職員の配置の弾力化の要件 (要件①、要件②)

(人口減少対策)

項目	支援内容
1. 就学前教育・保育施設整備交付金	
①保育所整備事業 ②幼保連携型認定こども園整備事業 ③認定こども園整備事業 (保育所型、幼稚園型) ④公立認定こども園整備事業 ⑤小規模保育整備事業	1) 国庫補助率の嵩上げ 2) 設置主体の要件緩和 (市町村が認めた者)

2. 保育対策総合支援事業費補助金	
①保育所等改修費等支援事業 ・ 賃貸物件による保育所等改修費等 ・ 小規模保育改修費等 ・ 認可化移行改修費等 ・ 家庭的保育改修費等 ・ 幼稚園における長時間預かり保育改修費等	国庫補助率の嵩上げ

(地域の課題に応じた保育提供体制確保のための対策)

項目	令和7年度以降
1. 保育対策総合支援事業費補助金	
①保育士宿舍借り上げ支援事業	補助要件
②広域的保育所等利用事業	1) 企業主導型保育事業や新制度に移行している幼稚園の一時預かり事業（幼稚園型）等において単独で実施する場合の補助要件 2) 新制度に移行していない幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件
③都市部における保育所等への賃借料支援事業	補助要件
2. 子ども・子育て支援交付金	
①利用者支援事業（基本型）（※4）	夜間加算、休日加算及び機能強化のための取組の加算の補助要件
②利用者支援事業（特定型）（※4）	補助要件
③一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）	補助要件

(こども誰でも通園制度)

項目	支援内容
1. 就学前教育・保育施設整備交付金	
①乳児等通園支援事業	国庫補助率の嵩上げ
2. 保育対策総合支援事業費補助金	
①保育所等改修費等支援事業 ・ 乳児等通園支援事業実施事業所改修費等支援事業等	国庫補助率の嵩上げ

※1 要件④について、財政支援を受ける各年度の4月1日時点から翌年度4月1日時点にかけて、申込者数が50人以上増加すると見込まれる自治体においても採択対象とする。ただし、翌年度に申込者数の増加が50人未満であることが判明した場合には、実施計画の採択を取り

消した上で、補助金等の返還を求めることとなるため、留意すること。なお、実施計画の採択が取り消された場合であっても、「設置主体の要件緩和」は引き続き適用を受けることができるものとする。

- ※2 要件③について、『令和8年度以降における保育提供体制の確保のための「実施計画」による財政支援について』に係る説明会を実施した令和8年1月16日時点で、既に株式会社やNPO等の事業者と令和8年度以降の整備に向けて協議を行っている整備案件に限り、経過措置として、財政支援を受ける各年度の4月1日時点において、①待機児童が1人以上見込まれる市区町村又は②待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる市区町村であり、実施計画を提出する市区町村である、という従前の採択要件により採択対象とする。
- ※3 要件②について、令和8年度以降について、待機児童が10人以上見込まれない場合であっても、過去3年のいずれかの4月1日時点において待機児童が生じている自治体も対象とするとともに、過去3年間待機児童がいない自治体においても令和5年度または令和6年度に実施している場合は令和10年度末までは採択対象とする。
- ※4 重層的支援体制整備交付金を活用して実施する場合も対象とする。

「保育提供体制の確保のための実施計画」について

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域) 市区町村名: 国分寺市

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象:全市区町村

		担当者連絡先	
		都道府県	東京都
		市区町村	国分寺市
		担当者名	山田・持田
		電話番号	042-325-0111 内線2604
		所属(課・室)	子ども若者計画課
		メールアドレス	kowakakei@city.kokubunji.tokyo.jp

保育提供区域	全域	←プルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式1-2のシートをつけて提出してください。
保育提供区域の設定の考え方	保育施設の整備に当たり、宅地開発等による人口変動による教育・保育ニーズの状況に応じ、全地域で柔軟に教育・保育の提供を行うため、市全域を1つの区域と定めている。	

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児	850.	841.	807.	786.	766.
	1・2歳児	1,926.	1,835.	1,740.	1,696.	1,646.
	3歳以上児	3,143.	3,129.	2,969.	2,844.	2,690.
	合計	5,919.	5,805.	5,516.	5,326.	5,102.
(申請保育者数) ②	0歳児	253.	276.	218.	213.	207.
	1・2歳児	1,394.	1,397.	1,280.	1,265.	1,244.
	3歳以上児	1,842.	1,927.	1,909.	1,903.	1,866.
	合計	3,489.	3,600.	3,407.	3,381.	3,317.
(申請込率) ①	0歳児	29.8%	32.8%	27.0%	27.1%	27.0%
	1・2歳児	72.4%	76.1%	73.6%	74.6%	75.6%
	3歳以上児	58.6%	61.6%	64.3%	66.9%	69.4%
	合計	58.9%	62.0%	61.8%	63.5%	65.0%
(利用定員数) ①	0歳児	320.	310.	310.	310.	310.
	1・2歳児	1,321.	1,311.	1,339.	1,339.	1,339.
	3歳以上児	2,081.	2,083.	2,125.	2,125.	2,125.
	合計	3,722.	3,704.	3,774.	3,774.	3,774.
待機児童数	0歳児	0.	0.			
	1・2歳児	9.	7.			
	3歳以上児	0.	0.			
	合計	9.	7.			

【申込者数(保育ニーズ)算定の考え方】

作成対象:全市区町村

○毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、必要に応じた推計方法の見直しを行うこと。

○各市区町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

	申込者数（保育ニーズ）の算定式		算定式に用いた要素の推計方法
算定式		(算定式の例) 就学前児童数 × 申込率	(文例) ○就学前児童数 ・ 令和○年○月時点の人口推計を使用 ・ 過去○年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○申込率 ・ 令和○年○月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用 ・ 過去○年の申込率の増加・減少率の平均を使用
	0歳児	・ 推計就学前児童数 × 想定利用割合	・ 推計就学前児童数: コーホート変化率法により算出（過去5年間の出生比の平均値を算出し、前年15歳から49歳までの女性の人口に乘じて算出） ・ 想定利用割合: 過去の保育施設の利用児童数及び待機児童数から利用割合を算出し、今後の想定される利用割合値を設定 * 計画値については、子ども子育て支援事業計画における計画値と一致させています。
	1・2歳児	・ 推計就学前児童数 × 想定利用割合	・ 推計就学前児童数: コーホート変化率法により算出（過去5年間の出生比の平均値を算出し、前年15歳から49歳までの女性の人口に乘じて算出） ・ 想定利用割合: 過去の保育施設の利用児童数及び待機児童数から利用割合を算出し、今後の想定される利用割合値を設定 * 計画値については、子ども子育て支援事業計画における計画値と一致させています。
	3歳以上児	・ 推計就学前児童数 × 想定利用割合	・ 推計就学前児童数: コーホート変化率法により算出（過去5年間の出生比の平均値を算出し、前年15歳から49歳までの女性の人口に乘じて算出） ・ 想定利用割合: 過去の保育施設の利用児童数及び待機児童数から利用割合を算出し、今後の想定される利用割合値を設定 * 計画値については、子ども子育て支援事業計画における計画値と一致させています。
加味する要素	要素の有無	無し	←プルダウン選択してください。
	要素の説明	(例) ①大規模マンションの建設 令和○年に○○駅前（○○区域）に○○戸規模のマンションが完成予定で、就学前児童数が○○人増加する見込みのため、令和○年以降の就学前児童数に加味した。 ②宅地開発 ○○区域において子育て世帯・共働き世帯の流入が増加しているため、令和○年以降の就学前児童数に加味した。 ③女性就業率の上昇 ○○調査結果に基づき女性就業率の伸び率が今後上昇すると見込んでいるため、申込者数の過去3年平均の伸び率に+○%した。	

2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定

作成対象:全市区町村

- 「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制の利用定員数（整備量）」にて計画した整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。**※過年度（令和7年度）のみの整備内容は記入不要。**
- 令和8年度の就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること（定員の増減が生じない整備等は記載不要とする）。

<集計表（自動転記）>

以下の①及び②で記載した詳細について、0歳児、1・2歳児、3歳以上児における令和8年度以降の定員増加を図る施設及び定員減少を図る施設の内訳を記入すること。

「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における利用定員数の前年度比と「2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定」における各年度の「定員増減数（差引合計）」は一致させること（**詳細は印刷範囲外右記の※留意事項を参照**）。

	定員増加を図る施設	定員減少を図る施設	定員増減数 (差引合計)	検算用 (「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」の利用定員数 (整備量)の前年度比)	エラーチェック (当セルにおいて、エラーが生じた場合は、必ず右記の※留意事項をご確認いただき、エラーが生じていない状態でご提出ください。)	東京都	国分寺市
令和7年度						エラー結果 あり:「エラーあり」 なし:「〇」	○
令和8年度	70.0	0.0	70.0	70.0	○		
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○		
1・2歳児	28.0	0.0	28.0	28.0	○		
3歳以上児	42.0	0.0	42.0	42.0	○		
令和9年度	0.0	0.0	0.0	0.0	○		
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○		
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○		
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○		
令和10年度	0.0	0.0	0.0	0.0	○		
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○		
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○		
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○		

＜表①就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請を行う場合（定員変更を伴う整備及び定員変更を伴わないが「人口減少対策」の採択による財政支援を受けようとしている整備に限る）＞

[illegible]

(別添)

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

担当者連絡先			
都道府県	東京都	担当者名	山田・持田
市区町村	国分寺市	電話番号	042-325-0111 内線2604
所属(課・室)	子ども若者計画課	メールアドレス	kowakakei@city.kokubunji.tokyo.jp

(1)

今年度受けたい採択及び財政支援を選択してください。

※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

【採択の種類】

採択1: 待機児童対策

要件① 当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる

要件② 過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、

又は、

令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施してい

る

要件③ 当該年度4月1日時点で待機児童数1人以上が見込まれる、

又は、

今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる

※既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合に限る。

採択2: 人口減少対策

採択3: その他の地域課題

【採択により受けられる支援】

待機児童対策

要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N

要件② : E、F、K、M、N

要件③ : C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとまなう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類(あてはまるもの全て)

☐	採択1(待機児童対策のうち要件①)		採択1(待機児童対策のうち要件②)
	採択1(待機児童対策のうち要件③)		採択2(人口減少対策)
☐	採択3(その他の地域課題)		

②財政支援(あてはまるもの全て)

選択欄	財政支援	必要な採択
	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
○	C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和)	待機児童対策(要件① ③)／ 人口減少対策
○	D 保育士宿舎借り上げ支援事業	地域課題
	E 民有地マッチング事業	待機児童対策 (要件①②)
	F 保育利用支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
○	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
	I 利用者支援事業(基本型) ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組の	地域課題
○	J 利用者支援事業(特定型)	地域課題
	K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 (要件①②)
	L 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	地域課題
	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)

設問(2)は採択1(待機児童対策)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C、E、F、K、M、N

※ 待機児童対策のための定員増を伴う整備・改修

採択2(人口減少対策)を希望する市区町村は(3)に進んでください。

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

整備費		A		B	☒	C				
整備費以外		E		F		K		M		N

(2)－1

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童数の見込み方法について記載してください。

※採択1(要件③)のうち「待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大を見込んでいる」に該当する場合には、保育ニーズの増大が見込まれる理由について記載してください。

・推計就学前児童数:コホート変化率法により算出(過去5年間の出生比の平均値を算出し、前年15歳から49歳までの女性の人口に乘じて算出)
・想定利用割合:過去の保育施設の利用児童数及び待機児童数から利用割合を算出し、今後の想定される利用割合値を設定
*計画値については、子ども子育て支援事業計画における計画値と一致させています。

(2)－2

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童の発生要因について貴市区町村の保育提供体制の状況を踏まえて記載してください。

認証保育所を認可保育所に移行させるなど、認可保育所の整備は進めているが、転入してくる子育て世帯がほぼ共働きであることで、認可保育所への入所が必要な1歳児の割合が急激に上昇しており、待機児童の発生要因と考えている。

(2)－3

待機児童対策として、貴市区町村が力を入れて取り組む課題を全て選択してください。

☐	①認可保育所等の受け皿整備	☐	②認可保育所等以外の受け皿整備	☐	③保護者と保育所等のマッチング
☐	④保育人材の確保	☐	⑤その他(具体的に:)		

(2)－4

(2)－3で選択した項目に対して、貴市区町村において取り組んでいる内容について具体的に記載してください。

認証保育所の認可保育所への移行や、定期利用保育、ベビーシッター利用支援事業並びに既存認可保育所の定員の弾力化を実施することで、待機児童解消に努めてきた。

(2)－5

財政支援A、B、C、E、F、K、M、Nについて、(2)－2～(2)－4で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

C: 待機児童解消に向けて、できる限りの様々な施策を工夫して展開してきたが、ここで認可保育所を新たに整備をしないことには待機児童の解消が難しい状況となっている。なお、整備に当たっては、基礎自治体だけの財政力では、財政負担があまりにも大きく、国や都の充実した財政支援のご協力をいただく必要があると考えている。

設問(3)は採択2(人口減少対策)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C

※ 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(3)－1

実施予定の整備について、該当するものを全て選択してください。

	統廃合に係る整備		多機能化に係る整備		定員の縮小に係る整備
	その他(具体的に:				

(3)－2

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題、今回実施予定の整備内容及び貴市区町村における今後の保育提供体制の在り方を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①保育提供体制の現状・課題

※保育提供区域内の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。なお、実施計画の「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における「申込者数(保育ニーズ)」において、令和8年度以降減少がみられない場合には、財政支援を受けないことにより保育ニーズの減少が見込まれると考える理由について具体的に記載してください。

②実施予定の整備の詳細

※統廃合や定員の縮小に係る整備の場合には、整備実施後の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。また、多機能化に係る整備の場合には、多機能化にあたってどのような事業等を実施されるのか記載してください。なお、実施予定の整備が複数ある場合には、それぞれの内容を記載してください。

③今後の保育提供体制の在り方

※(3)－2の①②も踏まえて記載してください。

設問(4)は採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(4)－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

JR中央線沿線の人気のある街のため、宅地開発も盛んに行われており、人口は増加傾向にある。特に前年度の出生者数と比較して、1歳児の人口が非常に増えていることから、1歳児のいる子育て世帯の転入が非常に多いと言える。このような背景から、子育て世帯が多く転入することによる、認可保育所の非常に高いニーズが今後も続いていくことが予想される。

②今後取り組むべき内容

待機児童解消のため、認可保育所を新たに整備をする必要がある。また、既存の認可保育所においても、事業者が安定した運営を行えるよう、保育士宿舎借り上げ支援や賃借料支援事業などの必要な財政支援を引き続き行う必要がある。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数(ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください。)

<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shisei/houshin/kenkou/1009019/1033907.html>

(4)－2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、(4)－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

☐ D	☐ G	☐ H	☐ I	☐ J	☐ L
-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------

D: 保育士を安定的に雇用することは、事業者の安定的、かつ継続的な運営や保育の質の維持・向上に寄与するため、必要な財政支援を行う必要と考える。

H: 既存の認可保育所については、当市はJR中央線沿線の街であることなどから、賃借料が非常に高く、新規開所から入所児童が増えて経営が安定するまでの一定期間は、賃借料の支援を行う必要があると考えている。

J: 子育て世帯の増加に加え、保護者の働き方の多様化等に伴い、子育て家庭の保育のニーズは複雑化している。保護者の保育に係る個別のニーズについて寄り添い、専門的な見地からの助言等を行う保育コンシェルジュの配置・体制強化が不可欠となっている。

設問(5)は採択を希望する全ての市区町村が記載対象です。

(5)

様式1-1、1-2及び当該様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。

※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

	承認済み	(承認時期:		)
○	事後承認予定	(承認予定時期:	令和8年7月中旬	)

以上で回答終了です。

令和8年度 認可保育所の整備について（令和9年4月1日開所分）

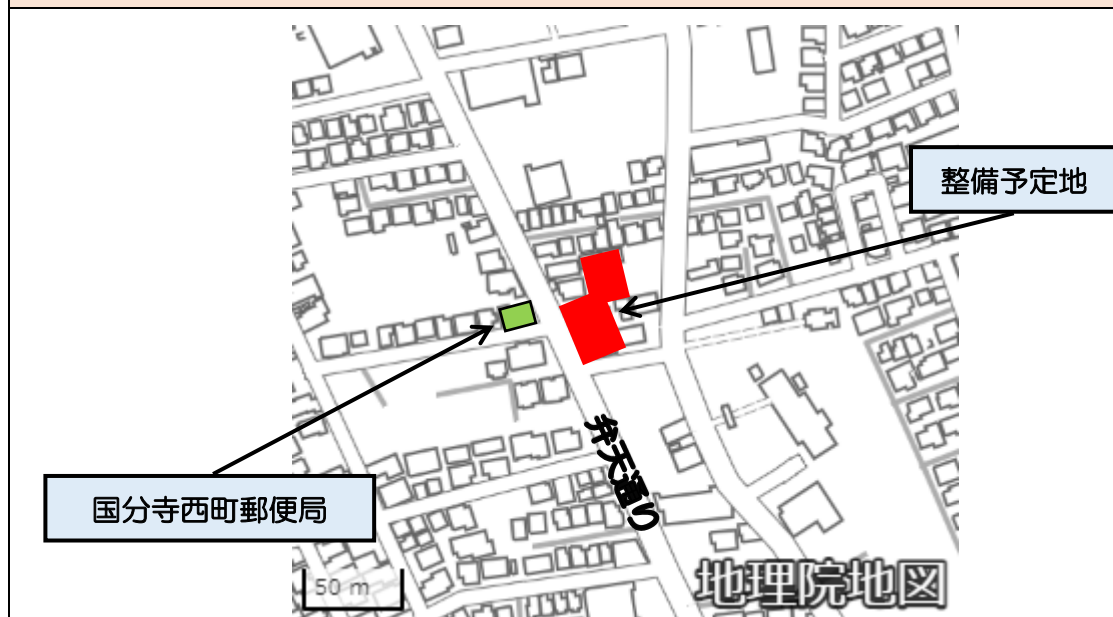
1 認可保育所運営事業者の決定について

市では、待機児童解消を進めるため、「令和7年度国分寺市民設民営保育所誘致事業に関する運営事業者募集要項（令和9年4月1日開所分）」を作成し、令和7年12月5日から令和8年1月23日まで認可保育所の運営事業者を募集しました。厳正なる審査の結果、下記の事業者が選定されました。

記

事業者名	株式会社こどもの森							
保育所名称	(仮称) まなびのもり保育園西町							
開所予定日	令和9年4月1日							
設置場所	国分寺市西町三丁目16番18他							
敷地面積	947.36㎡							
定員	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
	人数	0人	14人	14人	14人	14人	14人	70人
実施予定事業	定期利用保育、延長保育事業、障害児保育、アレルギー児童対応、一時預かり事業（余裕活用型）							

設置場所（国分寺市西町三丁目16 番18 他）



地図は、<https://maps.gsi.go.jp/vector/#15.986/35.708973/139.435192/&ls=vblank&disp=1&d=1>

をもとに国分寺市が作成

令和8年度「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択について

こ成保第 294 号
令和8年3月31日

東京都 保育主管部（局）長 殿

こども家庭庁成育局保育政策課長
（ 公 印 省 略 ）

令和8年度「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択について

日頃より保育施策の推進につきまして格別のご尽力を賜り、深く感謝いたします。

別添のとおり貴管内市区町村の「保育提供体制の確保のための実施計画」について採択いたしますので、通知いたします。

つきましては、関係市区町村へ周知していただきますようお願いいたします。

【連絡先】

こども家庭庁成育局保育政策課待機児童対策係

担 当：星野、平清水

電 話：03-6858-0048（係直通）

メー ル：hoikuseisaku.taikijidou@cfa.go.jp

(別添)

選択型による財政支援一覧				
案件のうち、過去3年間のいずれかで特例職員1人以上を雇用したものが、「R6」に事業費の増減がなかった場合は、以下の財政支援について申請が可能となる。当市にない場合は当該市の対応はあてず。				
民地有地マッチング	雇用利用支援事業 (予約制)	一時貸与事業（一 期貸与型と一時 貸与事業）	認可化移行運営 費支援事業	幼稚園における長 時預かり型保育 費支援事業
0	0	3	0	0

[illegible]

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画 の見直しについて（案）

令和8年7月
国分寺市

1

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の見直しについて

国分寺市では、令和7年2月に「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（計画期間：令和7年度～11年度）」（以下「計画」と言います。）を策定し、子ども若者・子育て支援施策を総合的に進めております。

この度、公設学童保育所の狭あいな環境の解消と入所児童の保育環境向上のため、新たな学童保育所の整備を行うことが決定しました。

整備に当たっては、計画を見直す必要があるため、第4章 基本目標Ⅲ 施策1「子どもや若者の居場所を充実します」重点事業 通番39「学童保育所整備事業」及び第5章5「地域子ども・子育て支援事業」(3)①「放課後児童健全育成事業(学童保育所)」について、現計画からの変更を行います。

2

計画第4章 基本目標Ⅲ 施策1 重点事業 通番39の変更について

計画第4章 基本目標Ⅲ 施策1 重点事業 通番39「学童保育所整備事業」の変更案は、以下のとおりです（下線部が変更案の内容となります）。

通番39	学童保育所整備事業	子ども若者計画課
事業内容	【公設】第八小学校区・<u>第二小学校区</u>について、既存の公立学童保育所が特に狭あいとなっているため、「子ども・子育て支援事業計画」及び「放課後児童対策パッケージ」に基づき、学校敷地内等に「<u>校内交流型</u>」※の公設学童保育所を新たに整備し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）と連携して実施する。<u>第八小学校区については、設計を令和6年度に、建設工事を令和7、8年度に行い、令和8年度中の開所を目指す。第二小学校区については、創設のほかに、老朽化が著しい既存の第二光町学童保育所の建替えを併せて実施する。設計を令和8年度に、建設工事を令和9、10年度に行い、令和10年度中の開所を目指す。</u> また、老朽化した学童保育所の修繕を必要に応じて実施する。 ※学童保育所と放課後子どもプランを統合（一の事業として行う。）することではなく、現在行われているような、同一の小学校等において両事業が実施され、プログラム等の共有を通じ、学童保育所の児童が放課後子どもプランに参加できるものをいいます。 【民設】民設民営学童保育所設置事業者を公募し、選定された事業者に対して、整備に要する経費の一部について補助を行う。	

事業 目標	学童保育所の狭あい解消と入所児童の保育環境向上のため、学童保育所の整備を進める。なお、整備に当たっては、「子ども・子育て支援事業計画」及び「放課後児童対策パッケージ」に基づき、学校敷地内に「校内交流型」の公設学童保育所を新たに整備し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）と連携して実施する。		
数値 目標	指標	令和5年度実績	令和11年度目標
	学童保育所（公設・民設）の施設数	34施設	47施設

第5章 子ども・子育て支援事業計画にも記載のある事業（p.110）

3

計画第5章（3）①放課後児童健全育成事業（学童保育所）

計画第5章「5 地域子ども・子育て支援事業(3)①放課後児童健全育成事業(学童保育所)」における変更案は以下のとおりです。（下線部が変更案の内容となります）。

量の見込みと確保方策

【人】

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	2,210	2,247	2,233	2,221
低学年	1,933	1,969	1,959	1,958
高学年	277	278	274	263
確保方策（B）	<u>1,567</u>	<u>1,727</u>	<u>1,807</u>	<u>1,912</u>
低学年	<u>1,542</u>	<u>1,701</u>	<u>1,781</u>	<u>1,886</u>
高学年	25	26	26	26
過不足 （C）=（B）-（A）	<u>▲643</u>	<u>▲520</u>	<u>▲426</u>	<u>▲309</u>
低学年	<u>▲391</u>	<u>▲268</u>	<u>▲178</u>	<u>▲72</u>
高学年	▲252	▲252	▲248	▲237
当該年度までに新たに 確保する量（D）	160	80	<u>105</u>	80
低学年	159	80	<u>105</u>	80
高学年	1	0	0	0
確保後の過不足 （C）+（D）	<u>▲483</u>	<u>▲440</u>	<u>▲321</u>	<u>▲229</u>
低学年	<u>▲232</u>	<u>▲188</u>	<u>▲73</u>	<u>8</u>
高学年	▲251	▲252	▲248	▲237

今後の方向性

量の見込みに対する確保方策については、公設学童保育所が定員数を上回る児童の受入れを現在も行っており、各施設が狭あいな環境を解消するため、低学年の不足する分について、各年度で新たに施設を整備することで、定員を拡充します。

また、4年生から6年生については、令和3年度から試行実施として行っている民設民営学童保育所による高学年の受入れ（4年生のみ）を継続するとともに、公設学童保育所についても、定員に空きが見込まれる施設が出てきた際は、受入れ可能な施設から順次試行実施として4年生以上の受入れを開始します。

加えて、児童館ランドセル来館事業の利便性の向上を図るなどして、学童保育所以外でも児童の受入れが可能となる環境を整えます。

なお、本計画期間中に整備する学童保育所は、以下の予定で整備を進めます。

施設	定員	開所時期
公設学童保育所（1支援単位）第五小学校区内	30人	令和8年4月
公設学童保育所（2支援単位）第八小学校区内	80人	令和8年度中
<u>公設学童保育所（2支援単位）第二小学校区内</u>	<u>80人</u>	<u>令和10年度中</u>
民設民営学童保育所（1支援単位×2か所）	80人	各年度4月

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和7年度実績）評価 について

1 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の評価方法について

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（以下「いきいき計画」といいます。）における令和7年度実績評価は、昨年度実施した令和6年度実績評価とおおむね同様の方法で実施します。

2 具体的な評価方法について

いきいき計画の具体的な評価方法については、以下のとおりです。

国分寺市子ども・子育て会議には、各施策における市の評価を記載した

- ・重点事業評価シート
- ・重点事業評価シートをもとに作成した施策評価書

を提示いたします。市の評価に対して、国分寺市子ども・子育て会議では、第三者の視点から御意見（評価）をいただきます。市の評価及び外部委員会（国分寺市子ども・子育て会議）からの評価の双方を事業実施所管課へ還元し、PDCAサイクルを確保していきます。

《市の評価の実施方法》

（1） 所管課評価の実施（重点事業評価シートの作成）

重点事業の評価は、下表のとおり3段階で実施します。

また、所管課による重点事業の評価にあわせて、各重点事業が施策の方向性に基づき実施されているかどうか、各所管課へヒアリングを実施し、施策の方向性に係る実施状況を確認します。

A	令和11年度の目標を達成した。又は、令和11年度目標に向けた令和7年度目標を達成した。
B	令和11年度目標に向けた令和7年度目標をおおむね（※8割以上）達成した。
C	令和11年度目標に向けた令和7年度目標を達成できなかった。

(2) 施策評価の実施（施策評価書の作成）

①個別事業の実施状況の評価

重点事業シートを使用して各事業の評価を行います。

②施策の方向性に係る実施状況の評価

各事業の実施状況が、いきいき計画第4章に記載している各施策の「方向性」に沿って進行しているか評価を行います。

③施策の進捗状況の評価

重点事業の評価結果及び施策の方向性の実施状況から、**施策の進捗状況の評価**を下表のとおり**4段階**で実施します。なお、施策の進捗状況の評価について特記すべきことがある場合は、その旨加筆します。

順調に進んでいる
おおむね順調に進んでいる
やや遅れが生じている
遅れが生じている

④意見聴取の実施状況の評価

各事業で実施した意見聴取の実施状況について評価を行います。

※現行計画から新たに加わった評価基準です。

3 国分寺市子ども・子育て会議での評価について

(1) いきいき計画第4章における評価について

2に記載のとおり、国分寺市子ども・子育て会議には、重点事業評価シート及び重点事業評価シートをもとに作成した施策評価書を提示いたします。

それぞれの内容を確認いただき、国分寺市子ども・子育て会議としての評価をいただきます。

なお、計画の評価については、市の評価と国分寺市子ども・子育て会議の評価が対になるよう記載し、乖離（ギャップ）がある部分を課題として浮き彫りにする方法を想定しています。したがって、特に施策の進捗に係る評価については、市の評価と同様に、まず**4段階の評価基準**（2ページ「市の評価の実施方法」の（2）に記載の表を御参照ください。）で該当するものを記載し、必要に応じて次年度事業を実施するに当たっての課題や取組むべき内容をそれぞれの項目に応じて記載いただくことをお願いいたします。

(2) いきいき計画第5章における評価について

第5章（子ども・子育て支援事業計画部分）は、子ども・子育て支援法及び国の計画策定指針に基づいた計画です。

第5章は、各事業に係る利用見込量に対する確保量を定める計画であることから、利用見込量に対する実績での確保量について評価をいただきます。

4 いきいき計画の評価スケジュールについて

いきいき計画令和7年度実績評価は、以下のスケジュールで実施することを予定しています。

会議開催日程	会議	いきいき計画評価実施内容
7月24日	第1回	① 計画概要の説明 ② 第4章評価（基本目標Ⅰ）
9月10日	第2回	① 第5章評価 ② 第4章評価（基本目標Ⅱ）
10月6日	第3回	① 第4章評価内容決定（基本目標Ⅰ～Ⅱ） ② 第4章評価（基本目標Ⅲ）
10月30日	第4回	① 第4章評価内容決定（基本目標Ⅲ） ② 第5章評価内容決定
11月24日	第5回	予備日

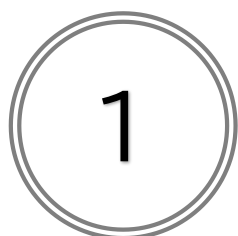
令和7年度

国分寺市 子ども若者・子育て いきいき計画 (実施状況)

国分寺市子ども家庭部
子ども若者計画課

目次

①	計画の位置づけ、体系図、評価方法	1
1	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の位置づけ	2
2	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の体系図	3
3	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の評価方法	4
②	国分寺市子ども・子育て会議答申書	5
③-1	評価方法、評価の概要（計画第4章評価部分）	7
③-2	施策評価書（計画第4章評価部分）	11
	基本目標Ⅰ－施策（1）	12
	－ 施策（2）	24
	基本目標Ⅱ－施策（1）	32
	－ 施策（2）	46
	基本目標Ⅲ－施策（1）	58
	－ 施策（2）	68
④-1	子ども・子育て支援事業計画評価書（計画第5章評価部分）	75
④-2	子ども・子育て支援事業計画実績値等（計画第5章評価部分）	77



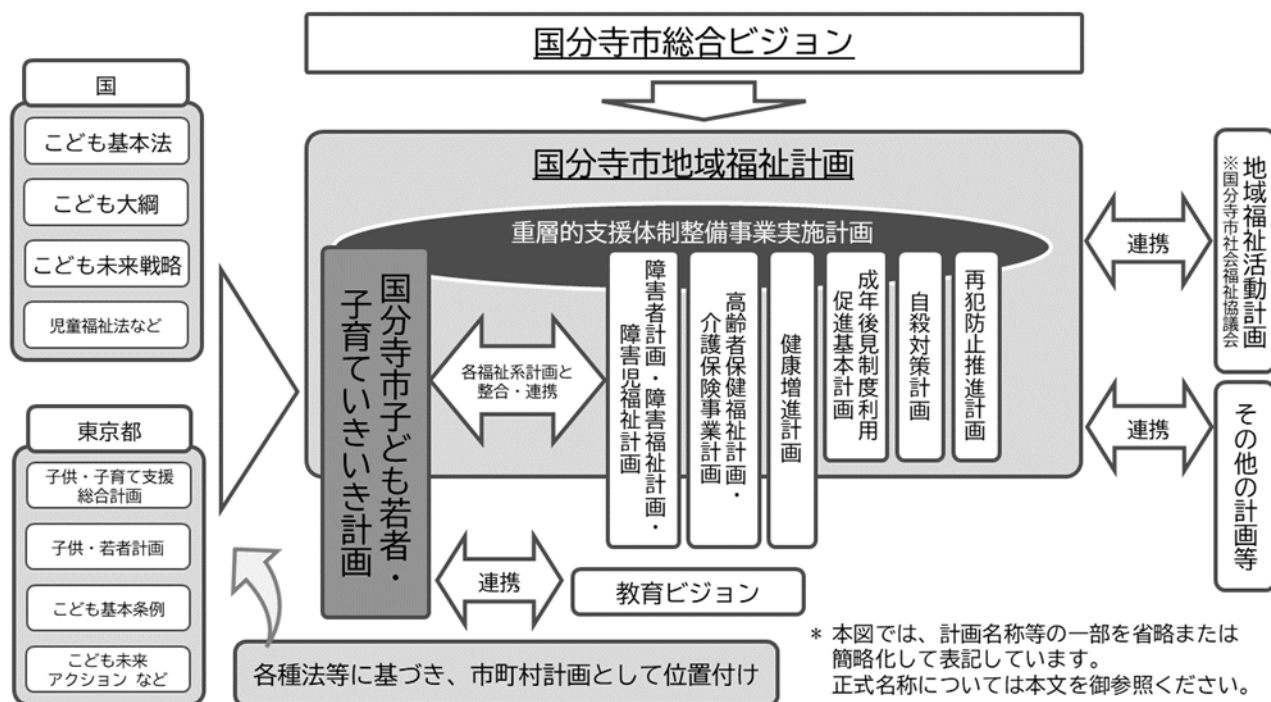
計画の位置づけ、体系図、 評価方法

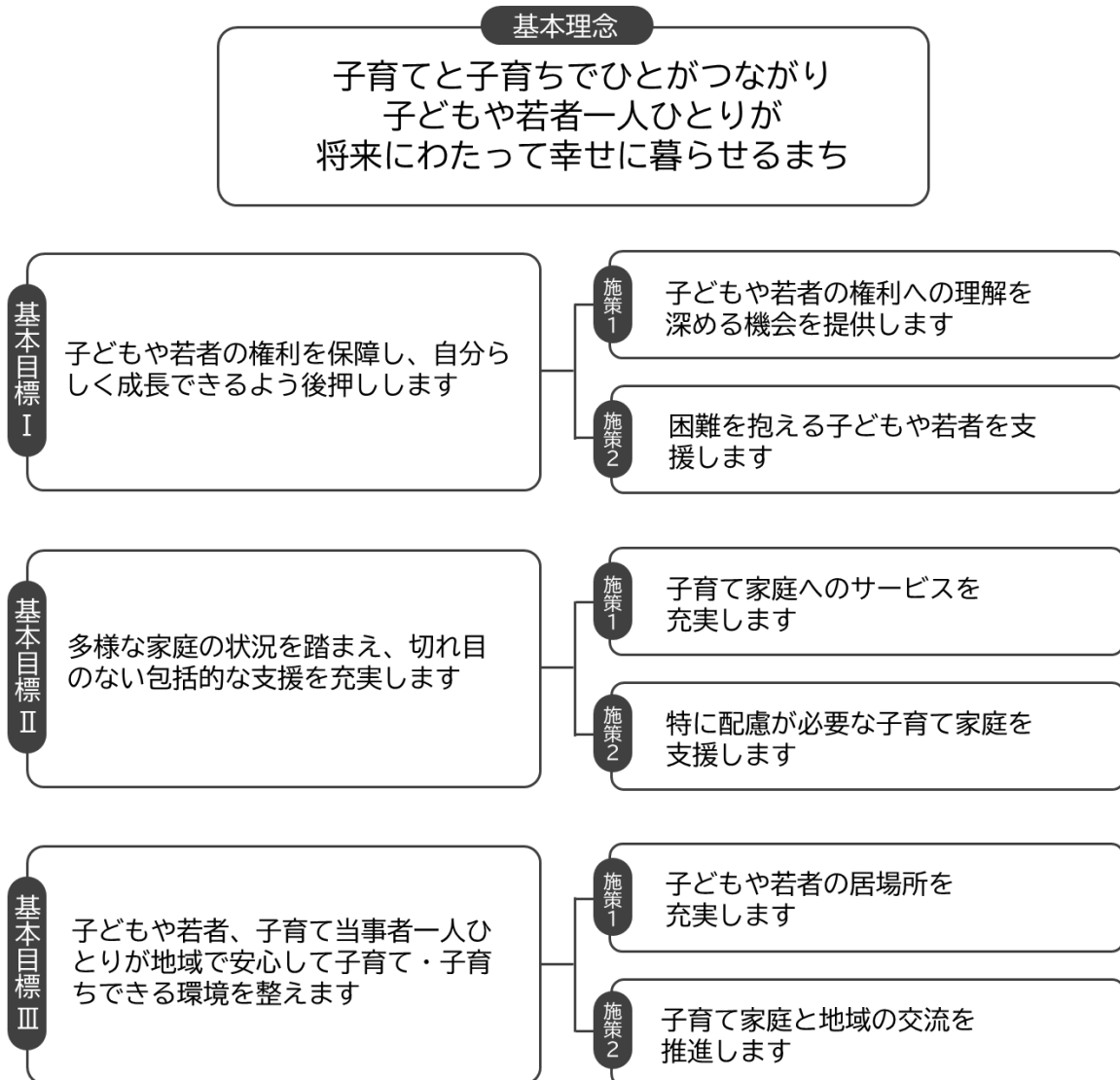
国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（以下「本計画」といいます。）は、子どもや若者、子育て支援施策を推進する総合的な計画として「第2次国分寺市総合ビジョン」や「第2次国分寺市地域福祉計画」などの上位・関連計画と整合性・連携を図りながら、本市における今後の子どもや若者、子育て支援施策の具体的な方向や取組内容について定めるものです。

また、本計画は、こども基本法第10条第2項に基づく「市町村こども計画」として策定されるものであり、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」、成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針に基づく「成育医療等に関する計画」を包含しています。

そのほか、「こども大綱」の子どもや若者施策に関する方針や、子どもの貧困対策に係る市の方針としても位置付けています。また、令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」や令和6年4月施行の児童福祉法の改正内容も反映しています。

本計画の位置づけ（図解）





第5章の本計画上のつながり

第5章では、主に子ども・子育て支援法第61条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」として、同法に定められた事業等について、各年度の量の見込み及びその確保の方策等について記載（一部第4章にも記載しています。）しています。

※この計画では、原則として「子ども」という表記を使用していますが、国や東京都の公文書、法律や条例、他の計画の名称など固有名詞については、その原典の表記をそのまま使用しています。文脈や出典に応じて表記が異なる場合がありますが、この計画の本文中では一貫性を保つため、原則として「子ども」を使用しています。

（１）市の評価の実施

本計画に掲げる事業について、当該事業の実施所管課が評価を行います。

なお、第４章に掲げている重点事業については、各施策の方向性に基づいて事業が実施されているかを確認し、その上で、各施策の進捗状況の評価を行います。

（２）国分寺市子ども・子育て会議への諮問

計画の適切な進行管理を進めるため、第４章における市の評価（各重点事業の実施状況も含みます。）及び第５章における実績値等（以下「本市評価」といいます。）を外部委員会へ提示し、意見を求めます。

本計画の評価においては、国分寺市子ども・子育て会議へ諮問し、意見をいただくこととしています。

（３）国分寺市子ども・子育て会議の答申（評価）

国分寺市子ども・子育て会議は、本市評価に係る諮問を受け、答申（評価）を行います。

具体的には、同会議からの評価は、施策評価書（計画第４章評価部分）及び子ども・子育て支援事業計画評価書（計画第５章評価部分）の中の「国分寺市子ども・子育て会議の評価」部分に記載されます。

（４）評価の確定

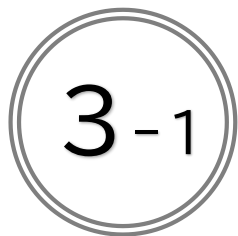
本計画の評価は、国分寺市子ども・子育て会議からの答申（評価）を経て確定します。

本計画に掲げる事業を実施している所管課は、自己評価及び同会議からの答申（評価）を踏まえた上で、各事業における取組の充実・見直しを行っていきます。



国分寺市子ども・子育て会議 答申書

このページに
答申書を挿入します



評価方法、評価の概要 (計画第4章評価部分)

評価方法、評価の概要（計画第4章評価部分）

（１）重点事業の評価（３段階評価）/施策の方向性に係る実施状況/意見聴取の実施状況

重点事業は、下表のとおり３段階で実施します。

所管課による重点事業の評価にあわせて、各所管課へヒアリングを実施し、各重点事業の施策の方向性に係る実施状況を確認するとともに、各事業で実施した意見聴取の実施状況を確認します。

なお、施策評価書では、各施策に掲げる重点事業の実施状況を「個別事業の実施状況」としてまとめて記載します。

重点事業の評価基準	
A	令和11年度の目標を達成した。又は、令和11年度目標に向けた令和7年度目標を達成した。
B	令和11年度目標に向けた令和7年度目標をおおむね達成した。（※）
C	令和11年度目標に向けた令和7年度目標を下回った。

※ 当該年度の目標値に対して80%以上の実績値であることを基準としています。

（２）施策の進捗評価（４段階評価）

重点事業の評価結果及び施策の方向性の実施状況から、施策の進捗状況の評価を下表のとおり４段階で実施します。

なお、施策の進捗状況の評価について特記すべきことがある場合は、その旨を加筆します。

施策の進捗評価基準	
	順調に進んでいる。
	おおむね順調に進んでいる。
	やや遅れが生じている。
	遅れが生じている。

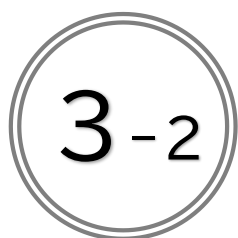
（３）国分寺市子ども・子育て会議による答申（評価）

国分寺市子ども・子育て会議は、施策評価書に記載の個別事業の実施状況及び施策の方向性に係る実施状況、意見聴取の実施状況を確認・評価した上で、施策の進捗状況の評価を行います。

同会議においても、（２）の４段階で評価（本市評価と同様であればその旨の記載に代えることも可）をした上で、特記すべきことがある場合は、その旨を加筆します。

(4) 各施策の評価概要(総括表)

達成状況		事業数	通番	事業名	意見聴取の手法
A	令和11年度の目標を達成した。 又は、令和11年度目標に向けた令和7年度目標を達成した。	36	1	学校全体での人権教育の取組の充実	意見交換会
			3	障害への理解促進・普及啓発事業	実施なし
			4	たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会の提供	アンケート
			5	児童虐待防止に関する啓発活動	実施なし
			6	地域ネットワーク機能強化による児童虐待の早期発見及び深刻化防止	実施なし
			7	子ども読書活動推進計画事業	アンケート
			8	小・中学生被爆地派遣(ピースメッセンジャー)	作文
			10	ジュニアサマー野外活動交流会	アンケート
			11	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	実施なし
			12	受験生チャレンジ支援貸付事業	実施なし
			14	学校生活支援シートの活用の推進	個別面談
			15	ヤングケアラー支援(啓発・支援体制構築)	実施なし
			16	ひきこもり支援事業(ネットワーク構築)	グループワーク・シール調査
			17	出産・子育て応援事業	アンケート
			19	両親学級	アンケート
			21	産後ケア事業及び産後家事・育児支援事業	アンケート
			23	休日診療・休日準夜診療事業	実施なし
			24	乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費助成事業	実施なし
			25	保育コンシェルジュ事業	ヒアリング
			26	未就園児の定期的な預かり事業	アンケート
			27	保育人材の確保・定着のための取組	実施なし
			28	基幹型保育所システム事業	アンケート
			29	児童福祉分野と母子保健分野の一体的な相談支援体制の構築	ヒアリング
			31	ひとり親家庭自立支援給付金事業	実施なし
			33	障害児保育事業	実施なし
			36	医療的ケア児の支援	交流会でのヒアリング
			37	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労等支援事業	交流会でのヒアリング
			38	地域の子どもの居場所づくりの推進	インタビュー
			40	放課後子どもプラン	実施なし
			41	児童館における行事の充実	利用者懇談会・アンケート
			42	児童館ランドセル来館事業	実施なし
			43	公民館子ども対象事業	アンケート
			45	地域における子育て支援体制づくり	交流会でのヒアリング
			46	保育所等における地域子育て支援事業	実施なし
			48	親子ひろば事業の充実	実施なし
			49	公民館における保育・託児付事業の実施	アンケート
B	令和11年度目標に向けた令和7年度目標をおおむね達成した。	10	2	いじめ防止に向けた取組の充実	アンケート
			9	史跡駅伝事業	インタビュー
			18	地域子育て相談機関の整備	実施なし
			20	離乳食講習会	アンケート
			22	乳幼児健康診査(3~4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査)	アンケート
			32	児童に対する発達相談・支援体制の整備・充実	日常のコミュニケーション
			34	障害児支援の提供体制の整備	アンケート
			39	学童保育所整備事業	ヒアリング
			44	国分寺市プレイステーション事業	利用者懇談会・アンケート
			47	こくぶんじ青空ひろば	アンケート
C	令和11年度目標に向けた令和7年度目標を下回った。	3	13	不登校児童・生徒の教育環境の整備	個別面談
			30	母子・父子自立支援プログラム策定事業	実施なし
			35	障害児相談支援	面談



施策評価書

(計画第4章評価部分)

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和７年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

子どもや若者の権利を保障し、一人ひとりが権利の主体であることを啓発するため、通番１「学校全体での人権教育の取組の充実」において、市内全小・中学校で人権集会や人権標語づくり、人権メッセージや人権作文の発表会等の取組を実施した。

いじめの早期発見・早期対応の強化のため、通番２「いじめ防止に向けた取組の充実」では、市内全小・中学校でいじめに関する調査及び教員研修を実施し、認知したいじめについては全件聞き取りを行い対応した。

障害や性の多様性の理解・促進に向けて、通番３「障害への理解促進・普及啓発事業」では、障害のある方への理解や配慮の必要性について周知し、互いの権利を尊重する意識の醸成を図るため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発活動を実施した。通番４「たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会の提供」では、たがいの性の尊重や生殖に関する自己決定権の情報提供・啓発のため、市内小・中学校への講師派遣やワークショップを開催した。

児童虐待防止のため、通番５「児童虐待防止に関する啓発活動」では、市内小・中学校での校内放送等で児童虐待防止に係るキャンペーンなどを実施した。また、通番６「地域ネットワーク機能強化による児童虐待の早期発見及び深刻化防止」では、地域のネットワークで密な連携を図り、養育環境に不安のある児童等の状況を早期に把握して虐待防止に努めた。

子どもや若者が多様な価値観に触れ、自分らしく成長できる環境を確保できるよう、通番７「子ども読書活動推進計画事業」、通番８「小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）」、通番９「史跡駅伝事業」、通番１０「ジュニアサマー野外活動交流会」において、子どもや若者が社会に参画する社会体験や自然体験、野外活動等の機会を提供した。

3 意見聴取の実施状況

通番１では児童会・生徒会フォーラムを開催し、児童・生徒による意見交換を行った。通番２においては、いじめに関するデジタルアンケート調査を実施した。通番４及び通番７から通番１０の各事業においては、イベント実施後に参加者へのアンケートやインタビュー等を実施し、次回の実施に向けた意見聴取を行った。通番３、通番５及び通番６の各事業においては、意見聴取を実施していない。

4 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 意見聴取の実施状況

4 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
1	学校全体での人権教育の取組の充実	学校指導課	66 ページ
事業内容			
各学校における人権教育の全体計画や年間指導計画に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて人権尊重の意識を高めることができるよう、全教育活動を通じて人権教育の充実を図る。			
令和11年度目標			
事業目標	「すべての人を大切にするまち宣言」を踏まえ、各学校が人権教育に取り組み、子どもたちが互いの人権を尊重する態度を育てる。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	人権教育の全体計画や年間指導計画を見直し、改善を図った学校数	市内全小・中学校（15校）	市内全小・中学校（15校） 市内全小・中学校（15校） 市内全小・中学校（15校） 市内全小・中学校（15校） 市内全小・中学校（15校）
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
市内小・中学校15校全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づいて、人権集会や人権標語づくり、人権メッセージや人権作文の発表会の実施等の教育活動を実施した。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	A	評価理由等	全校が学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行った。また、これらの計画に基づき、各校の実態に応じた取組を進めることができた。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	児童会・生徒会フォーラムを実施し、「すべての人を大切にするまち宣言」の実現のために、児童・生徒からの意見を生かしながら実施した市内全小・中学校の取組の紹介やその成果について、意見交換会を行った。		
対象	市内全小・中学校の児童・生徒		
結果	「あいさつバトル」や「ポジティブWEEK」などフォーラムで紹介された取組を、各小・中学校に持ち帰り、児童会・生徒会で学校の実情に合わせた方法を検討して実施した。		

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書											
2	いじめ防止に向けた取組の充実	学校指導課	66 ページ											
事業内容														
児童・生徒が自分を大切にするとともに、他者を認め、いじめを許さない勇気を持ち、互いに思いやりを持ちながら生活することができるよう、「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、学校・家庭・地域が一体となっていじめ防止教育の充実に取り組む。														
令和11年度目標														
事業目標	学校と子ども・保護者の信頼関係を構築し、いじめに関する対応を適切に行う。													
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績											
			<table border="1"> <tr> <th>令和7年度目標</th><th>令和8年度目標</th><th>令和9年度目標</th><th>令和10年度目標</th><th>令和11年度目標</th></tr> </table>	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標						
令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標										
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」という問いに、肯定的な回答をした児童・生徒の割合	<table border="1"> <tr> <td>小学校 95.7%</td><td>中学校 95.2%</td></tr> </table>	小学校 95.7%	中学校 95.2%	<table border="1"> <tr> <td>小学校 96.5%</td><td>中学校 95.2%</td><td>小学校 96.5%</td><td>中学校 95.5%</td><td>小学校 97.0%</td><td>中学校 95.5%</td><td>小学校 97.5%</td><td>中学校 95.8%</td><td>小学校 98.0%</td><td>中学校 96.0%</td></tr> </table>	小学校 96.5%	中学校 95.2%	小学校 96.5%	中学校 95.5%	小学校 97.0%	中学校 95.5%	小学校 97.5%	中学校 95.8%	小学校 98.0%	中学校 96.0%
小学校 95.7%	中学校 95.2%													
小学校 96.5%	中学校 95.2%	小学校 96.5%	中学校 95.5%	小学校 97.0%	中学校 95.5%	小学校 97.5%	中学校 95.8%	小学校 98.0%	中学校 96.0%					
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組														
年3回のいじめに関する調査で認知した件は、学校いじめ対策委員会で対応を協議し、組織的に解消に向けて取り組んだ。市内各小・中学校において、年3回のいじめ防止に関する教員研修を実施した。														
令和7年度実績に係る評価及び課題														
評価	B	評価理由等	市内全小・中学校において、いじめに関する調査及び教員研修を実施した。いじめに関する調査において認知したいじめについて、全て聞き取りを行い、対応した。また、学校は、学校いじめ対策委員会を開催し、いじめの状況を把握した際は、対応方法を協議し、組織的に対応した。											
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容														
方法	いじめに関するデジタルアンケート調査を年3回実施した。													
対象	市内全小・中学校の児童・生徒													
結果	認知したいじめの大半は、調査を行った学期中に、対応後、観察中となっており、早期の対応を図ることができた。令和7年度に認知したいじめで、「対応中」として継続した件はなかった。													

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
3	障害への理解促進・普及啓発事業	障害福祉課	66 ページ
事業内容			
障害を理由とする差別の解消を推進するため、市内の小学生に対し普及啓発活動を行う。			
令和11年度目標			
事業目標	お互いを思いやる心を育み、障害や障害のある人への理解促進を図る。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	普及啓発活動の実施	実施 （市内小学4年生に普及啓発グッズを配布・市のイベントにてチラシ配布を実施）	実施 （普及啓発グッズ・チラシの配布） 実施 （普及啓発グッズ・チラシの配布） 実施 （普及啓発グッズ・チラシの配布） 実施 （普及啓発グッズ・チラシの配布） 継続実施
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
市内の小学4年生にヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発クリアファイルを配布した。防災フェスタ・国分寺まつりでヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発チラシ及び障害者週間行事のチラシを配布した。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	A	評価理由等	市内小学4年生への普及啓発グッズの配布に加え、市主催イベントにおいて来場者に向けてチラシ配布を実施し、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発に向けた取組を行うことができた。特に小学生に普及啓発を行うことにより、早い段階からの理解促進につながる取組を進めることができた。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	実施していない。		
対象			
結果			

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書				
4	たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習 機会の提供	人権平和課	67 ページ				
事業内容							
男女平等推進センターにおける講座等を通じて、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康／権利)」及び性の多様性への理解促進を図る。							
令和11年度目標							
事業 目標	たがいの性の尊重や生殖に関する自己決定権について、定期的に情報を提供することや啓発する機会を設ける。						
数値 目標	指標	令和7年度 実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績				
			令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	令和10年度 目標	令和11年度 目標
	市民向け講座又は職員向け研修の開催回数	市民向け講座1回	1回	1回	1回	1回	市民向け講座または職員向け研修1回
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組							
性の多様性の理解・促進に向け、市内小・中学校で実施される児童・生徒を対象とした授業に講師を派遣した。また、国分寺市におけるパートナーシップ制度導入5周年を機に、制度の認知度向上と、多様な性への理解促進のため、レインボーバスソルトを作るワークショップを開催した。							
令和7年度実績に係る評価及び課題							
評価	A	評価理由等	ワークショップには、親子での参加も多く、参加者アンケートでは、ワークショップへの参加をきっかけにパートナーシップ制度や性の多様性について家族で話をする機会をもてたという意見もあり、性の多様性の啓発の機会とすることができた。今後は、より多くの市民向け講座や、職員を対象とした研修を実施し、性の多様性の理解促進を更に進めていく。				
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容							
方法	ワークショップ参加者にアンケートを実施した。						
対象	ワークショップ参加者アンケート参加者						
結果	今後性の多様性等に関するイベントを企画する際の参考とした。						

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
5	児童虐待防止に関する啓発活動	子育て相談室	67 ページ
事業内容			
児童虐待防止のため、市民に向けて様々な媒体を用いて児童虐待防止に関する啓発活動を行う。			
令和11年度目標			
事業目標	市民への啓発活動を行うことで、児童虐待防止への理解促進を図る。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	①市報・ホームページ掲載 ②講演会の実施 ③全小・中学校への訪問啓発 ④街頭での防止キャンペーンの実施	各1回	各1回 各1回 各1回 各1回 各1回
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
「秋のこどもまんなか月間」オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンとして、市報・市ホームページ掲載、市民講演会の実施、市内全小・中学校の校内放送で子ども専用相談電話の周知を広報した。また、DV防止キャンペーンとタイアップして国分寺駅前広場にて啓発活動を行った。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	A	評価理由等	各媒体での周知の他、駅前広場での啓発活動や市民講演会、市内小・中学校での校内放送等で児童虐待防止に係るキャンペーンを実施し、目標を達成した。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	実施していない。		
対象			
結果			

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
6	地域ネットワーク機能強化による児童虐待の早期発見及び深刻化防止	子育て相談室	67 ページ
事業内容			
要保護児童対策地域協議会※の調整機関職員と協議会を構成する関係機関等の支援関係者（以下、地域ネットワーク構成員という。）への研修及び専門性向上のための学識経験者を招聘した会議等を実施するとともに、地域ネットワーク構成員で密な連携を図り、養育環境に不安のある児童等の状況を早期に把握して、虐待を防止する。 ※虐待を受けている子どもや支援を必要とする家庭を早期に発見し、適切な保護や支援を行うために、情報交換や支援内容の協議を行う場です。			
令和11年度目標			
事業目標	地域ネットワーク構成員の専門性強化及び連携強化を図ることで、児童虐待の発生予防、早期発見及び深刻化防止を図る。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	①保育施設・学校への巡回訪問回数 ②要保護児童対策地域協議会の開催	①66回 ②継続実施	①62回 ②継続実施 ①64回 ②継続実施 ①66回 ②継続実施 ①68回 ②継続実施 ①70回 ②継続実施
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
要保護児童対策地域協議会の調整機関職員と協議会を構成する関係機関等の支援関係者（以下、地域ネットワーク構成員という。）への研修及び専門性向上のための学識経験者を招聘した会議等を実施するとともに、地域ネットワーク構成員で密な連携を図り、養育環境に不安のある児童等の状況を早期に把握して、虐待防止に努めた。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	A	評価理由等	要保護児童地域対策協議会の個別ケース検討会議は必要時に随時開催。適切な支援を行うための方針の検討や共有を実施。また、保育施設や学校への訪問も継続し、ネットワークの構築に努め、総じて目標を達成した。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	実施していない。		
対象			
結果			

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
7	子ども読書活動推進計画事業	図書館課	68 ページ
事業内容			
図書館で、本の貸出・返却等のカウンター業務や本の修理、子どもたちへのおすすめ本を選ぶ等を体験する「一日図書館員」を実施する。			
令和11年度目標			
事業目標	図書館での体験事業を実施して、子どもたちの読書への興味や関心を高め、主体的な読書活動につなげる。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	「一日図書館員」実施館数	市内全5館	市内全5館 市内全5館 市内全5館 市内全5館 市内全5館
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
小学生以上の親子が参加できる事業として「一日図書館員」を市内全5館で実施した。 本多：7月23日（水）子ども6人、大人0人 恋ヶ窪：7月28日（月）子ども7人、大人5人 光：7月30日（水）子ども4人、大人2人 もとまち：3月15日（日）子ども6人、大人4人 並木：3月15日（日）子ども6人、大人3人			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	A	評価理由等	令和7年度は恋ヶ窪図書館を加え、市内全5館での実施となり、令和11年度の目標数値を達成した。引き続き、子どもたちの読書への関心を深めることができるような内容で実施していく。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	アンケート		
対象	参加者		
結果	参加者からは全館において満足度が高い回答が得られた。特に、カウンター体験や本の修理作業などが好評であり、継続を望む意見が多かった。		

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名		所管課		計画書	
8	小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）		人権平和課		68 ページ	
事業内容						
次世代を担う子どもたちを被爆地へ派遣し、平和に関わる行事等の参加や被爆体験者の講話の聴講、平和記念資料館等を見学する機会を提供する。						
令和11年度目標						
事業目標	児童・生徒が、核兵器と戦争の悲惨さや平和の大切さについて認識を深め、平和をつくる意識を醸成する。					
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績			
			令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標
	ピースメッセンジャーの実施回数	1回	1回	1回	1回	1回
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組						
児童・生徒が被爆地で様々な体験をすることにより、命の尊さや平和の大切さを学び、その思いを市民に伝える人材を育てている。						
令和7年度実績に係る評価及び課題						
評価	A	評価理由等	令和7年度は、11名（小学5年生～中学2年生）が参加し、7月30日～8月1日で被爆地広島派遣を行うことができた。平和関連施設の訪問を通じ、命の尊さと平和の大切さを学ぶとともに、平和への思いをつなぐことができた。			
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容						
方法	ピースメッセンジャー広島派遣参加者の声及び作文					
対象	ピースメッセンジャー広島派遣参加者					
結果	声や作文を参考に広島派遣のルートや学習内容に反映させている。					

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
9	史跡駅伝事業	スポーツ課	68 ページ
事業内容			
一般の部（中学生以上）、小学3・4年生の部、小学5・6年生の部のほか、小学1・2年生とその保護者がペアで参加できるファミリーランを種目とし、参加者の意欲を高め、安全・安心に参加できるよう大会を運営する。			
令和11年度目標			
事業目標	史跡武蔵国分寺跡を活用した駅伝を開催することで、子どもや若者の体力向上や健康増進を目指すとともに、市の歴史や自然に触れる体験の機会を提供する。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	参加者人数	254人	280人 — — — 350人
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
市内全小・中学校の児童・生徒へのチラシの配布、市内にある各学校・大学・協賛事業者（団体）へのチラシ及び掲示物の配布等、広範囲にわたる周知活動を実施したことや、ファミリーランの部のペア数を10組から20組に定員を増やして実施することで参加者の確保に努めた。また、史跡を活用したコース設定により、参加者が市の歴史や自然に対する関心を深める機会を提供した。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	B	評価理由等	募集組数を大きく上回っての応募があり、多くの参加者を確保し盛況であったが、直前のキャンセルや当日キャンセル等が発生したため目標達成には至らなかった。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	令和6年度に事業内容について参加者へ直接インタビューを実施した。		
対象	駅伝参加者		
結果	ファミリーランの部の定員を増やしてほしいとの意見が多くあったため、令和6年度より10組増やした20組を定員として実施した。		

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名		所管課		計画書	
10	ジュニアサマー野外活動交流会		スポーツ課		69 ページ	
事業内容						
国分寺市の子どもが佐渡市の自然や文化に触れ、佐渡市の子どもたちとスポーツなどの活動を通して交流を深める機会を提供する。						
令和11年度目標						
事業目標	佐渡市との友好関係を次世代に継承するとともに、子どもの豊かな心の成長を促進する。					
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績			
			令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標
	参加者満足度	85%	85%	85%	85%	85%
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組						
マリンスポーツ体験や海沿いでの早朝ウォーキングなど、佐渡市の子どもたちとスポーツを通じた交流ができる機会を提供した。						
令和7年度実績に係る評価及び課題						
評価	A	評価理由等	国分寺市の小学生が、佐渡市の子どもたちとスポーツを通じた交流ができる機会を提供するとともに、地域の特色を生かした体験活動を実施することで令和7年度の目標を達成することができた。			
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容						
方法	令和6年度の事業終了後に参加者アンケートを実施し「特に佐渡で楽しかった場所・体験」について意見聴取を行った。					
対象	令和6年度の事業参加者					
結果	令和7年度は佐渡市との協議により3泊4日から2泊3日に変更となったため、アンケートで人気のあった佐渡市内の場所・体験内容をピックアップして企画に反映した。					

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和７年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

経済的な困難を抱える子どもや若者に対しては、学びの機会や進学チャンスを得られるよう、通番11「生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）」及び通番12「受験生チャレンジ支援貸付事業」において、無料で利用できる学習塾の開催や学習塾費用及び受験費用の貸付を行った。

不登校の児童・生徒の学びの機会を確保し、社会との接点を持ちやすくするための環境づくりとして、通番13「不登校児童・生徒の教育環境の整備」では、令和7年10月に認定NPO法人カタリバ及び公益財団法人日本財団と連携協定を締結し、市内全小・中学校を巡回して不登校児童・生徒の状況把握を行った。併せてフリースクールとの連携強化、不登校児童・生徒の居場所となる施設やスペースの把握等を行い、不登校児童・生徒に対する支援の充実を図った。

特別支援教育においては、通番14「学校生活支援シートの活用の推進」にて、学校生活支援シートを作成し、進級にあわせて引き継ぎながら活用することで、児童・生徒一人ひとりの特性やニーズに応じた長期的で一貫した支援を提供した。

ヤングケアラーの問題については、通番15「ヤングケアラー支援（啓発・支援体制構築）」において、ヤングケアラーが適切な支援につながるができるよう、相談支援体制の整備を進め、認知度を高めるための普及・啓発活動を行った。

子どもや若者が抱える複雑な問題に対しては、通番16「ひきこもり支援事業（ネットワーク構築）」において、関係機関と連携してネットワークを構築し、相談者を適切な支援につなげる等、包括的な支援を行うほか、ネットワーク内での役割の認識共有、研修会により連携強化を図った。

3 意見聴取の実施状況

通番13においては、トライルームに通室する児童・生徒と面談を行い、トライルームでの学習計画に反映した。通番14では、保護者や本人との面談を通じて、支援内容等に関する要望や意見を聴き取り、学校生活支援シートに反映させた。通番16では、中学生や高校生年代を対象に、グループワークやシール調査で自分の居場所だと感じる場所を聴き、15歳から18歳のための居場所・支援情報マップに反映させた。通番11、通番12、通番15においては意見聴取を実施していない。

4 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 意見聴取の実施状況

4 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書									
11	生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）	生活福祉課	71 ページ									
事業内容												
家庭の経済的な事情で学習塾に通えない、家庭教師がつけられない小学3年生から中学3年生を対象に、ボランティア講師による個別指導、交流行事や地域イベントへの参加を通じた学習支援・居場所づくりを行う。												
令和11年度目標												
事業目標	生活困窮世帯(生活保護世帯を除く)の子どもに対して、学習支援等を行う。											
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績									
			<table border="1"> <tr> <th>令和7年度目標</th><th>令和8年度目標</th><th>令和9年度目標</th><th>令和10年度目標</th><th>令和11年度目標</th></tr> <tr> <td>利用者数</td><td>51人</td><td>45人</td><td>45人</td><td>45人</td></tr> </table>	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標	利用者数	51人	45人	45人
令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標								
利用者数	51人	45人	45人	45人								
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組												
市報・市ホームページでの学習塾利用者募集の案内を掲載、Xへの投稿等で利用希望者の募集を行った。ボランティア講師による個別指導、交流行事や地域イベントへの参加を通じた学習支援・居場所づくりを行ったことで、家庭の経済的事情により学習塾や家庭教師を利用できない小・中学生が学習習慣を身に着けるための機会と、安定した居場所の提供を行った。												
令和7年度実績に係る評価及び課題												
評価	A	評価理由等	市報で学習塾利用者募集の案内を掲載、Xへの投稿等で利用希望者の募集を行った結果、利用者数が51人となり目標を達成した。家庭の経済的事情により学習塾や家庭教師を利用できない小・中学生が学習習慣を身に着けるための機会と、安定した居場所の提供を行うことができた。									
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容												
方法	実施していない。											
対象												
結果												

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書									
12	受験生チャレンジ支援貸付事業	生活福祉課	71 ページ									
事業内容												
一定所得以下の世帯の子どもへの学習などの支援を目的とし、東京都が主体となって実施する事業で、学習塾などの費用や、高校や大学などの受験費用について貸付を行う。また、貸付対象である学校へ入学した場合、免除申請を行うことにより返済が免除（償還免除）される。												
令和11年度目標												
事業目標	「受験生チャレンジ支援貸付事業」の貸付要件を満たし、制度の利用を希望する家庭の子どもが、制度を活用することで、受験にチャレンジできる環境を整える。											
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績									
			<table border="1"> <tr> <th>令和7年度目標</th><th>令和8年度目標</th><th>令和9年度目標</th><th>令和10年度目標</th><th>令和11年度目標</th></tr> <tr> <td>貸付決定件数</td><td>88件</td><td>75件</td><td>75件</td><td>75件</td></tr> </table>	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標	貸付決定件数	88件	75件	75件
令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標								
貸付決定件数	88件	75件	75件	75件								
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組												
市報・市ホームページへの掲載、Xへの投稿、デジタルサイネージへの掲出等での事業周知とあわせ、市教育委員会・中学校と連携し、市立の中学3年生の保護者に対し、中学校の保護者会で事業案内のチラシを個別に配布した。												
令和7年度実績に係る評価及び課題												
評価	A	評価理由等	貸付の要件に該当する世帯が多かったことや、各種の事業周知の効果により、貸付決定件数が目標を達成した。貸付の要件を満たす家庭の子どもに対し学習塾等受講料及び受験料を貸し付けたことにより、進学希望があり試験に合格した子どもの進学が可能になった。									
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容												
方法	実施していない。											
対象												
結果												

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書				
13	不登校児童・生徒の教育環境の整備	学校指導課	71 ページ				
事業内容							
学校と教育委員会が連携し、不登校児童・生徒の状況を丁寧に把握するとともに、教育機会の確保に向け、サポート教室やトライルーム（教育支援センター）※、オンライン授業やバーチャル・トライルーム等を活用しながら、それぞれの状況に応じた必要な支援を行う。 ※不登校である子どもたちが社会的自立や学校復帰等を目指して『学び合う場』のことで、学習内容を決め、指導員の支援を受けながら、自分のペースで学習を進めます。							
令和11年度目標							
事業目標	不登校児童・生徒が自身に合った学びを選択して学習に取り組めるよう支援する。						
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績				
			令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標
	不登校児童・生徒全員が学校内外の機関※の指導や相談につながっている学校数 ※サポート教室、トライルーム、医療機関、民間施設等を指しています。	4校	6校	6校	8校	10校	10校
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組							
令和7年10月に認定NPO法人カタリバ及び公益財団法人日本財団と連携協定を締結し、各校の不登校児童・生徒の実態把握とその分析を行った。フリースクールとの連携強化、教育支援センター機能の強化、不登校児童・生徒の居場所となる施設やスペースの把握等を行なうとともに、トライルームでは、児童・生徒の状況に応じて、在籍校への訪問や担任等と面接を行うなど、学校復帰に向けてスモールステップとなる取組を行なった。							
令和7年度実績に係る評価及び課題							
評価	C	評価理由等	認定NPO法人カタリバの支援を受け、市内全小・中学校を巡回し、不登校児童・生徒の状況把握を行うことができた。その反面、不登校児童・生徒には様々な態様があり、全員が個の実態やニーズに合った支援機関とつながることは難しい状況であったため、目標値には届かなかった。				
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容							
方法	トライルームの利用について、学習内容に関するニーズを通室する児童・生徒から個人面談を通して聞き取りを行った。また、日頃から自分自身が選んだり考えたりしながら、トライルームでの学習計画を決定する機会を設けている。						
対象	トライルームに通室する児童・生徒						
結果	聴き取った意見や気持ちをもとに、個々の状況に応じた学習計画を作成した。児童・生徒が自ら学習計画を決定することで、学ぶ楽しさや喜びを味わい、在籍校以外にも自分の居場所をもてるようになった。						

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名		所管課		計画書		
14	学校生活支援シートの活用の推進		学校指導課		72 ページ		
事業内容							
障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、特別支援教育における指導・支援の充実を図るため、学校生活支援シートを作成する。学校生活支援シートは、進級にあわせて引継ぎながら活用する。							
令和11年度目標							
事業目標	児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた指導・支援の充実を図る。						
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績				
			令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標
	学校生活支援シートの作成を必要とする児童・生徒のうち、実際に作成・活用されている児童・生徒の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組							
学校生活支援シートが必要な全ての児童・生徒に学校生活支援シートを作成し、個別の課題に応じた支援を全校で実施した。							
令和7年度実績に係る評価及び課題							
評価	A	評価理由等	学校生活支援シートが必要な全ての児童・生徒に学校生活支援シートを作成することができた。各校から担当者が出席する教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会において、学校生活支援シートの必要性を説明するとともに、効果的な活用について共有した。				
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容							
方法	学校生活支援シートの作成に当たって、保護者と個別面談を実施し、学校生活への期待や成長への願い、現在の家庭での児童・生徒の様子等を聞き取った。						
対象	学校生活支援シートの作成を必要とする児童・生徒及びその保護者						
結果	保護者と児童・生徒の思いを反映した学校生活支援シートを作成することができた。						

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
15	ヤングケアラー支援（啓発・支援体制構築）	子育て相談室	72 ページ
事業内容			
関係機関がヤングケアラー支援に必要な知識を持って携われるよう、普及・啓発活動を行う。また、ヤングケアラー・コーディネーター※を中心に各機関が連携し、支援を要する子どもや家庭に関する情報を共有することで、必要な制度や相談窓口につなげる。 ※専門知識等を有する職員がヤングケアラーについての周知や支援体制の構築を図るとともに、相談対応や個別支援の中心的な役割を担います。			
令和11年度目標			
事業目標	ヤングケアラーが適切な支援につながることができるよう、各支援機関で包括的に支援する体制を構築する。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	ヤングケアラー・コーディネーターによる市内小・中学校や支援機関等への巡回相談回数	17回	17回 18回 19回 20回 20回
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
ヤングケアラー支援に関する課題等を整理した上で支援関係者向けの研修を実施した。また、包括的な支援体制作りを意識しつつ各機関への巡回相談を行うよう努めた。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	A	評価理由等	市内全小・中学校へ巡回相談を実施、相談支援事業所連絡会（障害福祉部門）及びケアマネ連絡会研修部門研修（高齢福祉部門）でヤングケアラーに関する講座を行い、目標を達成した。ヤングケアラーという視点で対象をとらえる姿勢が確立されてきている。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	実施していない。		
対象			
結果			

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名		所管課		計画書		
16	ひきこもり支援事業（ネットワーク構築）		子ども若者計画課		72 ページ		
事業内容							
社会生活を円滑に営む上での困難を有する義務教育終了後の15歳からおおむね39歳を支援する。							
令和11年度目標							
事業目標	一人ひとりの多様性や個性を生かして、全ての人が幸せに暮らし、将来に夢や希望を持って生活できる社会作りを推進する。						
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績				
			令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標
	国分寺市若者支援地域ネットワーク会議の実務者会議の開催回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組							
関係機関等が行う支援を適切に組み合わせ、その支援をさらに効果的かつ円滑に実施するため、地域の関係機関等により構成される若者支援地域ネットワーク会議を開催し、情報共有を行った。また、中高生が自らの居場所を見つけられるよう令和6年度に作成した15歳から18歳のための居場所・支援情報マップに新たな場所を追加するため、中高生の意見を聴き、マップを更新した。							
令和7年度実績に係る評価及び課題							
評価	A	評価理由等	若者支援地域ネットワーク会議の実施、情報共有等により、ひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する者の存在を正しく理解し支えることができる環境づくりを進めることができた。このことにより、ひきこもり等の相談対応時も若者支援地域ネットワーク会議の委員と相談・連携してつなぎ先を探すなど、当事者や相談者に寄り添い、適切な支援先へつなぐことができた。				
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容							
方法	15歳から18歳のための居場所・支援情報マップの対象者である中高生に自分の居場所だと感じる場所をグループワークやシール調査で聴き取った。						
対象	市内在学の高校生から募集した有志の高校生、本多児童館といずみ児童館の中高生タイムに参加した中高生、光公民館まつりの来場者						
結果	子どもや若者から新たに挙げられた場所を15歳から18歳のための居場所・支援情報マップに反映した。						

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和７年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

全ての子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てを行うことができるよう、通番17「出産・子育て応援事業」、通番19「両親学級」、通番20「離乳食講習会」、通番21「産後ケア事業及び産後家事・育児支援事業」において、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行った。また、令和7年4月に設置したこども家庭センターでは、母子保健部門と児童福祉部門がサポートプランや特定妊婦・要支援児童等の情報共有及び支援プランの検討を行う合同ケース会議を実施するとともに、保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、一体的・継続的な支援を行った。

通番18「地域子育て相談機関の整備」においては、子育て家庭の不安の軽減のため、子育て家庭が日常的に相談できる場所に地域子育て相談機関を整備することを目指し、令和9年度の事業実施に向けて検討を進めた。

保健・医療に関しては、通番22「乳幼児健康診査（3～4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）」、通番23「休日診療・休日準夜診療事業」において、子どもの健康増進や疾病の早期発見に努めるとともに、子育て家庭が緊急時にも医療を受けられる環境を確保した。通番24「乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費助成事業」では、子どもの医療費の自己負担分を助成することで、経済的負担の軽減に寄与した。

保育に関しては、保護者の多様なニーズに対応するため、通番25「保育コンシェルジュ事業」において、保育コンシェルジュが保護者の相談を受け、それぞれのニーズに合った教育・保育施設等を利用できるようサポートするほか、様々な保育サービスについてもニーズに合わせた情報提供等を行った。通番26「未就園児の定期的な預かり事業」では、保護者の就労の有無にかかわらず、乳幼児期から他者と関わる機会を確保し、在宅子育て家庭の孤立防止に努めた。質の高い保育を提供するため、通番27「保育人材の確保・定着のための取組」において保育人材の確保のために宿舍借上等の取組を行い、通番28「基幹型保育所システム事業」では保育士等を対象とした研修の実施、施設の巡回相談等を行った。

3 意見聴取の実施状況

アンケートを実施したほか、事業を実施する中で直接利用者の声を聴いた。通番 18・23・24・27 では、事業の性質上、意見の反映が難しいことから意見聴取を実施していない。

4 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 意見聴取の実施状況

4 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名		所管課		計画書		
17	出産・子育て応援事業		子育て相談室		78 ページ		
事業内容							
子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づき「妊婦等包括相談支援事業」と「妊婦のための支援給付」を一体的に実施する。妊娠届出時面接（ゆりかご・こくぶんじ面接）、妊娠8か月アンケート、産婦・新生児訪問（乳児家庭全戸訪問）、ファーストバースデーサポート事業等を行い、妊娠期から切れ目のない支援を実施する。							
令和11年度目標							
事業目標	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施し、出産や子育てに関する不安軽減を図る。						
数値目標	指標	令和7年度 実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績				
			令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	令和10年度 目標	令和11年度 目標
	①ゆりかご・こくぶんじ面接率 ②妊娠8か月アンケート回答率 ③ファーストバースデーサポート実施率	①99.5% ②65.1% ③101.6%	①99.0% ②58.5% ③99.8%	①99.3% ②59.0% ③99.8%	①99.6% ②59.5% ③99.9%	①99.9% ②59.8% ③99.9%	①100% ②60% ③100%
	事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組						
ゆりかご・こくぶんじ面接や妊娠8か月アンケート、ファーストバースデーサポート事業を通し、対象者の体調や生活状況などを早期に把握し、リスクや緊急度に応じて専門職による電話・面接・訪問による支援やサービスの情報提供を行った。							
令和7年度実績に係る評価及び課題							
評価	A	評価理由等	ゆりかご・こくぶんじ面接率、妊娠8か月アンケート回答率、ファーストバースデーサポート実施率の目標は達成した。また、ゆりかご・こくぶんじ面接や各種アンケートの結果によっては、電話・面接・訪問相談を実施し、適宜子育てに関する情報提供を行った。				
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容							
方法	ぶんじ子育てナビ（母子モ）のアンケート機能を使用した妊娠8か月時アンケート内で、ゆりかご・こくぶんじ面接の満足度を調査						
対象	国分寺市に住民票がある妊娠8か月頃の方						
結果	92.9%の方が満足と回答しているが「悪阻の時期と重なり体調が悪いなかで面接を受けたので辛かった」と回答している方が多く見受けられたので、面接時に妊婦の体調を考慮し、市民への聞き取りや事業の説明の量等状況に応じて対応を変更した。						

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書									
18	地域子育て相談機関の整備	子育て相談室	78 ページ									
事業内容												
子育て家庭の不安の軽減や状況把握の機会を増やすために、親子ひろば事業実施場所等の子育て家庭が日常的に相談できる場所に地域子育て相談機関を整備する。また、支援が必要な子育て家庭に対し、こども家庭センターと情報共有して必要な支援につなぎ、継続的な見守りを行う体制を構築する。												
令和11年度目標												
事業目標	子育て家庭が身近に相談できる相談機関を整備することで、子育て家庭と継続的につながり、子育て家庭の孤立を防ぐ。											
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和7年度目標</th><th>令和8年度目標</th><th>令和9年度目標</th><th>令和10年度目標</th><th>令和11年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①0か所 ②未実施 地域子育て相談機関設置に向け、こども家庭センターと連携方法等協議を行う</td><td>①0か所 ②未実施</td><td>①3か所 ②5回</td><td>①3か所 ②8回</td><td>①3か所 ②10回</td></tr> </tbody> </table>	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標	①0か所 ②未実施 地域子育て相談機関設置に向け、こども家庭センターと連携方法等協議を行う	①0か所 ②未実施	①3か所 ②5回	①3か所 ②8回
令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標								
①0か所 ②未実施 地域子育て相談機関設置に向け、こども家庭センターと連携方法等協議を行う	①0か所 ②未実施	①3か所 ②5回	①3か所 ②8回	①3か所 ②10回								
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組												
令和9年度実施に向けて検討を開始した。												
令和7年度実績に係る評価及び課題												
評価	B	評価理由等	令和9年度実施に向けて検討を開始した。現状取組んでいる利用者支援事業の内容を踏まえ開設に向けた方法論について検討が進んだ。									
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容												
方法	事業開始前のため未実施											
対象												
結果												

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名		所管課		計画書		
19	両親学級		子育て相談室		78 ページ		
事業内容							
妊婦とその家族に、妊娠・出産・育児に関する情報（母子保健サービスの情報を含む）を提供するとともに、地域での仲間づくりの機会を提供する。							
令和11年度目標							
事業目標	妊婦とその家族が、安心して出産・育児ができるよう子育てに係る不安軽減を図る。						
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績				
			令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標
	両親学級参加率（初妊婦の参加率）	66.1%	58%	58.5%	59%	59.5%	60%
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組							
妊娠届出の際に渡す「母と子の保健バッグ」に案内を同封するとともに、ゆりかご・こくぶんじ面接において、参加を勧めた。主に初妊婦及びそのパートナーに対し、両親学級において、「妊娠期のクラス」「産後イメージクラス」「歯と栄養、ハンドリングクラス」を実施し、出産や子育てに対する不安が軽減し、産後の家族の役割分担について考えるきっかけづくりを行った。							
令和7年度実績に係る評価及び課題							
評価	A	評価理由等	妊娠、出産、育児、健康に関する情報を提供することで、参加者の出産・育児に対する不安を軽減することができた。				
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容							
方法	両親学級参加後、満足度をアンケート調査						
対象	両親学級に参加した妊婦及びそのパートナー						
結果	99.3%の方がとても満足、満足だったと回答している。1つのクラスの中で複数の講師が説明をする際、参加者に移動してもらった形に対し、移動が多く慌ただしく感じられたとの回答があり、参加者ではなく、講師が移動するよう変更、改善を図った。						

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
20	離乳食講習会	子育て相談室	79 ページ
事業内容			
乳幼児の発達段階に応じて、1回食、2・3回食を実施する。1回食は4～6か月児の保護者を対象に、栄養講話・「なめらかにつぶした状態」の体験・冷凍方法の説明など、2・3回食は6～11か月児の保護者を対象に栄養講話・歯科講話・食材料の目安量や歯ブラシの見本の展示などを行う。また、必要に応じて、保健師や歯科衛生士等の各種相談へつなぐ。			
令和11年度目標			
事業目標	保護者に対して離乳食に関する知識の普及を図り、母子の健康保持・増進に努める。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	対象月齢児がいる家庭のうち、離乳食講習会を受講した家庭の割合 ①1回食 ②2・3回食	①30.0% ②21.3%	①37% ②27% ①37.5% ②27.5% ①38% ②28% ①39% ②29% ①40% ②30%
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
3・4か月児健診の案内通知の際に離乳食講習会の案内も同封すると共に、「ぶんじ子育てナビ（母子モ）」のお知らせや市ホームページでの周知を実施。講習会において、離乳食に関する知識を伝えることで、保護者が今後の食生活や子育てについてイメージを持ち、子育てに対する不安軽減に努めた。また、支援が必要な保護者に保健師や歯科衛生士等と協力して支援を実施した。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	B	評価理由等	アンケート記載の内容は良好なものが多く体験を伴う講習会の意義は感じられる。しかし、さらなる参加率向上に向けて周知方法の検討が必要。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	講習会実施後にフォームを用いたアンケートを実施した。		
対象	講習会を受講した保護者		
結果	感想や御意見には良好な回答が多く、特に実際に体験する内容について良かったという意見が多くあがっていたので、今後も体験を伴う講習会の形式を継続する。		

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
21	産後ケア事業及び産後家事・育児支援事業	子育て相談室	79 ページ
事業内容			
産後に心身の不調や育児不安等がある者、家族等から十分な支援を受けることが困難である者に対し、医療機関と助産所において身体的・心理的ケアや育児に関する指導・相談等を通所（デイサービス）型と短期入所（ショートステイ）型で行う産後ケア事業を実施する。また、乳児期の子どもを育てる家庭の孤立や産後うつ病を防ぐため、ヘルパーを派遣する産後家事・育児支援事業を実施する。			
令和11年度目標			
事業目標	妊産婦・乳幼児等の健康保持及び増進に関する包括的な支援を行うことで、育児不安や育児負担の軽減を図る。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	①産後ケア事業申請者率 ②産後家事・育児支援事業派遣世帯数	①36.0% ②180世帯	①28.5% ②100世帯 ①29.0% ②100世帯 ①29.3% ②100世帯 ①29.5% ②100世帯 ①30.0% ②100世帯
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
利用促進及び利便性向上を図るため、LoGoフォームを活用した申請手のオンライン化を実施した。産後ケア事業では、多様なニーズに対応するため、新たに居宅訪問（アウトリーチ）型の産後ケアを開始し、外出が困難な家庭や支援を必要とする家庭に対して、より利用しやすい支援体制の充実を図った。産後家事・育児支援事業では、新たな事業所と契約し、利用者のニーズに応じたサービスの提供を図った。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	A	評価理由等	産後ケア事業申請者率は、令和11年度目標値を上回っており、事業者拡大など順調に進捗している。産後家事・育児支援事業派遣世帯数は、令和11年度目標値を上回っており、事業の必要性が高く、支援が適切に届いた結果と評価できる。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	産後ケア事業を利用された方に、「産後ケア事業利用アンケート」を実施。		
対象	産後ケア事業を利用された方		
結果	休息できた：82.8%、気持ちにゆとりができた：53.6%、不安や悩みが軽減された：43.1%、満足：90.1%、やや満足：9.0%との結果であり、利用者に対して高い満足度と十分な効果が認められ、心身の休息や育児不安の軽減に寄与している。		

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書				
22	乳幼児健康診査 (3～4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査)	子育て相談室	80 ページ				
事業内容							
各専門職が対象児の疾病の早期発見や虐待予防、育児支援の視点を持って関わり、身体発育状況や栄養状況等子どもの健康状態を確認する。また、必要な保護者には育児相談の機会を設けて育児に関する情報提供をするとともに、関係機関への情報共有を行う。							
令和11年度目標							
事業目標	乳幼児健康診査により、疾病の早期発見や虐待予防に努めて医療機関や児童福祉等の関係機関と連携を図るとともに、保護者が専門職に相談する機会を設けることで、育児不安の軽減を図る。						
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績				
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標				
	①3～4か月児健康診査受診率 ②1歳6か月児健康診査受診率 ③3歳児健康診査受診率 (受診が困難な場合に保健師の訪問等で状況を把握できたケースを含む)	①99.2% ②99.8% ③99.7%	令和7年度目標 ①99.8% ②99.5% ③99.4%	令和8年度目標 ①99.8% ②99.6% ③99.5%	令和9年度目標 ①99.8% ②99.7% ③99.7%	令和10年度目標 ①99.9% ②99.8% ③99.9%	令和11年度目標 各健診100%
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組							
乳幼児健康診査を通じて、対象児や家庭の状況を把握することで専門職の支援に繋げることができた。また、健診来所時に必要な情報提供や健診後に関係機関連絡を行うことで保護者の育児負担の軽減や地域で家庭を見守る体制を築いていくことができた。							
令和7年度実績に係る評価及び課題							
評価	B	評価理由等	3～4か月児健診において目標の状況把握率を達成できなかった。すべての健診において100%を達成できなかったため、引き続き健診の目的や必要性を市民に周知していく必要がある。				
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容							
方法	LoGoフォームを用いたアンケート調査						
対象	令和8年2・3月に1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査に来所された保護者						
結果	「説明が分かりやすく、育児への不安が軽減した94%」、「相談しやすい雰囲気だった95%」、「必要な情報提供があった91%」と肯定的な評価が多かった。自由記載では健診中の流れが分かりにくいという意見があったため、案内板を作成し、次の場所が分かりやすくする工夫をおこなった。						

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
23	休日診療・休日準夜診療事業	健康課	80 ページ
事業内容			
日曜日・祝日・年末年始の日中及び準夜に外来急病患者に対する診療を行う事業。医師会・歯科医師会に委託し、市内医療機関の輪番方式で実施する。			
令和11年度目標			
事業目標	休日診療・休日準夜診療を実施する。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	休日診療、休日準夜診療の診療機関数	医科：2 医療機関 歯科：1 医療機関	医科：2 医療機関 歯科：1 医療機関
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
休日の診療環境を提供することで、休日であっても医療等を受けることができ、市民が安心して生活することができる環境を確保した。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	A	評価理由等	必要としている市民が必要な時に医療機関を受診できていると評価した。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	実施していない。		
対象			
結果			

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書				
24	乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費助成事業	子育て支援課	80 ページ				
事業内容							
乳幼児から高等学校の就学期までの子どもの医療費の自己負担分を助成する。 ＊義務教育就学期から高等学校の就学期までの子どもについては、通院1回につき200円の一部負担金があります。また、市の独自事業として、高等学校の就学期までの子どもを養育している世帯への所得制限を撤廃しています。							
令和11年度目標							
事業目標	高等学校の就学期までの子どもの医療費の自己負担分を助成することで、経済的な負担を軽減する。						
数値目標	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績						
	指標	令和7年度実績	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標
	医療費助成の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組							
出生届の提出や転入時に市民課でチラシを配布し、さらに出生時に申請がない場合には勧奨通知を送付した。また市報にて制度全体の案内を掲載し、手続漏れがないよう周知を行った。							
令和7年度実績に係る評価及び課題							
評価	A	評価理由等	制度の周知を行うことで申請漏れを防ぐことができ、対象者の経済的な負担軽減が実施できた。				
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容							
方法	実施していない。						
対象							
結果							

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書									
25	保育コンシェルジュ事業	保育幼稚園課	81 ページ									
事業内容												
保育コンシェルジュが、保護者からの相談を受け、関係者機関との連絡・調整を行い、利用者目線で、個別ニーズに寄り添った相談・助言、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。												
令和11年度目標												
事業目標	保育コンシェルジュが、家庭それぞれのニーズに合った教育・保育施設等を利用できるようサポートする。											
数値目標	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績											
	指標	令和7年度実績	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標					
	①保育コンシェルジュの配置人数 ②サポート件数	①2人 ②800件	①2人 ②775件	①2人 ②775件	①2人 ②775件	①2人 ②775件	①2人 ②775件					
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組												
保育コンシェルジュの役割等について、入所案内等で周知を行うとともに、子育て応援パートナー連絡会等に参加するなど、関係機関等との連携強化を図りつつ、家庭それぞれのニーズに合った保育サービスを利用できるよう相談、助言、利用支援を実施した。												
令和7年度実績に係る評価及び課題												
評価	A	評価理由等	保育士資格を有する保育コンシェルジュを引き続き2人配置して相談業務を行い、サポート件数は令和7年度目標を上回る実績となった。今後、多様な保育サービスを必要な方々に適切につないでいくとともに、待機児童解消に向けてマッチング支援をより重点的に行っていく必要がある。									
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容												
方法	保育コンシェルジュが相談時に個別にニーズの聴き取りを行う。											
対象	保育コンシェルジュに相談した保護者											
結果	保育コンシェルジュが聴き取った個別のニーズに寄り添い相談支援を行った。											

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名		所管課		計画書	
26	未就園児の定期的な預かり事業		保育幼稚園課		81 ページ	
事業内容						
保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所、幼稚園等を利用していない主として0歳児から2歳児を保育所等で定期的に預かり、多様な他者との関わりによる様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、子どもの健やかな成長を図ることや、支援が必要な家庭をそれまで利用していなかったサービスにつなぎ継続的な支援をすることにより、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図る。国の「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」及び東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」に基づき実施する。						
令和11年度目標						
事業目標	保護者の就労等の有無にかかわらず、乳幼児期から他者と関わる機会を確保し、在宅子育て家庭の孤立を防ぐ。					
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績			
			令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標
	実施施設数	7施設	7施設	8施設	9施設	11施設
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組						
令和8年度からの「こども誰でも通園制度」本格実施を見据え、令和7年度から、未就園児を対象とした事業として、東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用し、「未就園児の定期的な預かり事業」を一部の認可保育所及び幼稚園計7施設で実施した。利用児童の保護者にアンケートを実施するなどして、利用満足度の把握や課題の抽出を行った。						
令和7年度実績に係る評価及び課題						
評価	A	評価理由等	未就園児の成長を促し、成育環境を整えることに主眼を置いた事業内容にして、一部の認可保育所及び幼稚園計7施設で実施することができ、利用者の満足度も高かったことから、一定の成果を上げることはできたと捉えている。抽出した課題を整理しながら、令和8年度以降の本格実施につなげていく必要がある。			
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容						
方法	利用保護者に対しLoGoフォームによるアンケートを実施し、事業に対する満足度や要望、子どもの変化の様子などを聞き取りした。					
対象	事業を利用した子どもの保護者を対象とした。					
結果	利用によりリフレッシュすることができた・子どもの発育に変化があったなどの声が寄せられた一方、回数や時間を増やしてほしいとの意見があったため、令和8年度からの実施事業者を増やすための取組を行った。					

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
27	保育人材の確保・定着のための取組	保育幼稚園課	81 ページ
事業内容			
保育士等宿舍借上支援事業、保育体制強化事業、保育士等キャリアアップ事業などの施設に対する補助を実施する。また、私立保育園長会との共催による保育士等の採用に向けた相談会などの取組も実施する。			
令和11年度目標			
事業目標	継続的に安定した保育所等の運営が行われるよう、保育の担い手である保育人材の確保・定着のための取組を実施する。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	補助金交付施設数 ①保育士等宿舍借上支援事業 ②保育体制強化事業	①38施設 ②34施設	①38施設 ②31施設 ①38施設 ②31施設 ①38施設 ②31施設 ①38施設 ②31施設 ①40施設 ②31施設
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
市内の保育所等が保育士等宿舍借上支援事業や保育体制強化事業を活用しやすくなるよう、事業内容等についてQ&Aを作成し、丁寧に周知するなど、活用の促進を図った。また、私立保育園園長会との共催の就職フェアを11月に実施した他、保育士の養成学校を運営する学校法人三幸学園と地域活性化包括連携協定を締結し、私立保育園園長会と連携しながら、イベント等を通じた市内園のPR活動を行った。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	A	評価理由等	指標を設定している事業に関しては、令和7年度の目標数字以上の多くの施設で活用されるなど、保育人材の確保・定着に貢献していると捉えている。保育人材の確保・定着は引き続きの課題であり、その他の取組も引き続き検討していく必要がある。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	実施していない。		
対象			
結果			

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書				
28	基幹型保育所システム事業	保育幼稚園課	82 ページ				
事業内容							
保育士等の資質・知識向上等を図るため各種研修・職種別連絡会を実施する。また、巡回相談を実施し、一人ひとりの子どもの特性、発達状況に合った適切な保育等について専門的な視点から助言等を行う。重大事故、不適切保育の未然防止のため、定期的なサポート巡回等を実施する。保育所等と小学校との円滑な接続のため、学校訪問等を行う。							
令和11年度目標							
事業目標	子ども一人ひとりの主体性を尊重し、乳幼児期の重要性や特性を踏まえた保育の質の維持・向上等を図る。						
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績				
			令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標
	主要事業の実施回数 ①保育に関する各種研修 ②巡回相談 ③サポート巡回	①11回 ②各施設2回 ③各施設1回	①11回 ②各施設2回 ③各施設1回	①12回 ②各施設2回 ③各施設1回	①12回 ②各施設2回 ③各施設1回	①12回 ②各施設2回 ③各施設1回	①12回以上 ②各施設2回以上 ③各施設1回以上
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組							
保育に関する研修は現場のニーズ等に合ったテーマで実施することができた。また、重大事故防止・不適切な保育の未然防止に関するサポート巡回については、専門家のアドバイスを受けながら、好事例等有益な情報を提供するなど効果的に実施することができた。幼保小連携についても、教育保育の質の向上につながるものとして、小学校とのより円滑な接続を目指し、保育園、小学校参観を実施し、お互いの教育・保育を理解しあう機会を持つことができた。							
令和7年度実績に係る評価及び課題							
評価	A	評価理由等	保育に関する各種研修、心理士等による巡回相談、サポート巡回などについて、より効果的な方法を模索しながら、計画どおり、実施することができた。保育の質の維持・向上のための重要な事業であり、スクラップ&ビルドをしながらより良い事業のあり方を目指していく必要がある。				
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容							
方法	①基幹型保育所システムの愛称について「はぐみー！」のロゴの色を選ぶ ②市内保育施設職員に研修内容希望調査のアンケート実施						
対象	①市内保育施設の年長児 ②市内保育施設職員						
結果	①子どもたちの好きな色を取り入れより親しみやすいロゴを作成することができた。 ②現場の職員のニーズを把握でき、令和8年度の研修計画に反映することができた。						

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和７年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

切れ目のない一体的な相談支援体制の構築のため、通番29「児童福祉分野と母子保健分野の一体的な相談支援体制の構築」において、母子保健分野と児童福祉分野が定期的に合同で会議を実施し、ケースを支援する関係機関それぞれが一体となって支援に当たった。

ひとり親家庭が安心して生活を営める環境を確保するため、通番30「母子・父子自立支援プログラム策定事業」及び通番31「ひとり親家庭自立支援給付金事業」では、就業に向けてそれぞれの家庭の状況にあった自立支援プログラムを策定し、ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業につなげた。

障害のある子どもや若者が、保育や教育のサービスを受けられるよう、通番32「児童に対する発達相談及び支援体制の整備・充実」では、保健・保育・教育等の関係機関との情報共有会議を定期的に開催して分野の垣根を越えた連携体制を強化し、通番33「障害児保育事業」では、心身に障害のある児童が適切な環境で保育を受けられるよう支援するため、保育士等の加配を行った事業所に対し補助を行った。また、障害のある子どもや若者に必要な障害福祉サービス等を適切に提供するため、通番34「障害児支援の提供体制の整備」では、児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所数を拡充し、利用希望者が個々のニーズに応じて事業所を選択できる環境を整備した。通番35「障害児相談支援」では、相談支援体制の整備を進め、各分野と連携してニーズに応じた障害児支援利用計画を作成した。

医療的ケア児とその家族の福祉の向上のため、通番36「医療的ケア児の支援」では、医療的ケア児コーディネーターを中心に、保育所等への入園希望者や就学予定者と各関係機関との間に入り、専門的視点から調整等を行った。また、通番37「重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業」では、介護する同居の家族等の支援のため、訪問看護事業所と契約し、訪問看護師の派遣を行った。

3 意見聴取の実施状況

通番29・32・35～37では、支援の中でニーズや困っていること、気持ちなどを直接聞き取り事業へ反映した。通番34では、障害者（児）施策に関する当事者へアンケート調査を行った。通番30・31・33では、事業の性質上、意見の反映が難しいことから意見聴取を実施していない。

4 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 意見聴取の実施状況

4 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名		所管課		計画書	
29	児童福祉分野と母子保健分野の一体的な相談支援体制の構築		子育て相談室		84 ページ	
事業内容						
切れ目のない一体的な相談支援体制の構築のため、母子保健分野と児童福祉分野が定期的に合同で会議を実施し、両分野の機能を踏まえた支援について検討してサポートプランを作成する。						
令和11年度目標						
事業目標	切れ目のない一体的な相談支援体制の構築のため、母子保健分野と児童福祉分野が定期的に合同で会議を実施し、両分野の機能を踏まえた支援について検討してサポートプランを作成する。					
数値目標	指標	令和7年度 実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績			
			令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	令和10年度 目標
	児童福祉分野と母子保健分野の合同会議実施回数	25回	24回	24回	24回	24回
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組						
子育て相談室において、母子保健係と相談支援係の合同ケース会議を月に2回定期的に開催した。より丁寧な支援が必要な産前産後のケースにおいては、毎回の会議で経過の共有や状況に合わせた支援方針の検討を実施した。ケースの見立てを丁寧に共有し、双方の係の視点をふまえ、よりニーズに即した支援を行える体制になっている。						
令和7年度実績に係る評価及び課題						
評価	A	評価理由等	月に2回の定期的な合同会議の開催のほか、緊急案件が生じた際に臨時開催し支援方針を検討、決定した。目標は達成している。			
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容						
方法	支援対象者のニーズを丁寧に聴取し、困っていることや希望をふまえたサポートプランを作成した。					
対象	支援を要する家庭の保護者及び子ども					
結果	まだ全例ではないが、作成したサポートプランは実際に保護者と共有し、困りごとやニーズを聴取しつつ支援にあたっている。					

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
30	母子・父子自立支援プログラム策定事業	生活福祉課	84 ページ
事業内容			
ひとり親家庭等の親の自立を促進するために、ひとり親家庭等の親の相談を受け、個々の状況やニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な自立・就業支援を行う。			
令和11年度目標			
事業目標	ひとり親家庭等の親を対象に、個々の状況や目標に応じた自立支援プログラムを策定し、支援する。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	自立支援プログラム策定件数	3件	6件 7件 8件 9件 10件
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
自立支援プログラムについては「ひとり親家庭のしおり（以下「しおり」という。）」を市ホームページに掲載、窓口や市内小・中学校において配布し周知した。また、子ども家庭部との連携による健康アプリ「ぶんじ子育てナビ」にしおりの発行情報を掲載するなどの情報発信を行い、制度を広く周知した。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	C	評価理由等	個々の状況やニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、児童扶養手当受給者等の自立に向けた支援を行ったが、目標を達成することができなかった。ひとり親家庭自立支援給付金事業を利用する際に策定することが多い事業であるため、ひとり親家庭自立支援給付金の事業周知と併せて実施していく必要がある。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	実施していない。		
対象			
結果			

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
31	ひとり親家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	84 ページ
事業内容			
ひとり親家庭の親の就業につながる能力開発や資格取得及びひとり親家庭の児童の進学を支援するため、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の給付金を支給する。			
令和11年度目標			
事業目標	ひとり親家庭に教育や職業訓練を支援するための給付金を支給することで経済的な自立の促進を図る。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数	6人	6人 7人 8人 9人 10人
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
ひとり親家庭のしおり（以下「しおり」という。）」を市ホームページに掲載し、窓口や市内小・中学校において配付し周知した。また、児童扶養手当現況確認通知に本事業のチラシを同封し、対象者へ個別に事業案内を行うほか、子ども家庭部との連携による健康アプリ「ぶんじ子育てナビ」にしおりの発行情報を掲載するなどの情報発信を行い、制度を広く周知した。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	A	評価理由等	ひとり親の経済的自立を目指し、給付金を支給したことで安定的な雇用につながる資格取得に向けた修業を支援できた。ハローワークで同様の制度「教育訓練支援給付金」を実施しており、利用希望者の雇用状況によっては、ハローワークでの制度を利用したほうが有益となる場合があるため、わかりやすい情報提供について検討する必要がある。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	実施していない。		
対象			
結果			

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
32	児童に対する発達相談及び支援体制の整備・充実	子育て相談室	85 ページ
事業内容			
障害や発達に課題のある児童に対し、児童発達支援センターつくしんぼにおいて、児童発達支援、保育所等訪問支援など、相談から療育までの総合的な支援を行う。			
令和11年度目標			
事業目標	地域における障害児支援の中核機関として、保健・教育・福祉各分野と連携し、障害や発達に課題のある児童やその保護者を地域で支える体制を構築する。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	①施設訪問等による地域支援回数 ②初回相談支援件数	①261件 ②231件	①254件 ②265件 ①254件 ②270件 ①278件 ②275件 ①278件 ②280件 ①302件 ②285件
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
児童発達支援事業の保育所等訪問支援事業を開始したことに伴い、施設訪問し、対象児童に対して直接支援を行った。併せて、児童発達支援事業の週1日の療育クラスが開始され、家族支援として各児童の在籍園訪問を行った。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	B	評価理由等	目標数値に対しては概ね達成している。①地域支援回数については、目標通り。②初回相談支援件数については、センター全体の相談ニーズが増加し、継続的なケースへの対応を重点的に行ったことで、新規受付枠に限りが出たものである。今後は効率的な相談枠の運用が課題である。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	対象児童の興味・関心事項を聞き取り、又は汲み取り、療育プログラムや個別支援計画に反映する。		
対象	当センターを利用する児童・保護者		
結果	児童の表情や行動から「好き」や「遊び」の意欲を汲み取り、個別支援計画に反映することで、本人の力を最大限引き出す療育を実践した。併せて、保護者との面談を通じて家庭での意向を丁寧に聞き取り、園訪問時などの助言に反映させることで、本人と家族の支援が実施できた。		

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
33	障害児保育事業	保育幼稚園課	85 ページ
事業内容			
保護者が安心して希望する保育所等に児童を預けられる状況を確認し、心身に障害のある児童が、適切な環境で保育を受けられるよう支援するため、保育士等の加配を行った事業所に対し、補助を行う。			
令和11年度目標			
事業目標	保育施設に対する職員の加配等にかかる補助を行い、保育事業者が障害児を受け入れやすい環境を整備する。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	障害児保育加配補助金の交付	継続実施	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、適切な環境・体制で保育を実施できるようにした。令和7年度実績は、受入施設28施設、補助金交付67件（参考：令和6年度受入れ施設28施設、補助金交付60件）。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	A	評価理由等	障害児を保育するに当たって職員加配が必要となった場合の必要経費を補助することで、手厚い職員体制を整えたうえで、保育を実施することができた。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	実施していない。		
対象			
結果			

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名		所管課		計画書	
34	障害児支援の提供体制の整備		障害福祉課		85 ページ	
事業内容						
児童のライフステージに応じた切れ目のない支援と、保健・医療・福祉・保育・教育・就労支援等と連携した支援を提供する体制を整備する。						
令和11年度目標						
事業目標	児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用希望者が、個々のニーズに応じて事業所を利用できる体制を整備する。					
数値目標	指標	令和7年度 実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績			
			令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	令和10年度 目標
	児童発達支援及び放課後等デイサービスの年度末月における月間の利用人数 ①児童発達支援 ②放課後等デイサービス	①239人 ②319人	①200人 ②320人	①210人 ②335人	①220人 ②350人	①230人 ②365人
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組						
児童発達支援及び放課後等デイサービスの各事業所数を増やすことで、利用希望者が個々のニーズに応じて事業所を利用できる環境構築に努めた。 【令和7年度中に拡充した市内事業所数】 児童発達支援：4事業所、放課後等デイサービス：2事業所						
令和7年度実績に係る評価及び課題						
評価	B	評価理由等	各事業所数を増やすことで、利用希望者が個々のニーズに応じて事業所を利用できる環境構築に努めた結果、児童発達支援では目標を超える利用人数を達成し、放課後等デイサービスでも一定の成果を得ることができ、目標をほぼ達成することができた。			
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容						
方法	アンケート調査					
対象	国分寺市で援護を実施している身体障害、知的障害、精神疾患、難病等の子どもや若者（保護者による回答も可能）（調査対象者数：400人　有効回答数：224人　有効回答率：56.0％）					
結果	「国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査結果報告書」としてまとめ、令和9年度以降の「第5次国分寺市障害者計画・第5次国分寺市障害者計画実施計画（前期）・第8期国分寺市障害福祉計画・第4期国分寺市障害児福祉計画」の策定に向けた準備を進めた。					

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名		所管課		計画書		
35	障害児相談支援		障害福祉課		86 ページ		
事業内容							
障害児通所支援等の利用者の心身の状況や環境等を勘案し、利用するサービスの内容等を定めた障害児支援利用計画を作成する。							
令和11年度目標							
事業目標	障害児相談支援を希望する全ての人が利用できる体制を構築し、相談支援の質の向上を図る。						
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績				
			令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標
	障害児相談支援の年度末月における月間の利用人数	78人	122人	133人	144人	155人	166人
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組							
相談支援専門員の増員を図るため、相談支援事業所に働きかけを行い、相談支援専門員の資格を取得できる研修への参加を促進した。また、保護者自身が支援計画を作成していた方が、専門員による相談支援を希望する場合に、誕生月更新の手続の際に相談支援事業所につなぐ仕組みを構築し、障害児相談支援を希望する全ての人が利用できる体制づくりに向けた取組を進めた。							
令和7年度実績に係る評価及び課題							
評価	C	評価理由等	相談支援専門員の資格取得に向けた研修参加の促進や誕生月更新時に相談支援事業所につなぐ仕組みの構築など、体制強化及び仕組みづくりに向けた取組を進めたものの、利用人数については目標を下回った。次年度以降については、今年度構築した体制及び仕組みを活用し、利用促進を図る必要がある。				
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容							
方法	相談支援専門員が、障害のある子どもや若者とその保護者に対して面談による聞き取りを行い、心身の状況や希望するサービス等について意見を聴取した。						
対象	障害児相談支援を利用する障害のある子どもや若者とその保護者						
結果	個々の意見を反映した障害児支援利用計画を作成し、それぞれのニーズに応じた障害福祉サービス等の提供につなげた。また、誕生月更新時に相談支援事業所とマッチングする仕組みを構築し、より多くの声を聴ける体制を整えた。						

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書										
36	医療的ケア児の支援	障害福祉課	86 ページ										
事業内容													
医療的ケア児コーディネーター※を配置し、多分野にわたる各機関との橋渡し役を担うとともに、病院から地域生活への移行支援や、必要な地域資源の情報提供を行う。 ※保健・医療・福祉・教育等の他分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるとともに、医療的ケア児に対する支援のための地域づくりを推進する役割があります。													
令和11年度目標													
事業目標	医療的ケア児や家族の福祉の向上を図る相談体制を構築する。												
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績										
			<table border="1"> <tr> <th>令和7年度目標</th><th>令和8年度目標</th><th>令和9年度目標</th><th>令和10年度目標</th><th>令和11年度目標</th></tr> <tr> <td>医療的ケア児関係者会議実施回数</td><td>3回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>3回</td></tr> </table>	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標	医療的ケア児関係者会議実施回数	3回	2回	2回	2回
令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標									
医療的ケア児関係者会議実施回数	3回	2回	2回	2回	3回								
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組													
医療的ケア児関係者会議において、これまでの取組を振り返り、今後検討を進める必要のある課題に関して意見聴取を行った。聴取した意見を取りまとめ課題の整理を行い、共有した。現役医師を招き、医療機関との連携について学んだ。													
令和7年度実績に係る評価及び課題													
評価	A	評価理由等	これまで積み重ねてきた取組に対して振り返りを行い、課題の整理を行った。挙げられた課題は、医療的ケア児に対する切れ目ない支援を実施するための庁内連携や災害時対応、社会資源の整備についてであった。										
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容													
方法	多摩立川保健所が主催する未就学の医療的ケア児とその家族を対象としたピア交流会において、直接当事者の意見や気持ちを聴いた。												
対象	未就学の医療的ケア児とその家族												
結果	交流会で得た、「子どもの成長に伴って相談の窓口が変わるが、その都度1から状況の説明をしないといけない」といった意見を基に支援の方向性を検討した。												

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
37	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業	障害福祉課	86ページ
事業内容			
重症心身障害児（者）または医療的ケア児とその家族の福祉の向上のため、事業を訪問看護事業所に委託し、支援が必要な家庭に看護師を派遣して、家族等が日常的に行っている医療的ケアや療養上の行為を家族等に代わって行う。			
令和11年度目標			
事業目標	重症心身障害児（者）または医療的ケア児を介護する同居の家族等の健康保持や負担軽減、就労等を支援する。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	医療的ケア児がいる世帯のうち、事業を利用した世帯の割合	29%	15% 25% 25% 25% 25%
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
事業対象となる方と直接関わることが多い訪問看護事業所契約時に対象者がいないかのヒアリングを行った。また医療的ケア児関係者会議及び相談支援事業所連絡会にて事業説明を行い、事業周知を図った。障害福祉課窓口での家族との面談時にも対象であることが判明した場合は事業についての説明を行った。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	A	評価理由等	障害福祉課にて把握している事業対象者については関わりの中から事業の周知を図り登録利用に一定結びつけることができた。しかし、障害福祉課において把握できていない対象者も存在していることが想定されるため、対象者把握の方法を確立し、幅広く利用に繋げることが必要である。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	多摩立川保健所が主催する未就学の医療的ケア児とその家族を対象としたピア交流会において、直接当事者の意見や気持ちを聴いた。		
対象	未就学の医療的ケア児とその家族		
結果	交流会で得た、「子どもの成長に伴って相談の窓口が変わるが、その都度1から状況の説明をしないといけない」といった意見を基に支援の方向性を検討した。		

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和７年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番38「地域の子どもの居場所づくりの推進」では、市内で居場所づくりを行う関係者による懇談会を開催し、参加者同士の情報交換や関係者間のネットワーク構築を推進した。また、子どもたちが自身の必要とする居場所の情報を取得し、自ら選んでその場所に行けるよう、子どもの居場所マップを作成し、市内公立小・中学校に配付した。

通番39「学童保育所整備事業」では、新たに公設学童保育所と民設学童保育所を1施設ずつ整備した。通番40「放課後子どもプラン」では、学校や学童保育所と連携しながら、安全かつ安心できる放課後の居場所を提供した。近年、猛暑や荒天のため、校庭で行う「遊びの場」が中止になることが多かったが、学校に協力を依頼し、体育館での活動を増やしたことで、参加人数の増加に繋がった。通番42「児童館ランドセル来館事業」では、児童が下校後にランドセル等を持ったまま学校から直接児童館に来館できるようにすることで、放課後の時間を安全に安心して過ごすことが出来る環境を確保した。

通番41「児童館における行事の充実」、通番43「公民館子ども対象事業」、通番44「国分寺市プレイステーション事業」では、子どもや若者が自分らしく自由に過ごせるよう、本人たちの意見を取り入れつつ、様々なイベントや事業を実施し、安全に安心して過ごせる居場所を提供した。

3 意見聴取の実施状況

通番38では、子どもの居場所マップの作成に当たって、どんなマップであれば見たいと思うか、居場所に行ってみたいと思うかを子どもたちに直接インタビューした。通番39では、新設される公設学童保育所について保護者に聞き取り調査を行った。通番41及び通番44では、利用者による懇談会やアンケートを実施し、通番43では事業実施後に参加者へアンケートを実施した。通番40及び通番42では、意見聴取を実施していない。

4 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 意見聴取の実施状況

4 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
38	地域の子どもの居場所づくりの推進	子ども若者計画課	89 ページ
事業内容			
子どもや若者の視点に立って、地域資源を活用しながら居場所づくりを行い、子どもや若者に居場所の情報を届ける。			
令和11年度目標			
事業目標	全ての子どもや若者が地域で安全かつ安心して過ごせる居場所づくりを行い、必要な時に必要な自身の居場所を選べる環境を整える。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	子どもの居場所づくり関係者懇談会開催回数	3回	3回 3回 3回 3回 3回
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
子どもの居場所づくり関係者懇談会を実施し、子どもの居場所づくりに関する共通理解を深め、参加者同士の情報交換や関係者間のネットワーク構築を推進した。また、子どもへの意見聴取を実施したうえで、子どもの居場所マップ「子どもマップこくぶんじ」を作成、市内公立小・中学校の全児童・生徒へ配付した。マップ掲載団体や児童館等には掲示等、また、市ホームページへの掲載により子どもへ居場所の情報を届けた。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	A	評価理由等	子どもの居場所づくり関係者懇談会を3回開催し、目標を達成した。また、子どもの居場所マップを作成、公開したことで、子どもたちが自身の必要とする居場所の情報を取得し、自ら選んでその場所に行けるきっかけを提供することができた。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	子どもの居場所において、近隣市の居場所マップを見ながらどんなマップであれば見たいと思うか、居場所に行ってみたいと思うかを子どもたちに直接インタビューした。		
対象	居場所づくり関係者懇談会に参加する各団体・個人が提供する居場所や市内学童保育所、児童館、プレイステーション等を居場所とする小・中学生を対象とした。		
結果	情報量が多すぎると見づらいという意見があったため掲載する情報を精査した。「居場所」というフレーズに馴染みがないという意見があったため、マップの名称には採用しなかった。		

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書				
39	学童保育所整備事業	子ども若者計画課	90 ページ				
事業内容							
【公設】第八小学校区について、既存の公立学童保育所が特に狭あいとなっているため、「子ども・子育て支援事業計画」及び「放課後児童対策パッケージ」に基づき、学校敷地内等に「校内交流型」※の公設学童保育所を新たに整備し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）と連携して実施する。設計を令和6年度に、建設工事を令和7、8年度に行い、令和8年度中の開所を目指す。また、老朽化した学童保育所の修繕を必要に応じて実施する。 ※学童保育所と放課後子どもプランを統合（一の事業として行う。）することではなく、現在行われているような、同一の小学校等において両事業が実施され、プログラム等の共有を通じ、学童保育所の児童が放課後子どもプランに参加できるものをいいます。 【民設】民設民営学童保育所設置事業者を公募し、選定された事業者に対して、整備に要する経費の一部について補助を行う。							
令和11年度目標							
事業目標	学童保育所の狭あい解消と入所児童の保育環境向上のため、学童保育所の整備を進める。なお、整備に当たっては、「子ども・子育て支援事業計画」及び「放課後児童対策パッケージ」に基づき、学校敷地内に「校内交流型」の公設学童保育所を新たに整備し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）と連携して実施する。						
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績				
			令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標
	学童保育所（公設・民設）の施設数	36施設	37施設	41施設	43施設	45施設	47施設
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組							
【公設】社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会より無償譲渡を受けた建物（旧権利擁護センターこくぶんじ）を改修し、第四日吉町学童保育所（定員30人）の整備を完了させた。 【民設】民設民営学童保育所設置事業者を公募し、1施設（定員35人）の整備を完了させた。 【公設】・【民設】放課後子どもプラン（放課後子供教室）との連携を行った。							
令和7年度実績に係る評価及び課題							
評価	B	評価理由等	【公設】公設学童保育所の整備は、計画通り進めることができた。 【民設】学童保育所の施設整備は、2施設の予定が1施設のみとなった。今後も引き続き、整備が進められるよう、公募の段階から工夫をしていく。 【公設】・【民設】放課後子どもプランとの連携強化により、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。				
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容							
方法	新設される第四日吉町学童保育所について、聞き取り調査を行った。						
対象	第五小学区の学童保育所児童の保護者。						
結果	いただいた御意見について、今後の学童保育所の整備に当たっての参考とする。						

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書											
40	放課後子どもプラン	社会教育課	90 ページ											
事業内容														
学校や地域、学童保育所と連携しながら、学校の施設を利用して、大人の見守りの中、校庭等で自由に遊ぶ「遊びの場」、特別教室等で学習できる「学びの場」、様々な体験を行い地域の方と交流する「体験・交流の場」等、子どもたちが放課後の時間を安心して過ごすことのできる居場所を提供する。														
令和11年度目標														
事業目標	市内小学校全10校で学童保育所の児童も含む市内在住の小学生全員が参加できる「連携型」※として実施する。そのうち8校は「校内交流型」として実施していく。「連携型」を実施していくにあたっては、学校施設の活用方法及び学童保育所の児童の放課後子どもプラン参加方法等について適宜子ども家庭部、教育部、学校等が連携して適切に決定していく。 ※学童保育所が学校敷地内にあるかどうかにかかわらず、学童保育所の児童含む全ての市内在住の小学生が放課後子どもプランに参加できるものをいいます。													
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績											
			<table border="1"> <tr> <th>令和7年度目標</th><th>令和8年度目標</th><th>令和9年度目標</th><th>令和10年度目標</th><th>令和11年度目標</th></tr> <tr> <td>延べ利用人数</td><td>100,683人</td><td>87,570人</td><td>87,570人</td><td>87,570人</td><td>87,570人</td><td>87,570人</td></tr> </table>	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標	延べ利用人数	100,683人	87,570人	87,570人	87,570人	87,570人
令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標										
延べ利用人数	100,683人	87,570人	87,570人	87,570人	87,570人	87,570人								
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組														
近年、猛暑や荒天のため、校庭で行う「遊びの場」が中止になることが多かったが、学校に協力を依頼し、体育館での活動を増やしたことにより実施日数が1.9%増加し、延べ参加人数が9.7%増加した。														
令和7年度実績に係る評価及び課題														
評価	A	評価理由等	令和7年度の参加人数の48%が学童保育所の児童であり、放課後子どもプランのサポーターと学童保育所職員が協力して見守りを行った。また、夏場の体育館の活用で、実施人数・延べ参加人数の増加に繋がった。一方で、サポーターなどの担い手不足が顕著であり、安定的な運営体制の構築が課題となっている。											
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容														
方法	実施していない。													
対象														
結果														

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書				
41	児童館における行事の充実	子育て支援課	91 ページ				
事業内容							
児童館における行事等の充実や施設のPRに努め、子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所として、乳幼児期、児童期及び思春期の発達段階に応じた子どもたちの健全な遊びや健康の増進、情操を育むことを支援する。また、地域社会との連携及び地域の高齢者・学生等との多世代交流を図りながら、様々な行事等を実施することで、子どもたちの健全育成を進める。							
令和11年度目標							
事業目標	地域と連携しながら、発達段階に応じた様々な行事を充実させることで、子どもの健全な遊びや健康の増進、情操を育むことを支援し、子どもたちにとって安全に安心して過ごせる居場所を提供する。						
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績				
			令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標
	①全児童館延べ来館者数 ②全児童館行事実施回数	①176,912人 ②2,261回	①173,000人 ②1,300回	①173,500人 ②1,300回	①174,000人 ②1,300回	①174,500人 ②1,300回	①175,000人 ②1,300回
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組							
児童館の来館者がどのようなことに興味を持っているのかを聞きとり、毎月の運営行事や児童館合同行事などに取り入れていった。乳幼児向け・小学生以上向けなど対象の年齢に対して周知を行い、参加した利用者から口コミで次の参加者へと繋がった。地域会議や地区連絡会など各エリアの話し合いで情報共有を行い、児童館の存在や実施している行事を様々な団体へ周知を行った。							
令和7年度実績に係る評価及び課題							
評価	A	評価理由等	児童館の利用者が令和7年度の目標と比較して3,912人を超えており、目標値を大きく上回った。様々な年齢層に対して行事を実施し、令和7年度の目標から961回上回った。				
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容							
方法	利用者懇談会を年2回、利用者アンケートを年1回実施した。						
対象	0歳から17歳までの利用者とその保護者						
結果	各児童館の利用者懇談会で出た意見やアンケートの結果を取りまとめ、購入希望のあった本や遊具を購入した。また、実施希望のあった行事等について、可能なものは実施し、それを掲示等で周知した。						

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
42	児童館ランドセル来館事業	子育て支援課	91 ページ
事業内容			
保護者の就労や介護など家庭での保育が困難な場合において、児童が下校後にランドセル等を持ったまま学校から直接児童館に来館し、児童館職員の見守りの下、放課後の時間を安全に安心して過ごすことが出来る環境を確保する。			
令和11年度目標			
事業目標	市内全ての児童館において、児童の放課後の居場所の選択肢を増やすことにより公設学童保育所の狭あい状況の緩和を進め、児童が安全に安心して過ごせる居場所を提供する。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	ランドセル来館登録児童数	70人	48人 48人 48人 48人 48人
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
市ホームページ及び市報への掲載、学童保育所入所案内での紹介等を行い、周知に努めた。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	A	評価理由等	令和7年度からの実施事業であるが目標を上回る実績となった。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	実施していない。		
対象			
結果			

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
43	公民館子ども対象事業	公民館課	91 ページ
事業内容			
市内全公民館において、子どもを対象に、芸術、文化、科学、スポーツなど様々な分野の事業を実施する。			
令和11年度目標			
事業目標	子どもたちが自ら公民館に興味を持ち、集うように、創意工夫して事業を充実させる。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	子ども対象事業実施数	34事業	25事業 25事業 25事業 25事業 25事業
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
公民館学習支援事業（本多）、ジュニアサロン公民館学習室「こいがくぼ国際教室」（恋ヶ窪）、子育て防災講座（光）、もとまち工科大学「体育館でロボットを動かして遊ぼう」（もとまち）、子ども農業体験講座（並木）など、市内全5館で子どもを対象とした事業（講座）を実施した。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	A	評価理由等	目標数値は達成しているが、引き続き全ての子どもや若者が自分らしく自由に過ごせるよう、子どもや若者の居場所の充実を図る。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	事業実施後にアンケートを実施した。		
対象	参加者（小・中学生や親子）を対象とした。		
結果	参加者からは多くの講座が好評であり、また実施してほしいという意見が多かった。来年度の事業実施の参考とすることとした。		

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
44	国分寺市プレイステーション事業	子育て支援課	92 ページ
事業内容			
環境整備と安全確保に必要な人数のプレイリーダーを配置し、子どもたちの遊びへの支援を行い、様々な経験ができる場所を作る。また、地域で孤立しがちな乳幼児とその保護者、妊婦等とその家族に対して、子育てする保護者と子の交流等、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。			
令和11年度目標			
事業目標	国分寺市における青少年の健全育成を図るため、青少年がいそいそと安全に遊べる遊び場や乳幼児とその保護者等が、遊びと交流及び相談ができる場を提供する。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	①開場日数 ②利用者数	①272日 ②24,194人	①268日 ②25,400人 ①268日 ②25,450人 ①268日 ②25,000人 ①268日 ②25,500人 ①268日 ②26,000人
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
国分寺市プレイステーション内に設置した駄菓子屋の運営に子どもが携わったことや、子どもの意見を取り入れた活動や行事を行ったことで、子ども自身が自分たちで活動を作り上げた充実感を得ることができ、継続的な利用者の増加につながった。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	B	評価理由等	開場日を固定したことで、安定した開場日を確保することができた。行事や自主事業について、市内小・中学校へおたよりを配付し、施設の利用を呼び掛けた。暑さの影響により屋外活動ができない日が多かったことが原因で、利用者数については目標達成することができなかった。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	利用者懇談会大人1回・子ども1回、アンケート1回、夕暮れカフェ子ども会議1回		
対象	0歳から17歳までとその保護者		
結果	施設での過ごし方や遊び方について、利用者へ意見を聞いた。「トイレをきれいにしてほしい」という意見に対しては、トイレの点検巡回を増やす対応を行い、「大きな木材や竹を使う取組をしたい」という要望に対しては、素材の入手経路を模索して木材の提供を行った。		

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和７年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

地域全体で子育てを支える仕組みを構築するため、通番45「地域における子育て支援体制づくり」では、子育て応援パートナーが地域を巡回する中で把握した地域の子育て活動団体との交流会を開催し、支援活動団体等と関係機関が交流や意見交換する場を提供した。

通番46「保育所等における地域子育て支援事業」では、市内の保育所等の施設を活用し、保育体験、季節の行事参加、園庭開放、子育て相談等の地域子育て支援事業を実施した。通番47「こくぶんじ青空ひろば」では、乳幼児とその保護者や児童が、野外でいきいきと安全に遊べる場として、市内10公園で週に1回青空ひろばを開催した。また、利用する保護者がカウンセラーや助産師等の専門職へ気軽に相談できる場としても機能した。通番48「親子ひろば事業の充実」では、子育て家庭の不安や悩みの軽減を図るため、気軽に集い、情報交換等ができる場として親子ひろばを実施した。また、地区拠点親子ひろばによる担当エリアの巡回を開始し、子育て支援に関する情報発信や各親子ひろばの活動支援を行い、支援機能の充実を図った。通番49「公民館における保育・託児付事業の実施」では、市内全5館の公民館において、「幼い子のいる親のための教室」をはじめとした保育・託児付の事業を実施し、就学前の子どもがいる保護者や、公民館で活動するグループの学習活動を支援した。

3 意見聴取の実施状況

通番45では、市内で活動する子育て活動団体等に呼びかけ、「国分寺市の子ども子育て支援の輪を広げよう」をテーマに交流会を実施し、支援者からの声を直接聞き取った。通番47では、子ども向けと親子向けに分けて利用者へアンケートを実施するほか、ポストを利用した手紙交換を行った。通番48では、妊娠中の方やおもに0歳から6歳までの子どもの子育てに係わる市民を対象にアンケートを行い、親子ひろば事業への満足度を測った。通番49では、講座の参加者へ講座内容の満足度や興味・関心のある分野等についてアンケートを実施した。通番46では、意見聴取を実施していない。

4 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

2 施策の方向性に係る実施状況

3 意見聴取の実施状況

4 施策の進捗状況

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名		所管課		計画書		
45	地域における子育て支援体制づくり		子育て相談室		94 ページ		
事業内容							
子育て支援活動団体等と関係機関によるネットワークを構築し、支援活動団体等と関係機関が交流や意見交換する場を提供する。また、子育て支援活動に関心がある人を支援活動団体につなぎ、活動支援を行う。							
令和11年度目標							
事業目標	子育て支援に携わる担い手の確保、育成、専門性の向上を図り、地域における子育て支援活動団体等や子育て支援の関係機関によるネットワークを構築して相互の連携を強化することで、妊産婦及び子育て家庭を支援する。						
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績				
			令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標
	①交流等の場の提供回数 ②活動支援延べ件数 ③活動の場の提供（こっこっこ月間）	①3回 ②58件 ③1回	①3回 ②26件 ③1回	①3回 ②28件 ③1回	①3回 ②30件 ③1回	①3回 ②33件 ③3回	①3回 ②35件 ③1回
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組							
交流の場の提供として、地区連絡会全体会を年1回、各地区での地区連絡会を年2回実施した。子育て応援パートナーにおける地域巡回にて新たな団体等の発掘を行うことで参加者が増え、地域連携の幅が広がっている。活動支援については、地域巡回を行ったことで、地域活動を希望する個人や訪問先スタッフからの活動支援に関する相談件数が増加した。地域における子育て支援活動の充実を図るため、地域の団体等と協力して子育て家庭を対象としたイベント、こっこっこ月間を実施した。							
令和7年度実績に係る評価及び課題							
評価	A	評価理由等	①～③について目標達成又は目標以上に達成したが、地域の団体について把握できていないことが多く、団体同士の繋がりを継続させることが難いため、横の繋がりが持てるような仕組みや工夫が必要である。				
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容							
方法	市内で活動する子育て活動団体等に呼びかけ、「国分寺市の子ども子育て支援の輪を広げよう」をテーマに交流会を実施し、支援者同士の声を拾った。						
対象	市内を中心とした子育て活動団体 33団体、45人。						
結果	新しい親子ひろばや団体、子育て応援パートナーがわからず不安、正しい情報を知りたいという意見が多かったほか、交流や連携のきっかけを探している等の意見もあった。						

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書				
46	保育所等における地域子育て支援事業	保育幼稚園課	94 ページ				
事業内容							
市内の保育所等において、地域の子育て家庭を対象とした育児相談の場を設け、園庭開放や親子で保育を体験できる場を提供する。また、育児に役立つ知識など子育てに関する有用な情報を定期的に発信する。							
令和11年度目標							
事業目標	育児相談の場を設けて子育て情報を提供することや、園庭開放や親子で保育を体験できる場の提供することで、地域の子育て家庭の育児不安の軽減を図る。						
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績				
			令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標
	地域子育て支援事業実施施設数	24施設	20施設	22施設	23施設	24施設	25施設
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組							
市内の保育所等に対して、園長会等を通じて、地域子育て支援の重要性について、改めて周知するなど、拡充に向けた働きかけを行った。また、基幹型保育所システム事業では、地域支援連絡会を実施し、各保育所等における取組について、意見交換等を行うなどの取組を実施した。							
令和7年度実績に係る評価及び課題							
評価	A	評価理由等	令和7年度の目標を超える24施設において、保育体験、季節の行事参加、園庭開放、子育て相談等の地域子育て支援事業を実施することができた。今後も基幹型保育所システム事業での地域支援連絡会等を通じて、横のつながりをつくりながら、事業の拡充に努めていきたい。				
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容							
方法	実施していない。						
対象							
結果							

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名		所管課		計画書		
47	こくぶんじ青空ひろば		子育て支援課		94 ページ		
事業内容							
地域の中で孤立しがちな乳幼児とその保護者、妊婦等とその家族に対して、戸外において、安心して過ごせる場を提供することで、地域において子育てを共に見守り、支え合う環境をつくる。また、子どもたちの豊かな成長のため、児童に対しいきいきと安全に過ごせる場を提供し、併せて戸外での自主的な遊びを促して、生活に根ざした遊びを展開する等の活動を行う。							
令和11年度目標							
事業目標	乳幼児及びその保護者や児童が、野外でいきいきと安全に遊べる場を提供する。						
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績				
			令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標
	こくぶんじ青空ひろばの利用者数	14,370人	16,100人	16,100人	16,100人	16,100人	16,100人
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組							
市内10公園で週1回の実施。午前は乳幼児親子の安心できる場を提供し、遊びを通じた親子の交流や相談機会を設置した。午後は小学生以上を対象に、多様な遊びや体験を提供し、放課後の居場所として機能した。さらに、放課後子どもプランへの参画や中高生向け夜間イベント、講習会への参加等の新たな活動を広げ、幅広いニーズに対応した。							
令和7年度実績に係る評価及び課題							
評価	B	評価理由等	少子化、保育所等利用者の増加等の影響により参加対象となる乳幼児等が減少する中であっても、世代を超えた交流と地域活性化の懸け橋として十分に機能している。今後も外遊びの価値や重要性を広く発信し、さらなる周知と活動の継続を図りながら、地域全体で子どもを見守る環境づくりを強化していく。				
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容							
方法	実施した公園ごとに、利用者の満足度を把握し、事業等の改善と評価に活かすことを目的に、毎年度利用者アンケート調査（子ども向け・親子向け）を実施。また、ポストを利用した手紙交換を行い手紙を通して見えない相手との関係づくりに努めた。						
対象	活動を利用する小中高生及び乳幼児親子						
結果	「スタッフがいて安心して過ごせる」、「自然に触れて遊べるのが嬉しい」など利用者の満足度は高い。今後も利用者の声を活動に反映させながら利用者とのやり取りを増やし、さらに活動の理解や協力につなげたい。						

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書
48	親子ひろば事業の充実	子育て相談室	95 ページ
事業内容			
妊婦、乳幼児とその保護者が相互に交流できる場や子育て関連情報を提供し、子育て支援の講習会や地域支援活動を実施する。また、子育てに関する相談及び援助を行う。			
令和11年度目標			
事業目標	妊婦、乳幼児とその保護者の交流を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子育ての不安感等を軽減し、子どもの健やかな育ちを支援する。		
数値目標	指標	令和7年度実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績
			令和7年度目標 令和8年度目標 令和9年度目標 令和10年度目標 令和11年度目標
	①親子ひろばにおける講習会等実施回数 ②事業者連絡会実施回数 ③支援者研修実施回数	①月1回以上 ②年7回 ③2回	令和7年度目標 ①月1回以上 ②年7回 ③年1回 令和8年度目標 ①月1回以上 ②年8回 ③1回 令和9年度目標 ①月1回以上 ②年8回 ③1回 令和10年度目標 ①月1回以上 ②年8回 ③1回 令和11年度目標 ①月1回以上 ②年10回 ③年1回
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組			
市内12か所の親子ひろばにおいて、子どもやその保護者が参加できる講習会をひろばごとに工夫した内容で実施した。各親子ひろば事業者による連絡会を開催し、委託先事業者相互間の連絡調整を図った。支援者への研修として、「乳幼児の救命救急講習」、「虐待が子どもに及ぼす影響とその後の支援」について研修会を実施した。			
令和7年度実績に係る評価及び課題			
評価	A	評価理由等	市内12か所の親子ひろばにおいて各目標を達成した。特に2回目の研修会についてはオンラインでの実施したため、各親子ひろばから多数の参加があった。
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容			
方法	令和7年9月1日～9月30日の1か月間にアンケートを実施した。		
対象	妊娠中の方やおもに0歳から6歳までの子どもの子育てに係わる市民の方。		
結果	親子ひろば事業への満足度は満足、やや満足の割合がより上昇した。事業に関する意見としては「おいてほしいおもちゃ」や職員の対応に関することがあった。利用者からの意見は各親子ひろばに伝え、事業者連絡会で全体共有したほか、各親子ひろばからの回答を各親子ひろば、市ホームページに掲示し、取組に反映した。		

重点事業評価シート（令和7年度）

通番	事業名	所管課	計画書				
49	公民館における保育・託児付事業の実施	公民館課	95 ページ				
事業内容							
公民館全5館で保育室対象事業を実施する。							
令和11年度目標							
事業 目標	保育・託児付の事業を実施することで、就学前の子どもがいる保護者や、公民館で活動するグループの学習活動を支援する。						
数値 目標	指標	令和7年度 実績	令和11年度目標達成に向けた各年度目標・実績				
			令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	令和10年度 目標	令和11年度 目標
	保育・託児付き事業 の実施数	32事業	31事業	31事業	31事業	31事業	31事業以上
事業目標及び数値目標を達成するために令和7年度に実施した取組							
幼い子のいる親のための教室（市内全5館）、童話作家に学ぶ絵本作り講座（本多）、お父さん応援講座（恋ヶ窪）、人権講座（光）、多文化共生講座（もとまち）、教養講座（並木）など、市内全5館で保育室対象事業（講座）を実施した。							
令和7年度実績に係る評価及び課題							
評価	A	評価 理由 等	目標数値は達成しているが、引き続き乳幼児やその保護者が気軽に参加できる育児相談の場や、親子で交流できる機会などを提供するなど、施設を活用し、子どもたちがいきいきと自然に触れながら安全に過ごせるように取り組む。				
子どもや若者、子育て当事者への意見聴取及び意見反映の取組の実施内容							
方法	事業実施後にアンケートを実施した。						
対象	講座参加者（未就学児を育てている親）を対象とした。						
結果	たいへん好評で講座の継続を望む方が多かった。来年度の事業実施の参考とすることとした。						



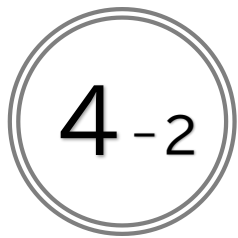
**子ども・子育て支援事業計画
評価書
（ 計画第5章評価部分 ）**

1

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等

2

地域子ども・子育て支援事業



子ども・子育て支援事業計画
実績値等
(計画第5章評価部分)

計画						
		1号 認定	2号 認定	3号認定		
				2歳	1歳	0歳
児童数（推計）		3,160		995	916	866
量の見込み（A）		1,212	1,948	689	618	237
確保方策						
特定教育 ・保育施設	幼稚園 保育所 認定こども園	129	2,062	655	581	300
未移行幼稚園	上記以外の幼稚園	1,083	-	-	-	-
特定地域型保 育事業	小規模保育 家庭的保育 居宅訪問型保 育事業所内保育等	-	-	8	8	4
企業主導型保育施設の地域枠		-	0	8	8	3
認可外 保育施設	認証保育所など 上記以外の施設	-	19	14	14	8
確保方策合計（B）		1,212	2,081	685	611	315
過不足（C）＝（B）－（A）		0	133	▲ 4	▲ 7	78
3号認定保育利用率（％） （D）＝（B）／児童数（推計）		-	-	68.8	66.7	36.3
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（E）		0	0	0	0	0
確保後の過不足（C）＋（E）		0	133	▲ 4	▲ 7	78

実績						
		1号 認定	2号 認定	3号認定		
				2歳	1歳	0歳
児童数		2,945		1,010	916	850
量の見込み（A）		1,103	1,842	717	677	253
確保方策						
特定教育・保育施設	幼稚園 保育所 認定こども園	155	2,062	655	576	300
未移行幼稚園	上記以外の幼稚園	948	-	-	-	-
特定地域型 保育事業	小規模保育 家庭的保育 居宅訪問型保育 事業所内保育等	-	-	8	8	4
企業主導型保育施設の地域枠		-	0	8	8	3
認可外 保育施設	認証保育所など 上記以外の施設	-	19	13	19	7
確保方策合計（B）		1,103	2,081	684	611	314
過不足（C）＝（B）－（A）		0	239	▲ 33	▲ 66	61
3号認定保育利用率（％） （D）＝（B）/児童数		-	-	67.7	66.7	36.9
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（E）		0	0	0	0	0
確保後の過不足（C）＋（E）		0	239	▲ 33	▲ 66	61

(1) 利用者支援事業		
	【か所数】	
	計画	実績
量の見込み (A)	6	6
こども家庭センター型	1	1
基本型	4	4
特定型	1	1
確保方策 (B)	6	6
こども家庭センター型	1	1
基本型	4	4
特定型	1	1
差引 (B) - (A)	0	0

(2) 時間外保育事業		
	【人】	
	計画	実績
量の見込み (A)	410	471
確保方策 (B)	3,418	3,593
差引 (B) - (A)	3,008	3,122

(3) ①放課後児童健全育成事業 (学童保育所)		
	【人】	
	計画	実績
量の見込み (A)	2,171	1,948
低学年	1,902	1,914
高学年	269	34
確保方策 (B)	1,483	1,502
低学年	1,459	1,455
高学年	24	47
過不足 (C) = (B) - (A)	▲ 688	▲ 446
低学年	▲ 443	▲ 459
高学年	▲ 245	13
当該年度までに新たに確保する量 (D)	110	65
低学年	109	64
高学年	1	1
確保後の過不足 (C) + (D)	▲ 578	▲ 381
低学年	▲ 334	▲ 395
高学年	▲ 244	14

(3) ②放課後子供教室
(放課後子どもプラン)

【人日】

	計画	実績
量の見込み (A)	88,540	100,683
確保方策 (B)	88,540	100,683
差引 (B) - (A)	0	0

(4) 子育て短期支援事業
(ショートステイ事業)

【人日】

	計画	実績
量の見込み (A)	65	0
確保方策 (B)	361	361
差引 (B) - (A)	296	361

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

【人】

	計画	実績
量の見込み (A)	866	847
確保方策 (B)	866	847
差引 (B) - (A)	0	0

(6) 養育支援訪問事業

【人日】

	計画	実績
量の見込み (A)	136	259
確保方策 (B)	136	259
差引 (B) - (A)	0	0

(7) 子育て世帯訪問支援事業

【人日】

	計画	実績
量の見込み (A)	57	92
確保方策 (B)	57	92
差引 (B) - (A)	0	0

(8) 親子関係形成支援事業

【人】

	計画	実績
量の見込み (A)	18	12
確保方策 (B)	18	12
差引 (B) - (A)	0	0

(9) 地域子育て支援拠点事業

【人日】		
	計画	実績
量の見込み (A)	50,700	52,946
確保方策 (B)	50,700	52,946
実施か所数	8か所	8か所
差引 (B) - (A)	0	0

(12) 子育て援助活動支援事業
(ファミリー・サポート・センター事業)

【人日】		
	計画	実績
量の見込み (A)	5,324	3,885
確保方策 (B)	4,950	3,885
差引 (B) - (A)	▲ 374	0

(10) 一時預かり事業

【人日】		
	計画	実績
量の見込み (A)	44,946	36,464
幼稚園型	43,610	35,927
幼稚園型以外	1,336	537
確保方策 (B)	44,946	36,464
幼稚園型	43,610	35,927
幼稚園型以外	1,336	537
差引 (B) - (A)	0	0
幼稚園型	0	0
幼稚園型以外	0	0

(11) 病児保育事業
(病児・病後児保育事業)

【人日】		
	計画	実績
量の見込み (A)	1,450	1,110
確保方策 (B)	5,280	5,280
差引 (B) - (A)	3,830	4,170

(13) 妊婦健康診査事業

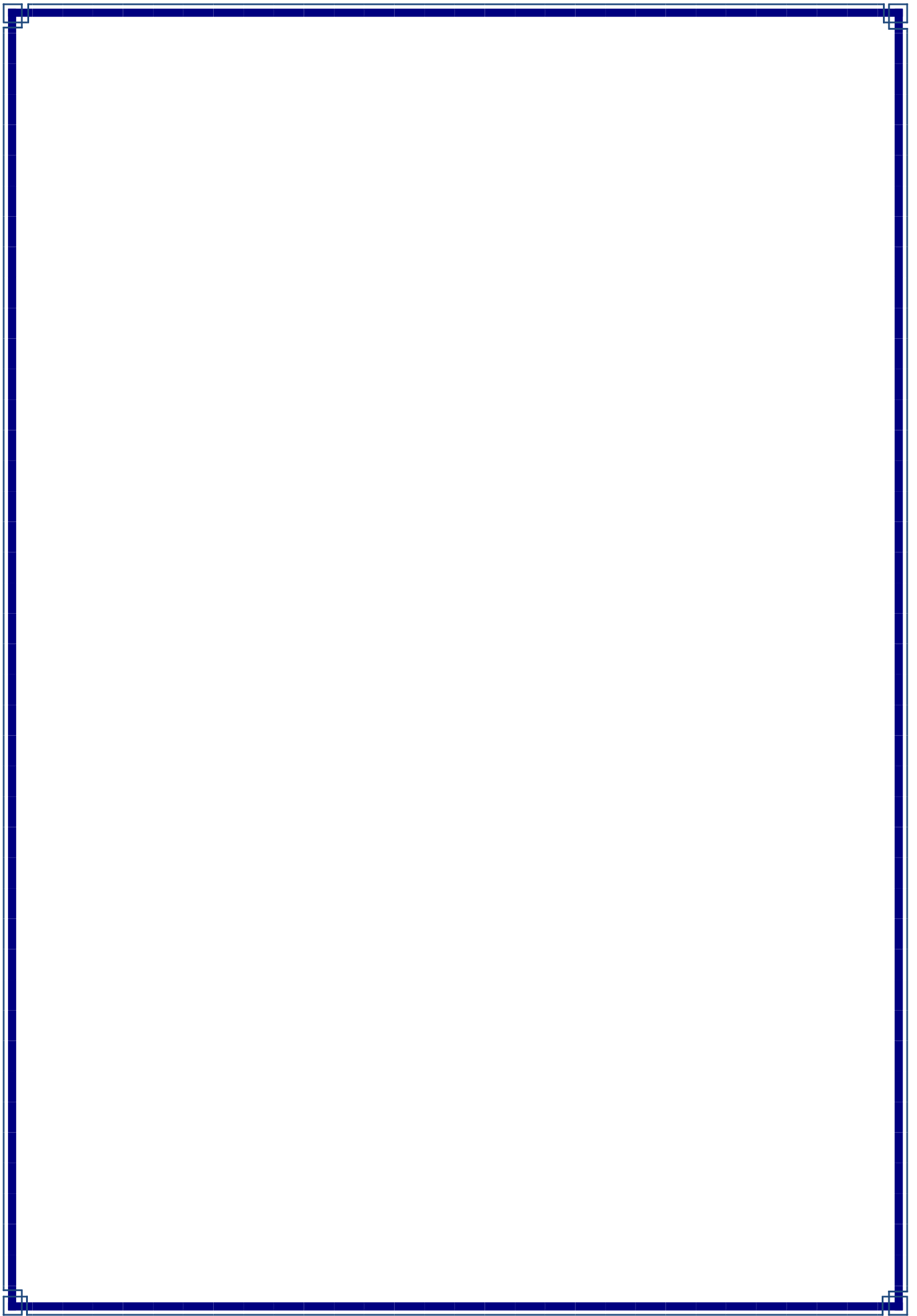
【人】		
	計画	実績
量の見込み (A)	876	843
確保方策 (B)	876	843
差引 (B) - (A)	0	0

(14) 妊婦等包括相談支援事業		
	【回】	
	計画	実績
量の見込み (A)	1,808	1,817
妊娠届出数	876	901
1組当たりの面談回数	2～3回	2～3回
確保方策 (B)	1,808	1,817
差引 (B) - (A)	0	0

(15) 産後ケア事業		
	【人日】	
	計画	実績
量の見込み (A)	1,210	1,849
確保方策 (B)	1,210	1,849
差引 (B) - (A)	0	0

(16) 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)		
	【人日】	
	計画	実績
量の見込み (A)	9	0
0歳児	3	0
1歳児	3	0
2歳児	3	0
確保方策 (B)	0	0
0歳児	0	0
1歳児	0	0
2歳児	0	0
差引 (B) - (A)	▲ 9	0
0歳児	▲ 3	0
1歳児	▲ 3	0
2歳児	▲ 3	0

(17) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (副食費)	
※実績値のみ掲載	【延べ対象者数】
実費徴収に係る補足給付を行う事業 (日用品・文房具等)	
実費徴収に係る補足給付を行う事業 (副食費)	506



重点事業の具体内容票

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
1	学校全体での人権教育の取組の充実	学校指導課	66
広報・周知方法			
・各学校のホームページやブログ ・各学校の学校だより等 ・教育広報紙			
具体的な事業の実施方法			
1 各学校における人権教育の全体計画や年間指導計画の作成 学校全体で行う人権教育の方針や目標、取組についてまとめた全体計画を基に、特別の教科 道徳や各教科、学級活動、学校行事等において、各学年の発達段階を踏まえながら1年間の指導内容や方法等を年間指導計画として、市内全小・中学校で作成している。 2 各学校における人権教育の実施 1で策定した計画に基づき、市内全小・中学校で以下の取組を実施する。 ・人権集会 ・人権標語づくり ・人権メッセージや人権作文の発表会			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
2	いじめ防止に向けた取組の充実	学校指導課	66
広報・周知方法			
・各学校のホームページやブログ、各学校の学校だより等、教育広報紙への掲載			
具体的な事業の実施方法			
1 弁護士によるいじめ予防授業 弁護士を招聘して、専門的な見地から、いじめを許さない心、人権意識の涵養（かんよう）等に関わる授業を行うことで、いじめの未然防止を図る。 2 いじめ防止 児童会・生徒会フォーラム 市内全公立小・中学校の児童・生徒が、主体的に「いじめを起こさない」「いじめを止める」等の意識を高めるためにフォーラムを行い、国分寺市「すべての人を大切にするまち宣言」を踏まえ、いじめ防止につながる取組について、児童・生徒が主体的に話し合いを行う。 3 いじめに関する調査 全児童・生徒へ対する年3回の「いじめに関するアンケート」では「いじめ防止対策推進法」のいじめの定義に則り、心身の苦痛を感じた事案を全ていじめとして、まず認知する。アンケートに一つでも○を付けた児童・生徒については、全員に聞き取り調査を行い、小さな芽のうちに、早期の解決に努める。また、認知した児童・生徒に関しては個別票を作成し、事案の解消に向けて、丁寧に、慎重に指導を継続する。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
3	障害への理解促進・普及啓発事業	障害福祉課	66
広報・周知方法			
1 障害への理解促進に関する啓発活動：市ホームページや市報への掲載、ぶんバスやデジタルサイネージへの掲出、防災フェスタや国分寺まつりでの周知、庁内研修を各年1回実施 2 障害者週間行事：市ホームページや市報への掲載、市内小学校へのチラシ配付、市内各所へのポスター掲示を各年1回実施			
具体的な事業の実施方法			
1 障害への理解促進に関する啓発活動 障害のある人が周囲に支援を求める手段として活用するヘルプマークやヘルプカードを通じて、障害についての正しい理解を促進するため、イベント等の様々な機会において、ヘルプマークやヘルプカードの普及啓発グッズの配布等を行う。 2 障害者週間行事 より幅広い市民に障害についての理解を広める契機とするため、12月の障害者週間に合わせて、障害に対する理解や配慮の促進を図る講演会等のイベントを実施するほか、期間中に啓発ポスターを市内公共施設、学校、町内会、駅や駅ビル等多くの人の目に触れる場所に掲示依頼し、幅広い市民に向けて周知を図る。また、国分寺障害者お仕事ネットワークによる物品販売会を障害者週間に合わせて開催する。			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
4	たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習 機会の提供	人権平和課	67
広報・周知方法			
・市ホームページや市報、市公式X（旧Twitter）への掲載 ・カルーセルパネルやデジタルサイネージの掲出			
具体的な事業の実施方法			
市では、一人ひとりが男女平等のもとに、性別にかかわらず、個性と能力が十分発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、その拠点施設として、男女平等に関する学習や交流の機会、活動の場を市民に広く提供することを目的に、国分寺市立男女平等推進センター（愛称はライツこくぶんじ）をひかりプラザ2階に設置している。ここでは、男女平等推進施策を実施し、市民及び事業者等による男女平等社会の実現に向けた取組の支援として、市民や市職員向けに毎年講座を実施している。 実施講座例： ・男女共同参画週間講座 「この服、だれの服？」 ・国際男性デー企画 「パパ」のためのパートナーシップ講座 ・国際ガールズ・デー企画 シュシュづくりワークショップ&デジタルリテラシー講座			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
5	児童虐待防止に関する啓発活動	子育て相談室	67
広報・周知方法			
・市ホームページや市報への掲載 ・市内小・中学校へのチラシ配付 ・街頭でのグッズ配布			
具体的な事業の実施方法			
1 11月の児童虐待防止推進月間にあわせて、児童虐待防止や相談先について、市報・ホームページに掲載する。 2 有識者を講師に迎え、市民講演会を実施する。近年は「ネット・ゲーム依存の基礎知識と対応」「認知行動療法に基づいた心が軽くなる子育て」等をテーマとしている。 3 「子ども専用相談電話・こそでん」周知のため、市内全小・中学校を訪問して「こそでんカード」を配付するほか、昼休みの時間に周知のための放送を実施する。 4 11月の児童虐待防止推進月間にあわせて小平児童相談所・小金井警察署・主任児童委員と協力し、駅前などの街頭で啓発グッズを市民に配布する。			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
6	地域ネットワーク機能強化による児童虐待の早期発見及び深刻化防止	子育て相談室	67
広報・周知方法			
なし			
具体的な事業の実施方法			
1 市内認可保育所、幼稚園、小中学校をこども家庭センター相談担当職員が巡回し、養育環境に不安のある家庭について情報共有を行う。また、あわせて児童虐待の可能性がある家庭等に関する通告の必要性等を伝える。 2 要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議定例会を年1回実施し、関係機関の役割を共有する。また、実務者会議進行管理部会を年4回以上実施し、支援方針を共有し、連携強化を図る。必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、具体的な支援内容を検討する。 3 児童虐待防止に関する学びや連携の重要性への理解を深めるため、必要に応じて庁内外の関係機関等に対して児童虐待防止等の研修を実施する。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
7	子ども読書活動推進計画事業	図書館課	68
広報・周知方法			
・市立図書館ホームページや市報、市公式X（旧Twitter）への掲載 ・ポスター掲示、チラシ配布			
具体的な事業の実施方法			
親子体験事業として「一日図書館員」を実施し、図書館の仕事を実際に体験する場を提供する。普段は立ち入ることのできない場所にあるブックポストの本の回収や、個人情報が含まれない本の電算作業（カウンター体験）、図書館や本人が持参した本の修理作業を通して、子どもたちの読書への興味や関心を高めるとともに、本を大切に扱う意識の醸成を図る。体験終了後は、図書館館長より修了書及び記念品を贈呈する。			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
8	小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）	人権平和課	68
広報・周知方法			
・市ホームページや市報、市公式X（旧Twitter）への掲載 ・カルーセルパネルやデジタルサイネージの掲出			
具体的な事業の実施方法			
ピースメッセンジャーとして、市内の児童・生徒（小学5年生から中学2年生まで各学年3名ずつ）を被爆地へ派遣する。派遣された児童・生徒は、被爆体験者の講話の聴講やヒロシマ平和の灯のつどいの参加、原爆関連施設等の見学を行い、平和祈念行事において、被爆地派遣を通じて学んだことを報告する。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
9	史跡駅伝事業	スポーツ課	68
広報・周知方法			
・市ホームページや市報、市公式X（旧Twitter）への掲載 ・市内小・中学校や市内の高校、大学におけるポスター掲示・チラシ配布での周知 ・公共施設におけるポスター掲示 ・市内協力事業者における周知			
具体的な事業の実施方法			
小学3・4年生の部、小学5・6年生の部、一般の部（対象は中学生以上）ファミリーランの4部門に分けて、史跡武蔵国分寺跡周辺道路を走行する駅伝競走を実施する。			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
10	ジュニアサマー野外活動交流会	スポーツ課	69
広報・周知方法			
・市ホームページや市報、市公式X（旧Twitter）への掲載 ・市内小学校や公共施設におけるポスター掲示・チラシ配架			
具体的な事業の実施方法			
姉妹都市である新潟県佐渡市との友好関係を次世代に引き継いでいくとともに、子どもの豊かな成長を促進するため、市内在住の小学生とその保護者のペアを対象として、佐渡市において、自然や文化に触れながら、佐渡市の子どもたちと一緒にスポーツなどの活動を通して交流を深める機会を提供する。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
11	生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）	生活福祉課	71
広報・周知方法			
・市ホームページや市報への掲載 ・児童扶養手当現況確認の通知に事業案内を同封して通知（年1回） ・就学援助費及び就学奨励費認定結果通知書の通知に事業案内を同封して通知（年1回）			
具体的な事業の実施方法			
家庭の経済的な事情で学習塾に通えない、家庭教師がつけられない小学校3年生から中学校3年生を対象に、無料でボランティア講師による個別指導を行う。入塾に当たっては、来所または訪問により、世帯の生活状況等の確認を行う。また、交流行事や地域イベントへの参加を通じた社会的な居場所づくりを行う。			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
12	受験生チャレンジ支援貸付事業	生活福祉課	71
広報・周知方法			
・市ホームページや市報への掲載 ・児童扶養手当現況確認の通知に事業案内を同封して通知（年1回） ・就学援助費及び就学奨励費認定結果通知書の通知に事業案内を同封して通知（年1回）			
具体的な事業の実施方法			
利用対象者は以下の全てに該当し、市の窓口において本事業の対象者と判断された方 1 現に要支援者（対象となる受験生）を養育する世帯の生計中心者（18歳以上）であること。 2 世帯（父母等養育者）の総収入又は合計所得金額が一定の基準以下であること。 3 預貯金等資産の保有額が600万円以下であること。 4 土地・建物を所有していないこと。（現在居住している、または生計を維持するために必要とされる土地・建物の所有は収入要件内に限り対象。） 5 都内に在住（住民登録）していること。 6 生活保護受給世帯の世帯主又は世帯員でないこと。 7 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が属する世帯でないこと。 社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会自立生活サポートセンターこくぶんじで申請に向けた相談・支援を実施している。申請の書類締切期限があるため早めに相談するよう案内している。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
13	不登校児童・生徒の教育環境の整備	学校指導課	71
広報・周知方法			
・市ホームページへの掲載			
具体的な事業の実施方法			
1 サポート教室 教科指導の補充を図るため、通常の学級の児童・生徒を対象に、所属する学級を一時的に離れて、個別の学習指導を受けるためのサポート教室を、市内全小・中学校に設置している。支援員について、小学校では学校規模等に応じて週8～16時間程度、中学校では週40時間程度配置している。 2 トライルーム 教室に入ることが難しい児童・生徒が、外出の機会や学習機会、人とのふれあいの機会を得られるよう、市内2か所にトライルームを設置し、温かい雰囲気の中で社会性や自立心を養うとともに、集団生活への適応力を高めることを目指している。 3 オンライン授業・バーチャルトライルーム 外出することに課題のある児童・生徒が、仮想空間を利用し、生活リズムを整え、学習習慣・社会性を養うとともに、学校復帰や社会的自立につなげることを目指している。			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
14	学校生活支援シートの活用の推進	学校指導課	72
広報・周知方法			
・市ホームページへの掲載 ・各学校における保護者会や説明会において説明			
具体的な事業の実施方法			
障害のある児童・生徒の将来の自立を目指して、関係機関と連携しながら、保護者の意見を反映し、その了解のもと、各校が長期的な視点に立って学校生活支援シートを作成する。学校生活支援シートに基づき、各校において、児童・生徒の教育的ニーズに対応した指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ個別指導計画を作成する。それらに基づいて、生徒の実態把握と学習成果を確認しながら、学習内容の確実な定着を図る。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
15	ヤングケアラー支援（啓発・支援体制構築）	子育て相談室	72
広報・周知方法			
・「こそでんカード」にヤングケアラーについての説明と相談窓口を記載し児童生徒に配布 ・市内小学校及び中学校で校内放送を実施、児童生徒へ相談窓口を周知 ・各支援機関の連絡会や研修における支援機関向けミニ講座の実施			
具体的な事業の実施方法			
1 支援関係機関対象の普及啓発 ・障害福祉部門、高齢福祉部部門：相談支援事業所連絡会（障害）、ケアマネ研修（高齢）にてミニ講座等を実施 ・民生児童委員、教育部門：市内全小中学校の学校民生児童委員連絡会にて、ヤングケアラー支援について周知 2 支援関係機関対象の研修 ・障害部門、高齢部門、民生児童委員等を対象に研修を実施。知識の習得とともにグループワークを行い顔の見える関係作りを実施			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
16	ひきこもり支援事業（ネットワーク構築）	子ども若者計画課	72
広報・周知方法			
・市ホームページや市報、市公式X（旧Twitter）への掲載 ・若者支援に関する他支援機関の広報チラシの配架			
具体的な事業の実施方法			
1 国分寺市若者支援地域ネットワーク会議の開催 社会生活を円滑に営む上で困難を抱える若者を支援するため、庁内関係部署や専門的な支援を行う機関等で構成する会議体を設置し、情報交換や支援者向けの研修会を行う。 2 家族セミナー・個別相談会の実施 子どもの将来に不安を抱える保護者等を対象に、若者を取り巻く社会状況や子どもとの接し方について考えるため、家族セミナー及び相談会を実施する。 3 15歳から18歳のための居場所・支援情報マップの更新 子どもや若者から意見を聴いて作成したマップに、新たに子どもや若者から挙げられた居場所を追加する。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
17	出産・子育て応援事業	子育て相談室	78
広報・周知方法			
・妊娠届出時にゆりかご・こくぶんじ面接のチラシを配付、アンケート対象者にはアンケートの案内を送付 ・面接を受けていない方やアンケートの回答がない方に対して電話勧奨を実施、電話がつかない場合は手紙を郵送 ・市ホームページへの掲載			
具体的な事業の実施方法			
1 ゆりかご・こくぶんじ面接 妊娠の届出をされた、国分寺市に住民登録のある妊婦の方を対象に、安心して出産、子育てができるように妊婦全員を対象に保健師等が対面またはオンライン（Zoom）で面接を行う。面接では、現在の体調や気持ち、今後の子育て環境などのご相談を伺い、利用できる母子保健サービスなどの紹介と子育て応援プランを作成。 2 妊娠8か月アンケート アンケート回答日時点で、国分寺市に住民票がある妊娠8か月頃の方を対象に、出産・育児に向けた「ぶんじ子育てナビ」（母子手帳アプリ母子モ）を使用したアンケートを実施。アンケートの回答内容をもとに、出産に対する不安や産後の生活への不安等、一人ひとりの妊娠経過に寄り添いながらお話を聞き、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行う。 3 ファーストバースデーサポート アンケート回答日時点で、国分寺市に住民票がある1歳のお子さんを養育している方を対象に、子育て世帯を応援するため、「ぶんじ子育てナビ（母子モ）」を使用した子育てに関するアンケートを実施。併せて、子育て支援等の情報提供を行う。			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
18	地域子育て相談機関の整備	子育て相談室	78
広報・周知方法			
令和9年度からの事業実施に向けて検討中。 地域子育て相談機関の実施する場合は、市報、エックス等で周知する予定。			
具体的な事業の実施方法			
令和9年度からの事業実施に向けて検討中。地域の子育て世帯から日常的に相談できる場として保護者が気軽に訪れ、悩みを吐露する場として、全ての妊産婦及び就学前のこどもとその家庭からの相談に応じる地域子育て相談機関として、地区拠点親子ひろば内に相談窓口を整備し、相談できる体制を整える。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
19	両親学級	子育て相談室	78
広報・周知方法			
・妊娠届提出時に配付する「母と子の保健バッグ」へチラシを封入 ・偶数月の1日号に市報掲載 ・市ホームページに年間予定を掲載			
具体的な事業の実施方法			
令和7年度より公募型協働事業として事業者へ委託を開始 実施内容： 1 妊娠期のクラス 出産・産後に向けた身体と心づくり、参加者同士の情報交換、妊婦体験を実施。 2 産後イメージクラス 産後のお母さんの身体と心の変化、産後の家族生活についての講義と沐浴体験を実施。 親子ひろば見学も希望者に実施。 3 歯と栄養&ハンドリングクラス お口の中の健康、妊娠中・産後の栄養、ハンドリング、先輩ママパパとの交流を実施。 開催場所：いずみ保健センター・ひかりプラザ・cocobunjiプラザ・アクティココブンジなど			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
20	離乳食講習会	子育て相談室	79
広報・周知方法			
・市ホームページや市報への掲載 ・3～4か月児健康診査の案内時にチラシを同封 ・市内各子育て関連施設にチラシを配架			
具体的な事業の実施方法			
妊婦・乳幼児・保護者の健康の保持、増進を図るため、1回食及び2・3回食の講習会をそれぞれ年12回いずみ保健センターで開催する。 1 1回食講習会 4～6か月児の保護者を対象に、栄養講話・「なめらかにつぶした状態」の体験・冷凍の方法等を伝える。 2 2・3回食講習会 6～11か月の保護者を対象に、栄養講話・歯科講話・食材料の目安量や歯ブラシの見本の展示などを行う。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
21	産後ケア事業及び産後家事・育児支援事業	子育て相談室	79
広報・周知方法			
・市ホームページや市報、ホッとおれんじこくぶんじへの掲載 ・ゆりかご・こくぶんじ面接での情報提供			
具体的な事業の実施方法			
1 産後ケア事業 希望する産婦に対し、市内外の委託先医療機関・助産所で通所（デイサービス）型、短期入所（ショートステイ）型、居宅訪問（アウトリーチ）型による産後ケアを実施。身体的・心理的ケアや育児に関する指導・相談等を行う。 2 産後家事・育児支援事業 妊娠期や乳児期のお子さんを育てる家庭に対してヘルパーを派遣し家事・育児負担の軽減を図る。			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
22	乳幼児健康診査（3～4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）	子育て相談室	80
広報・周知方法			
・市ホームページや市報への掲載 ・対象者へ個別に案内を送付			
具体的な事業の実施方法			
1 3～4か月児健康診査 市内委託医療機関において、身体計測、内科診察を実施。 相談は別日に実施している「乳幼児母性健康相談」を紹介、保健・栄養・歯科・母性相談を実施。 2 1歳6か月児健康診査 いずみ保健センターにおいて、予診、身体計測、内科・歯科診察を月に2回実施。希望者には歯みがき・保健・栄養・心理に関する個別相談を実施。 3 3歳児健康診査 いずみ保健センターにおいて、予診、身体計測、内科・歯科診察、検査機器を使用した視力検査を月に2回実施。希望者には歯みがき・保健・栄養・心理に関する個別相談を実施。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
23	休日診療・休日準夜診療事業	健康課	80
広報・周知方法			
・市報毎号最終頁にて、半月分の休日急患診療を行う医療機関の情報を掲載 ・市ホームページに毎月1か月分の休日急患診療を行う医療機関の情報を掲載 ・国ホームページ「医療情報ネット」に毎月1か月分の休日急患診療を行う医療機関の情報を掲載			
具体的な事業の実施方法			
休日及び休日準夜の外来急病患者に医科及び歯科の診療事業を実施するとともに、薬科についても休日開局事業を行うことにより、市民が安心して生活できる診療環境を提供する。急病により受診等を希望する市民は、当番の機関において、直接受診等を行う。 1 医科 休日診療時間：午前10時～午後5時 休日準夜診療時間：午後5時～6時 診療機関数：2 医療機関 2 歯科 休日診療時間：午前9時～午後5時 休日準夜診療時間：午後5時～6時 診療機関数：1 医療機関			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
24	乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費助成事業	子育て支援課	80
広報・周知方法			
・毎年4月に市報に制度周知の記事を掲載 ・転入者を対象に市民課でチラシを配付			
具体的な事業の実施方法			
所得制限なく、乳幼児・義務教育就学児・高校生等が保険診療でかかった医療費の一部を市が負担する助成制度。入院時は自己負担はないが、義務教育就学児・高校生等の通院は1回につき200円の支払いが必要。 1 乳幼児医療費助成 6歳に達した以降の最初の3月31日までを対象とする。 2 義務教育就学児医療費助成 6歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から15歳到達後最初の3月31日までを対象とする。 3 高校生等医療費助成 15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳到達後最初の3月31日までを対象とし、在学か否かは問わない。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
25	保育コンシェルジュ事業	保育幼稚園課	81
広報・周知方法			
・市ホームページに掲載 ・保育所等入所案内に掲載			
具体的な事業の実施方法			
保護者の希望や就労状況、子どもの様子などを確認しながら、保育士資格を持った専門の相談員（保育コンシェルジュ）が、それぞれの家庭のニーズに合った保育サービスの情報提供を行う事業。特に、保育をする上で配慮が必要な子どもの保育所入所や緊急一時保育について、相談を受け希望に沿った情報の案内を行う。相談に当たっては、直接保育幼稚園課の窓口へ来庁することで相談可能であるが、事前に電話での相談日時予約を推奨している。			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
26	未就園児の定期的な預かり事業	保育幼稚園課	81
広報・周知方法			
・市ホームページ及び市報に掲載 ・母子モによる周知			
具体的な事業の実施方法			
保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所、幼稚園等を利用していない主として0歳児から2歳児を保育所等で定期的に預かる事業。子どもが他者との関わる機会を増やすことで、非認知能力の向上等、健やかな成長につなげるとともに、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図ることを目的としている。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
27	保育人材の確保・定着のための取組	保育幼稚園課	81
広報・周知方法			
・各種補助金の該当施設へメールにて案内			
具体的な事業の実施方法			
保育施設が補助金を活用しやすくなるように、交付規則に補助金の概要やQ & A等を添えて案内をしている。 1 保育士等宿舎借上支援事業補助金 市内保育所等を運営する法人が雇用する保育士等を、法人が借り上げた宿舎に入居させる際、当該宿舎の借上げに係る経費を補助する。 補助基準額：1戸当たり月額82,000円 補助率：補助基準額の7／8を法人へ補助、1／8は法人負担 2 保育体制強化事業補助金 保育支援者の配置に要する経費に対して、月額100,000円を法人へ補助			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
28	基幹型保育所システム事業	保育幼稚園課	82
広報・周知方法			
・職域別連絡会、各種研修等、事業のお知らせを市内保育施設へメールで通知			
具体的な事業の実施方法			
1 保育士・看護職・栄養士による職域別連絡会 年3回程度実施し、看護職と栄養士についてはうち1回は研修を実施している。保育士に関しては、市内を3つのエリアに分けてエリアごとに実施し、5歳児クラスに関してはうち1回は小学校教諭との情報交換を行っている。 2 キャリアアップ研修 国分寺市が研修実施団体として都より登録を受けて年2分野程度実施する研修で、「キャリアアップ研修」として指定された都の基準を満たした研修を受講した場合、受講者には修了証が交付され、規定数の修了証を保持すると賃金が増額される。 3 スポット研修 その時々トレンドや保育士のニーズを取り入れた、国分寺市独自の研修で年4回程度実施している。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
29	児童福祉分野と母子保健分野の一体的な相談支援体制の構築	子育て相談室	84
広報・周知方法			
なし			
具体的な事業の実施方法			
・月に2回の定例開催の他、必要に応じ臨時で合同ケース会議を開催 ・母子保健部門で把握したケンプ面接対象ケース（25歳以下初産婦、頼れる人が一人以下の妊婦）に関しては、全例を児童福祉部門と共有し、支援プランを確認 ・就学ケース等、支援の切れ目が生じうるケースについては特に時間を設け方針を確認 ・濃厚な支援が必要な妊婦、産婦については毎回経過を共有 ・母子保健部門と児童福祉部門、それぞれの事業等の勉強会を開催			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
30	母子・父子自立支援プログラム策定事業	生活福祉課	84
広報・周知方法			
・市ホームページに掲載 ・ひとり親のしおりに掲載 ・ひとり親家庭自立支援給付金事業利用希望者へ個別に案内			
具体的な事業の実施方法			
児童扶養手当受給中のひとり親家庭等の保護者を対象に、母子・父子自立支援支援員が個人の状況やニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワークへの同行、連携をしながら継続的な自立・就労支援を行う。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
31	ひとり親家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	84
広報・周知方法			
・市ホームページに掲載 ・児童扶養手当現況確認の通知に事業案内を同封する			
具体的な事業の実施方法			
1 自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母または父子家庭の父が、就職につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料の一部を助成する。 2 高等職業訓練促進給付金 母子家庭の母または父子家庭の父が、就職に有利な資格を取得するため、養成機関(通信教育も含む)において修業している場合、経済的支援を行う。また、修業を修了した場合、一時金を支給する。 3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 ひとり親家庭の親または子が高卒認定試験合格のための講座を指定し、受講開始時・修了時に受講費用の一部を支給するとともに、高卒認定試験に2年以内にすべて合格した場合にも受講費用の一部を支給する。			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
32	児童に対する発達相談・支援体制の整備・充実	子育て相談室	85
広報・周知方法			
・市ホームページや市報、ホッとおれんじこくぶんじ、障害福祉ガイドブックへの掲載 ・相談時に対象者へ個別に案内			
具体的な事業の実施方法			
・つくしんぼの相談にかかっている保護者からの希望により母体施設への連携支援を実施する。 ・保育園・幼稚園等の施設が、子どもの発達の見立て等に困っている場合に、施設からの希望により施設支援を実施する。 ・保育園・幼稚園等で加配職員を付けたい場合に、施設からの依頼により訪問し、所見作成を実施する。 ・並行通園の児童発達支援事業(週1日クラス)において、母体園への訪問を家族支援の一環として実施する。 ・つくしんぼ利用者が、保育園・幼稚園・学校に入園・入学する際に母体施設へ訪問にて移行支援を実施する。 ・保育所等訪問支援事業として、利用者との契約のもと、保育所等の施設へ訪問し、月2回児童への直接支援を実施する。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
33	障害児保育事業	保育幼稚園課	85
広報・周知方法			
・各保育施設に対し補助金の案内を送付（年1回） ・新規に開設した保育施設に対する補助金の説明会実施			
具体的な事業の実施方法			
障害児を保育するに当たり、資格の有無や常勤・非常勤を問わず職員加配を行う場合に要する経費の一部を負担する。 1 障害児保育事業費 障害児保育の充実を図るため、私立保育所において現に保育が実施されている障害児の処遇向上を図るために負担する経費で、当初東京都の補助金として支給していたものを、市の補助金として残し支給しているもので、障害児1人当たり月額104,420円補助する。 2 障害児保育実施補助金 私立保育所において障害児を保育している場合に要する経費で、当初より市の補助金として支給しているもので、障害児1人当たり月額95,580円補助する。			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
34	障害児支援の提供体制の整備	障害福祉課	85
広報・周知方法			
・こどもあんしん相談ナビ、障害児通所支援の案内を市ホームページに掲載 ・障害福祉ガイドブックを発行（年1回）			
具体的な事業の実施方法			
1 国分寺市医療的ケア児支援関係者会議の実施 日常生活に医療を要する状態にある障害児が住み慣れた地域で適切な支援を受けながら安心して生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が相互に連携を図り、支援体制の充実に向けた検討を行う。 2 国分寺市障害者地域自立支援協議会の実施 地域における障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関・関係団体等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことで障害者等への支援体制の充実を図る。 3 障害児通所支援事業所連絡会の実施 市内全障害児通所支援事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）、障害者基幹相談支援センター、相談支援部会部会長、市障害福祉課等が、障害児通所支援事業所間や市と事業所との連携を強化するため、障害児支援に関する課題を情報共有し検討する。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
35	障害児相談支援	障害福祉課	86
広報・周知方法			
・こどもあんしん相談ナビ、障害者支援に関する相談先を市ホームページに掲載 ・障害福祉ガイドブックを発行（年1回）			
具体的な事業の実施方法			
1 障害児相談支援とは 障害のある子どもが児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害福祉サービスを利用する際に、一人ひとりの状況に合わせた支援内容を「障害児支援利用計画」としてまとめ、適切なサービス利用につなげる事業である。この計画は、専門の資格を持つ相談支援専門員が、子どもや保護者と面談しながら作成し、成長や状況の変化に応じて定期的に見直しを行う。 2 相談支援の質を高めるための取組 市内の相談支援事業所と市による連絡会を月1回開催し、事業所間で情報を共有し、互いに学び合うことで、市全体の相談支援の質の向上を図っている。また、相談支援の質を高めるための研修を実施している。この研修により、専門員が利用者の意思をより丁寧に聴き取り、本人に寄り添った計画作成ができる体制を整えている。さらに、18歳到達時の障害児サービスから障害者サービスへの移行支援にも取り組み、成長段階に応じた切れ目のない支援を実現している。			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
36	医療的ケア児の支援	障害福祉課	86
広報・周知方法			
国分寺市医療的ケア児支援関係者会議開催を市報にて周知			
具体的な事業の実施方法			
・国分寺市医療的ケア児支援関係者会議を年複数回実施し、医療的ケア児支援センター職員や教育委員会職員、養護学校職員より情報提供を受け、支援状況や課題の整理を行う。 ・保育所入所に向けた個別協議を機関間連携において継続的に実施し、入所支援を行う。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
37	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業	障害福祉課	86
広報・周知方法			
相談支援事業所連絡会にて、相談支援専門員に対して事業説明及び質疑応答を実施。			
具体的な事業の実施方法			
・事業を円滑に進めるため、契約事業者数を増やす。 ・在宅レスパイト・就労等支援事業を実施し、介護する同居の家族等の健康の保持、負担の軽減及び就労等の支援を図る。			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
38	地域の子どもの居場所づくりの推進	子ども若者計画課	89
広報・周知方法			
・市ホームページや市公式X（旧Twitter）への掲載 ・子どもマップこくぶんじの発行 ・国分寺市子どもの居場所づくりハンドブックの発行 ・子育て冊子への情報掲載			
具体的な事業の実施方法			
1 国分寺市居場所づくり関係者懇談会の開催 市職員のほか、子どもの居場所づくりの多種多様な関係者（事業者、有識者、関係団体職員、市民等）による懇談会を開催し、市にとっては、子どもの居場所づくりの推進に資する意見の聴取の場となるとともに、各関係者においても、自らの活動に資するような、様々な分野の情報を収集する機会となるよう、情報共有及び情報交換を行う。 2 居場所に関する情報発信 子どもの居場所づくりについての周知と理解の促進を図るため、子どもの居場所に関する情報発信を充実させる。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
39	学童保育所整備事業	子ども若者計画課	90
広報・周知方法			
・市ホームページに掲載 ・公設学童保育所：学童保育所おたよりをあんしん伝書鳩に掲載 ・公設学童保育所：近隣周知のため挨拶周り及び建設のお知らせ文書配付			
具体的な事業の実施方法			
1 公設学童保育所 子ども・子育て支援事業計画及び放課後児童対策パッケージに基づき、公設学童保育所の新たな整備及び老朽化した施設の修繕を必要に応じて実施する。 2 民設民営学童保育所 ・公設学童保育所の狭隘状況や児童人口の状況等に基づき、設置事業者の募集を行う。 ・応募があった事業者の審査を行う。 ・審査結果に基づき、設置事業者を登録台帳に登載し、順位が上位の事業者から順次決定を行う。 ・設置事業者が整備（工事）した学童保育所の現地確認を行う。 ・設置事業者が学童保育所を整備（工事）した際に発生した費用に対して補助金を交付する。			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
40	放課後子どもプラン	社会教育課	90
広報・周知方法			
・新一年生の保護者を対象とした市内小学校の入学説明会で説明 ・「国分寺市放課後子どもプランの概要と参加申請について」の案内を配布			
具体的な事業の実施方法			
放課後の子どもの居場所を提供することを目的として、その学校に通う児童の保護者や地域の方々を中心とした小学校毎の実施委員会に事業実施を委託している。実施委員会は、校庭で遊ぶ児童の見守りを中心とした活動を行うほか、各小学校の放課後子どもプラン地域コーディネーターが「けん玉教室」、「走り方教室」等のイベントを企画し、実施する。これらのイベントは「学び」や「体験」を取り入れて企画し、主に地域の方を「協働活動支援員」として招き、児童に指導を行っている。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
41	児童館における行事の充実	子育て支援課	91
広報・周知方法			
・市ホームページ及び市報への掲載 ・毎月児童館便りを発行し、市内小・中学校及び関係部署へ配布			
具体的な事業の実施方法			
児童館において各年齢のニーズに応じた行事を企画し、子どもの自発性・自主性を重んじた行事を実施する。 実施行事の例： ・児童館まつり（年1回） ・児童館遠足（年2回、小学生以上対象及び幼児対象） ・児童館合同キャンプ（年1回、対象：小学生以上） ・ジョイントライブ（年1回） ・観劇会（年1回） ・親子のわ（毎週開催：学校長期休暇期間を除く） ・工作デー（毎月） ・防災映画・観劇会（年1回） ・合同乳幼児親子向け行事（年1回）			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
42	児童館ランドセル来館事業	子育て支援課	91
広報・周知方法			
・市ホームページ及び市報への掲載 ・学童保育所入所案内での紹介			
具体的な事業の実施方法			
公設学童保育所の狭あい状況の緩和等に対応し、また学童保育所を卒所したての児童の安心・安全な放課後の居場所を充実させるため小学1年生から小学4年生までを対象に、児童館においてランドセル来館事業を実施する。 実施施設数：6施設（市内児童館全館）			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
43	公民館子ども対象事業	公民館課	91
広報・周知方法			
・市ホームページや市報、市公式X（旧Twitter）への掲載 ・市報内に「けやきの樹（公民館便り）」を掲載 ・館内でのポスター掲示、チラシ配布			
具体的な事業の実施方法			
市内各公民館では、子どもにとって公民館がより身近な居場所となるように、子どもの学力向上や学ぶ機会として公民館学習支援事業（本多）、外国にルーツを持つ子どもを対象としたジュニアサロン公民館学習室「こいがくぼ国際教室」（恋ヶ窪）、若い親が学ぶ子育て防災講座（光）、大学生と交流できるもとまち工科大学「体育館でロボットを動かして遊ぼう」（もとまち）、農作業を体験できる子ども農業体験講座（並木）などを実施し、子ども自身が興味を持って参加できるイベントを開催している。			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
44	国分寺市プレイステーション事業	子育て支援課	92
広報・周知方法			
・市ホームページや市報、市公式X（旧Twitter）への掲載 ・市内全小・中学校の全児童・生徒へ活動内容や施設の概要が記載されたチラシを配布 ・市内全小・中学校、市内公共施設にポスターを掲示 ・国分寺市子育てガイド「ホッとおれんじ」に掲載			
具体的な事業の実施方法			
「特定非営利活動法人冒険遊び場の会」を指定管理者として管理・運営を行う。 1 遊び場の環境整備 体を使って遊べる手作り遊具の作成・設置・管理を行う。また、火起こし体験・食べ物を作る（栽培・収穫・調理）体験、自然体験、ものづくり体験などの体験活動を企画・実施するほか、個別に相談ができる場の設定や中高生の居場所づくりなどくつろげる居場所づくりを行う。 2 親子ひろばの運営 親子が楽しめる講座やイベントの開催や、年齢に応じて遊べる環境設定を行う。また、月に4回カウンセラー相談日を設けている。 3 プレイリーダー講習会 年2回、プレイリーダー講習会を実施し、プレイステーションでの実習と座学を行う。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
45	地域における子育て支援体制づくり	子育て相談室	94
広報・周知方法			
・市ホームページ及び市報への掲載 ・国分寺市子育てガイド「ホッとおれんじ」に掲載			
具体的な事業の実施方法			
地域の子育て支援活動団体への支援やネットワーク構築を目的とした地域連携事業としての取組。 1 地区連絡会の開催 地域で活動する子育て支援団体等と関係機関によるネットワーク構築を目的に交流会を開催する。親子ひろば、保育所、公民館、図書館、交流場所等を主催する団体等子育て家庭を支援する活動団体が集い、情報交換等を行い、子育て支援のネットワーク化に向けた取組を行う。 2 活動支援の実施 子育て応援パートナー事業において、巡回訪問先の親子ひろばや地域の子育て支援活動団体への活動支援を行う。また、子育て家庭への支援として活動場所紹介等も実施する。 3 こっこっこ月間の実施 市報の折り込み記事として「こっこっこだより」を発行し、市民に分かりやすい活動紹介を行う。地域の団体や個人と協力し、子育て家庭が楽しめるイベント月間を実施し、子育て支援の機運の醸成を図る。（地域全体で子どもと子育て世帯を支える意識を高め、地域ぐるみで育児を応援する環境づくりを目指す。）			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
46	保育所等における地域子育て支援事業	保育幼稚園課	94
広報・周知方法			
・市報への毎月の掲載 ・市ホームページを毎月更新し、各施設のイベント情報を発信			
具体的な事業の実施方法			
子育て支援の一環の保育園の地域交流事業として、市内公立保育園3園のイベント情報を発信し、保育所に通所していない児童も、保育所の行事などに保護者同伴で参加できることを下記の方法で周知している。 ・市報に毎月二次元コードを掲載し、簡単に市ホームページへアクセスできるよう工夫。 ・市ホームページに各施設のイベントを掲載し、自分の興味のあるものに参加できるようにしている。			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
47	こくぶんじ青空ひろば	子育て支援課	94
広報・周知方法			
・市ホームページや市報に実施場所を掲載 ・市公式X（旧Twitter）で急な中止や変更の発信			
具体的な事業の実施方法			
市内の公園を活用し、午前は乳幼児親子の遊びと交流の場の提供、午後は小中学生の居場所づくりを、国分寺市協働事業として、市民活動団体に委託して実施。 実施公園： ・並木町公園（並木町3-2-10） ・窪東公園（東戸倉2-19-1） ・けやき公園（小平市上水本町6-22-2） ・日吉町なかよし公園（日吉町3-10-3） ・西恋ヶ窪若松公園（西恋ヶ窪1-31-12） ・元町公園（東元町1-34-3） ・光町もみじ公園（光町1-15-4） ・本多わかば公園（本多5-20-9） ・北町公園（北町5-24-6） ・こばと公園（日吉町2-8-14）			

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
48	親子ひろば事業の充実	子育て相談室	95
広報・周知方法			
・市ホームページや市報への掲載 ・チラシを作成し、市民へ配布			
具体的な事業の実施方法			
乳幼児（主に0～3歳児）とその保護者、妊婦、プレママ・プレパパが交流し、気軽に相談できる場所を、市内公共施設等を活用し提供する。 1 講座の実施 各親子ひろばにおいて月1回程度、子育てに役立つ講座等を実施し、子育ての不安等を軽減できるよう支援する。 （例）抱っこひも講座、食育講座、遊びの講座など 2 事業者連絡会実施回数 各親子ひろば職員同士の情報交換会を実施し、親子ひろば間の連携体制の強化を図る。 3 支援者研修実施回数 各親子ひろばに共通する課題解決や目標設定に向けたサービス提供を図るため、研修会を実施する。（例）「乳幼児の救命救急講習」「虐待が子どもに及ぼす影響とその後の支援」			

重点事業の具体内容票

通番	事業名	所管課	計画書 ページ
49	公民館における保育・託児付事業の実施	公民館課	95
広報・周知方法			
・市ホームページや市報、市公式X（旧Twitter）への掲載 ・市報内に「けやきの樹（公民館便り）」を掲載 ・館内でのポスター掲示、チラシ配布			
具体的な事業の実施方法			
市内各公民館では、継続して実施している「幼い子のいる親のための教室※」のほか、単発・短期で託児付の講座を実施し、親が講座を受講している間に、子どもを保育室で預かり、保育者による見守りを行っている。託児付き講座では、防災に関する講座や文化・自然について学べる講座など、多岐にわたる内容を取り扱っている。 また、託児付き講座のほかに、幼い子どものいる親で構成された保育活動グループが公民館を利用する際に、保育室に子どもを預けることも可能である。保育室は市内全公民館（5館）に設置している。 ※幼い子のいる親のための教室：幼い子を育てる親の疑問や悩みに寄り添ったテーマで、市内各公民館が毎年実施している連続講座			

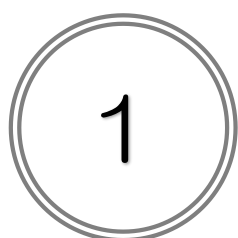
令和6年度

国分寺市子ども若者・子育て いきいき計画 (実施状況)

国分寺市子ども家庭部
子ども若者計画課

もくじ

①	計画の位置づけ、体系図、評価方法	1
1	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の位置づけ	2
2	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の体系図	3
3	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の評価方法	4
②	国分寺市子ども・子育て会議答申書	5
③-1	評価方法、評価の概要（計画第4章評価部分）	7
③-2	施策評価書（計画第4章評価部分）	11
	基本目標Ⅰ－施策（1）	12
	－ 施策（2）	22
	基本目標Ⅱ－施策（1）	28
	－ 施策（2）	34
	－ 施策（3）	38
	－ 施策（4）	50
	基本目標Ⅲ－施策（1）	62
	－ 施策（2）	74
	基本目標Ⅳ－施策（1）	80
	－ 施策（2）	88
	－ 施策（3）	102
④-1	子ども・子育て支援事業計画評価書（計画第5章評価部分）	107
④-2	子ども・子育て支援事業計画実績値等（計画第5章評価部分）	111



計画の位置づけ、体系図、 評価方法

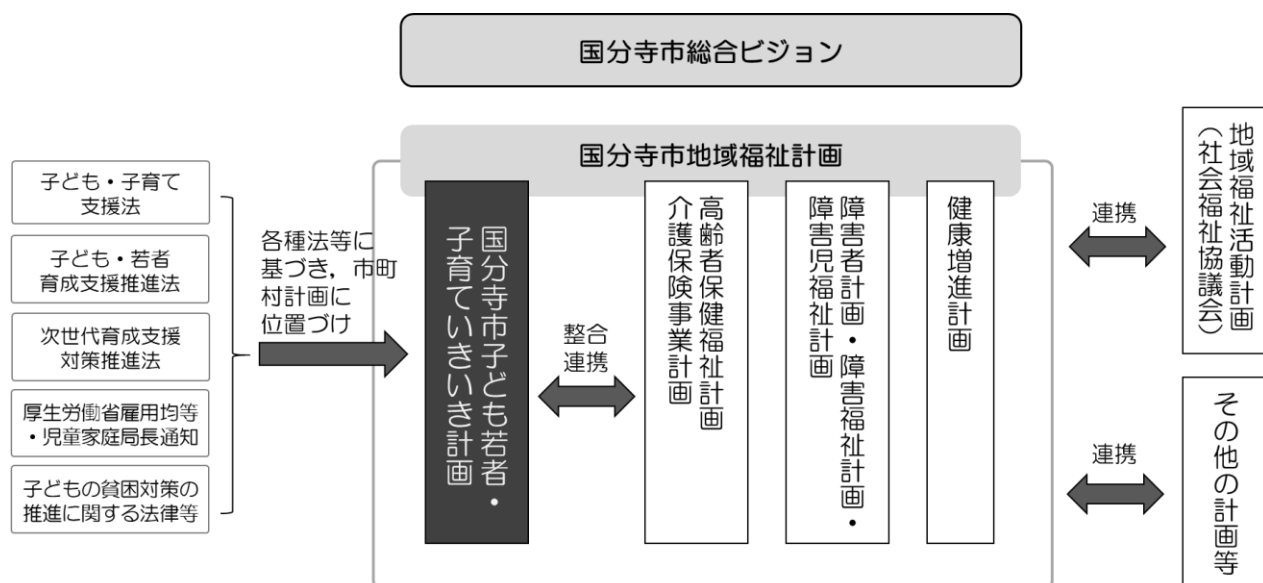
国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（以下「本計画」といいます。）は、「国分寺市地域福祉計画」の子ども分野に係る計画として位置づけられ、本市における今後の子ども・子育て・若者支援施策の具体的な方向や取組内容について定めるものです。

また、本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」を包含するとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」、平成26年6月17日付雇児第0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知に基づく「母子保健計画」として位置づけられるものです。

さらに、上記法律等に基づく計画の他に、子どもの貧困対策の推進に関する法律及び子どもの貧困対策に関する大綱を勘案した子どもの貧困対策に係る市の方針としての位置づけも含まれます。

なお、本市では、子ども・子育て・若者支援を推進する総合的な計画として、「国分寺市総合ビジョン」をはじめ、上記「国分寺市地域福祉計画」等の上位・関連計画と整合性・連携を図りながら、子ども・子育て支援施策や若者支援施策を進めていきます。

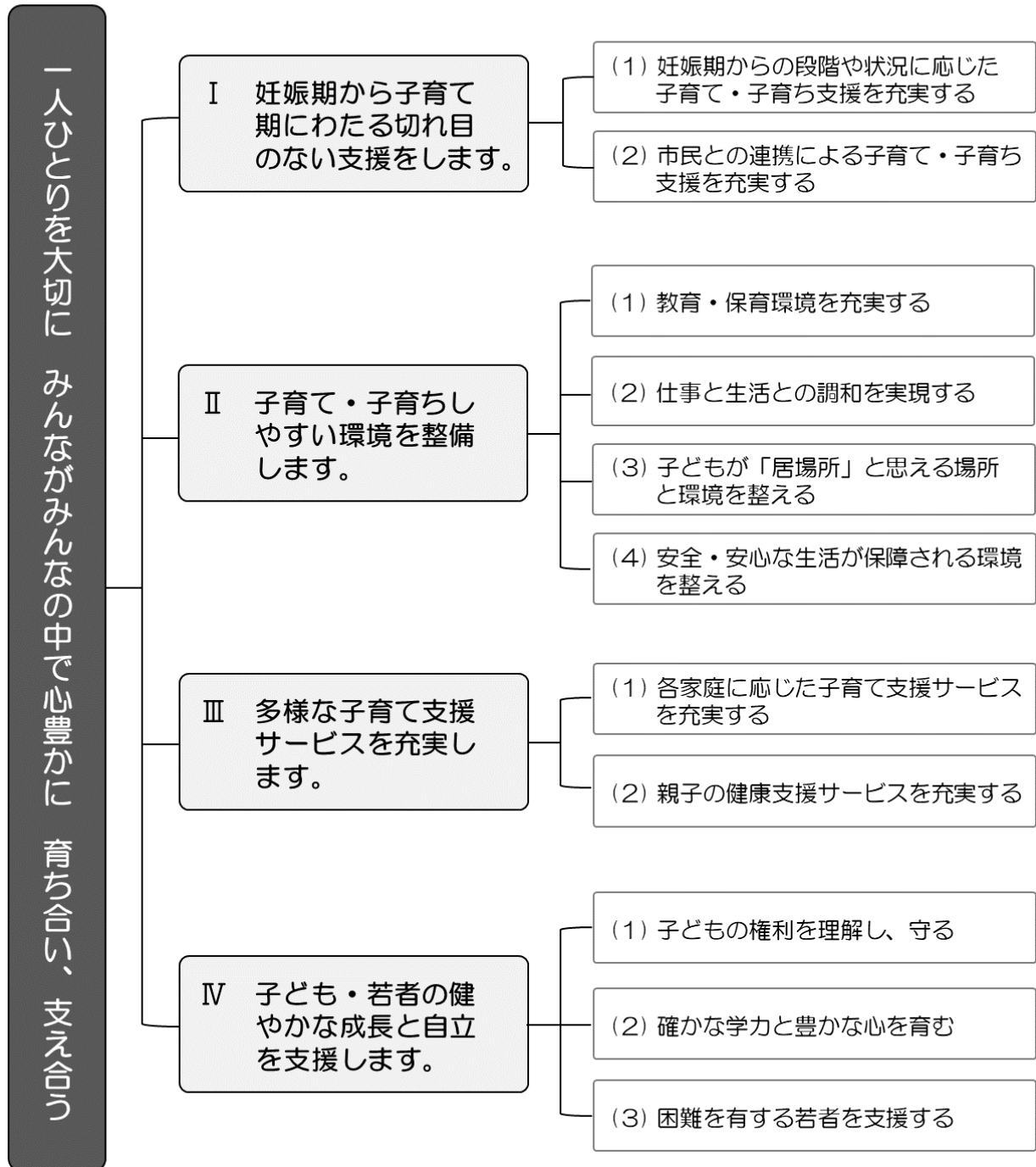
● 本計画の位置づけ（図解）



[基本理念]

[基本目標]

[施策]



● 第5章の本計画上のつながり

第5章では、主に子ども・子育て支援法第61条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」として、同法に定められた事業等について、各年度の量の見込み及びその確保の方策等について記載（一部第4章にも記載しています。）しています。

（１）市の評価の実施

本計画に掲げる事業について、当該事業の実施所管課が評価を行います。

なお、第４章に掲げている重点事業については、各施策の方向性に基づいて事業が実施されているかを確認し、その上で、各施策の進捗状況の評価を行います。

（２）国分寺市子ども・子育て会議への諮問

計画の適切な進行管理を進めるため、本計画第６章に基づき、第４章における市の評価（各重点事業の実施状況も含みます。）及び第５章における実績値等（以下「本市評価」といいます。）を外部委員会へ提示し、意見を求めます。

本計画の評価においては、国分寺市子ども・子育て会議へ諮問し、意見をいただくこととしています。

（３）国分寺市子ども・子育て会議の答申（評価）

国分寺市子ども・子育て会議は、本市評価に係る諮問を受け、答申（評価）を行います。

具体的には、同会議からの評価は、施策評価書（計画第４章評価部分）及び子ども・子育て支援事業計画評価書（計画第５章評価部分）の中の「国分寺市子ども・子育て会議の評価」部分に記載されます。

（４）評価の確定

本計画の評価は、国分寺市子ども・子育て会議からの答申（評価）を経て確定します。

本計画に掲げる事業を実施している所管課は、自己評価及び同会議からの答申（評価）を踏まえた上で、各事業における取組の充実・見直しを行っていきます。



国分寺市子ども・子育て会議 答申書



答申第3号

令和7年11月13日

国分寺市長 丸 山 哲 平 様

国分寺市子ども・子育て会議

会長 川 喜 田 昌 代

答 申 書

令和7年7月29日付け諮問第1号により諮問のあった「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和2年3月策定）の実施状況」について、国分寺市子ども・子育て会議設置条例（平成25年条例第55号）第3条の規定に基づき下記のとおり答申する。

記

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和2年3月策定）における令和6年度の実施状況については、国分寺市の評価内容を確認し、別紙「施策評価書」及び「子ども・子育て支援事業計画評価書」中「国分寺市子ども・子育て会議の評価」に記載のとおり評価する。



評価方法、評価の概要 (計画第4章評価部分)

評価方法、評価の概要（計画第4章評価部分）

（１）重点事業の評価（３段階評価）／ 施策の方向性に係る実施状況

重点事業は、下表のとおり３段階で実施します。

また、所管課による重点事業の評価に併せて、施策の方向性に係る実施状況（施策の方向性に基づき各重点事業が実施されているかどうか）のヒアリングを実施し、確認します。

なお、施策評価書では、各施策に掲げる重点事業の実施状況を「個別事業の実施状況」としてまとめて記載します。

量的・質的実績評価基準		重点事業の評価基準	
a	令和６年度の目標を達成した。	A	令和６年度の目標を達成した。
b	令和６年度目標をおおむね*達成した。	B	令和６年度目標をおおむね達成した。
c	令和６年度目標を下回った。	C	令和６年度目標を下回った。

※ 当該年度の目標値に対して80%以上の実績値であることを基準としています。

（２）施策の進捗評価（４段階評価）

重点事業の評価結果及び施策の方向性の実施状況から、施策の進捗状況の評価を下表のとおり４段階で実施します。

なお、施策の進捗状況の評価について特記すべきことがある場合は、その旨を加筆します。

施策の進捗評価基準
順調に進んでいる。
おおむね順調に進んでいる。
やや遅れが生じている。
遅れが生じている。

（３）国分寺市子ども・子育て会議による答申（評価）

国分寺市子ども・子育て会議は、施策評価書に記載の個別事業の実施状況及び施策の方向性に係る実施状況を確認・評価した上で、施策の進捗状況の評価を行います。

同会議においても、（２）の４段階で評価（本市評価と同様であればその旨の記載に代えることも可）をした上で、特記すべきことがある場合は、その旨を加筆します。

(4) 各施策の評価概要(総括表)

達成状況		事業数	実績例
A	令和6年度の目標を達成した。	49	● 児童館における行事の充実[通番21] 全児童館延べ来館者数：172,564人 全児童館行事実施回数：1,828回 各児童館において、読み聞かせや工作など各年齢や発達段階に応じた遊具や活動の場の提供を行い、令和6年度は、中高生向けイベントを各児童館で積極的に実施し、中高生の新たな居場所となった。また、各活動については、毎月のおたよりやホームページでの周知を行った。 ● 乳幼児母性健康相談事業(親子ひろばミニ相談会含む)[通番38] 乳幼児母性健康相談：9回実施、来所者数延べ387人 安心して身近な場所で市民が専門職に相談できるよう、乳幼児母性健康相談は計測だけではなく各相談も予約なしでも来所できるように工夫したほか、オンライン相談も実施し家庭状況等で来所が難しい場合でも相談を受けることが可能となった。専門職へ相談できる機会を増やしたことで、育児に対する不安軽減につながった。
B	令和6年度目標をおおむね達成した。	19	● 保育コンシェルジュ事業[通番5] コンシェルジュの体制：2人 利用件数680件 情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。また、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所申請には、希望施設と連絡調整を実施し、見学の認定調整・同行見学を行うなどして、利用者に寄り添ったサポートをした。 ● 放課後子どもプラン[通番27] 市内全市立小学校10校で計1,545日実施。 子どもが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供した。
C	令和6年度目標を下回った。	2	● 待機児童解消のための認可保育所の増設[通番12] 令和4年4月1日付けで待機児童を解消する計画であったが、令和6年4月1日付けで待機児童が24人、令和7年4月1日付けで待機児童が9人となった。 ● 自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施[通番31] 実施団体数 自主防犯活動団体数：28団体 協力事業者数：16事業者 各団体が小学校登下校時の子どもの見守り活動を行うなど活発な活動を行った。防犯まちづくり委員会では、パトロールを兼ねたまち歩きを通学路を中心に行った。協力事業者の所有する車両によるパトロールを継続して実施した。自治会・町内会連絡会で防犯用品支給及びボランティア保険加入の周知を行い、新たな自主防犯活動団体に防犯用品を支給した。

(5) C評価「令和6年度目標を下回った。」

基本 目標 ／ 施策	通番	事業名	5年度 所管課	令和6年度目標		令和6年度実績		令和6年度実績に係る評価及び課題			
				量的	質的	量的	質的	量的		質的	
								評価	評価理由等	評価	評価理由等
Ⅱ (1)	12	待機児童解消のための認可保育所の増設	子ども若者計画課	適正に認可保育所が整備され、待機児童が0人になっている。	待機児童の地域的偏在がなく、状況に応じて認可保育所が整備されている。	令和4年4月1日付けで待機児童を解消する計画であったが、令和6年4月1日付けで待機児童が24人、令和7年4月1日付けで待機児童が9人となった。	令和4年4月1日付けで待機児童が25人であったことを受けて、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員(110人)を行ったが、待機児童を解消に至らなかったため、更なる認可保育所での定員の弾力化や定期利用保育事業、ベビーシッター支援事業等を実施するための環境を整えた。	c	目標である待機児童数0人を達成することができなかった。今後も引き続き、待機児童解消に努めていく必要がある。	c	待機児童を解消するため、更なる認可保育所での定員の弾力化や定期利用保育事業、ベビーシッター支援事業等を令和7年度から実施するための環境を整えた。
Ⅱ (4)	31	自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施	防災安全課	実施団体数 自主防犯活動団体数：56団体 協力事業者数：23事業者	自主防犯活動団体及び協力事業者が各地域で活発に防犯活動を実施している。	実施団体数自主防犯活動団体数：28団体（ボランティア保険加入団体27、防犯資機材支給団体1）協力事業者数：16事業者	各団体が小学校登下校時の子どもの見守り活動を行うなど活発な活動を行った。防犯まちづくり委員会では、パトロールを兼ねたまち歩きを通学路を中心に行った。協力事業者の所有する車両によるパトロールを継続して実施した。自治会・町内会連絡会で防犯用品支給及びボランティア保険加入の周知を行い、新たな自主防犯活動団体に防犯用品を支給した。	c	ホームページでの募集を継続して行い、防犯用品の支給及びボランティア保険の加入についてのチラシを作成し周知を行ったが、団体数は増加しなかった。	a	自主防犯活動団体及び協力事業者は各地域で活発に防犯活動を行っており、質的目標に対する実績は達成した。



施策評価書 (計画第4章評価部分)

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番1「利用者支援事業（基本型）の充実」では、親子ひろばの実施場所や児童館、公園など保護者が集まるところに巡回訪問を実施した。通番2「出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業」における全ての妊婦を対象としたゆりかご・こくぶんじ面接や、通番3「両親学級（わくわくクラス・ひかりクラス・プレママプレパパセミナー）」を通じて、妊娠期から子育て期にわたって必要な支援を受けることができるよう各種子育てサービスに関する情報提供を行った。また、通番2及び「産婦・新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）」（本計画第5章掲載事業）により、母子の体調や生活状況を確認して、自ら相談に来ることができない方への各種サービスの情報提供を行い、専門職による電話・面接・訪問相談につなげるよう努めた。

通番1及び通番2で対応した方のうち、継続的な支援や関係機関への連携等が必要な方については、通番4「子育て世代包括支援センター事業（「親と子の相談室」を含む）」や通番1における3地区拠点親子ひろば連絡会等において把握し、必要に応じて関係機関との情報共有・連携を図りながら対象者への支援を行った。加えて、通番1における地域ネットワーク構築のための地区連絡会や、国分寺子ども・子育て支援円卓会議に市職員が参加するなど、市内の親子ひろばや子育て支援活動団体等と連携を図った。

通番5「保育コンシェルジュ事業」では、保護者からの保育施設への入所に関する相談に対して市職員が助言を行い、市内各保育施設の空き状況を把握して希望に沿った施設を案内するなど、円滑な保育施設利用に向けた情報提供を行った。また、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所希望に対しては、希望施設との連絡調整や見学の日程調整、同行見学を行った。加えて、通番6「母子・父子自立支援プログラム策定事業」及び通番7「ひとり親家庭自立支援給付金事業」において、発育や発達支援に特に配慮が必要な子ども及びその保護者への支援や、家事等や経済面で困難を抱えやすいひとり親家庭の生活自立に向けた支援を継続して行った。

各種子育てサービスに係る情報については、関係部署と密接に連携を行うとともに、「暮らしのガイド」や「子育てガイド ホットおれんじこくぶんじ」、各事業において個別に作成している資料（保育所等入所案内、ひとり親家庭のしおり等）を活用しながら、各種事業を通じて、分かりやすく幅広い子育てサービスに係る情報提供を行った。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番2「出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業」については、妊婦や子育て家庭への支援を目的とした事業であるが、特に経産婦に対しては、個々のニーズに合わせた柔軟な対応が求められる。面接の形式（対面・電話）や所要時間、内容について、初産婦と経産婦の違いを考慮し、より効率的かつ効果的な支援が提供できるよう検討されたい。

通番6「母子・父子自立支援プログラム策定事業」及び通番7「ひとり親家庭自立支援給付金事業」については、ひとり親家庭の自立支援を目的とした事業であるが、量的実績が目標を下回っている状況にあり、ひとり親家庭の多忙な状況を考慮したより積極的かつ効果的なアプローチが必要となる。悩みを抱えていても相談をためらう市民にも配慮し、対象者のニーズや生活実態に即した幅広い周知方法を検討されたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和6年度）

通番		事業名		所管課	
1		利用者支援事業（基本型）の充実		子育て相談室	
事業内容					
子育て応援パートナーが、親子ひろば事業など地域の子育て支援施設等を巡回し、子育て家庭等からの相談に応じるとともに、子育て支援事業及び保育サービスの利用に当たっての情報提供及び助言を行う。					
令和6年度目標					
量的		利用者支援事業（基本型）実施場所：市内3か所 ※子育て世代包括支援センター事業を除く。			
質的		地域子育て支援拠点事業や地域の子育て支援活動を行う団体との連携が強化され、一人ひとりに合わせたきめ細やかな子育て支援サービスが提供されている。			
令和6年度実績					
量的		利用者支援事業（基本型）実施場所：市内2か所 利用者支援事業（子育て応援パートナー）の年間相談・支援件数：延べ2,577件			
質的		一人ひとりに合わせたサービスの提供を目指して、子育て支援活動の情報収集及び市民への情報提供を行った。また、子育て応援パートナーの相談スキル向上のため、ケースコンサルティングを4回実施し、支援方針の組み立て方等について学習の機会を設けた。さらに、地域の社会資源の育成のため、地域の子育て支援活動団体等を対象に地区連絡会を3地区各2回（計6回）実施し、研修を1回実施した。			
令和6年度実績に係る評価及び課題					
量的		評価	評価理由等	中央地区の拠点となる親子ひろばの整備は実現しなかったものの、西部地区拠点親子ひろばに中央地区を担当する利用者支援専門員（子育て応援パートナー）を配置し、子育て家庭からの相談対応、子育て支援サービス等の情報提供、利用者支援を行ったため、おおむね目標値を達成したと評価した。なお、令和7年4月には中部地区地区拠点親子ひろばを整備し、地区担当の子育て応援パートナーを配置する。	
		b			
質的		評価	評価理由等	未就学児の親子が集まる場所を巡回し、個別のニーズに応じた子育て支援サービスの情報提供を行った。また、子育て応援パートナーによる地域巡回や地区連絡会を通じて、地域子育て支援拠点事業を中心とした地域の子育て支援活動団体等との連携を図った。	
		a			
結果		評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。	
		B：令和6年度目標をおおむね達成した。			
		C：令和6年度目標を下回った。			
		※ a、b及びcの評価指標についても同様			

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
2	出産・子育て応援（ゆりかご・こくぶんじ）事業	子育て相談室
事業内容		
全ての妊婦を対象として、妊娠期から専門職がかかわることにより、出産・子育てに関する不安を軽減する。また、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行うことにより、妊婦並びに乳幼児及びその保護者の心身の健康の保持及び増進を図る。		
令和6年度目標		
量的	ゆりかご・こくぶんじ面接率：100%	
質的	ゆりかご・こくぶんじ面接に満足している者の割合：100%	
令和6年度実績		
量的	ゆりかご・こくぶんじ面接率：101.0% （妊娠届出数に対する転入者・前年度妊娠届出者を含めた面接者数の割合）	
質的	ゆりかご・こくぶんじ面接に満足している者の割合：94.4% （ゆりかご・こくぶんじ面接の利用者アンケートで「満足している」「やや満足している」と回答した人の割合）	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 対面での面接が困難な方には、オンライン面接で対応したことや、対象者（前年度の妊娠届出者や転入者含む）に対して積極的に電話で勧奨したことで、目標を達成することができた。
質的	評価 b	評価理由等 ゆりかご・こくぶんじ面接の利用者アンケートでは、利用者の満足度は高く、「産後のイメージがついた」「親身になって話を聞いてくれた」等の声が寄せられ、おおむね目標を達成した。一方で、「つわりで体調が悪いなか時間の超過や繰り返しの説明をされた」といった意見もあったことから、妊婦の体調に配慮しながら対応をし、面接を受けた全ての方が満足できるよう努める必要がある。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
3	両親学級 (わくわくクラス・ひかりクラス・プレママプレパパセミナー)	子育て相談室
事業内容		
妊婦とその家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する知識の習得、母子保健サービスに関する情報提供、妊娠中の不安の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。		
令和6年度目標		
量的	両親学級：10回実施（わくわくクラス同窓会4回） プレママ・プレパパセミナー：3回実施	
質的	地域での仲間づくりができています。 健康・妊娠・育児に関する知識や情報を得ることができ、安心して出産・育児ができる。	
令和6年度実績		
量的	両親学級：16回実施（わくわくクラス同窓会4回） プレママ・プレパパセミナー：2回実施	
質的	参加者アンケートにおいて、「必要な情報が得られた」と回答した割合は97.5%、「交流できた」と回答した割合は99.0%だった。また、専門職による講話や相談に対して「普段聞けないプロの話を専門家から正しい情報として聞くことができた」との感想が寄せられ、妊婦とその家族による地域での仲間づくりや健康・妊娠・育児に関する知識・情報を提供することができた。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 両親学級は目標を上回った回数を実施でき、わくわくクラスにおいては同窓会を4回実施できたが、プレママ・プレパパセミナーは2回の開催となった。
質的	評価 a	評価理由等 交流を通じて、地域での仲間づくりの機会を提供することができた。また、健康・妊娠・育児に関する情報を提供することで、参加者の出産・育児に対する不安を軽減することができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番		事業名		所管課	
4		子育て世代包括支援センター事業 （「親と子の相談室」を含む）		子育て相談室	
事業内容					
主に妊産婦及び乳幼児期の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて関係機関との連携を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的なサービスを提供する。このことを通じて、妊産婦及び乳幼児等の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、切れ目のない支援を提供する。					
令和6年度目標					
量的		事業評価は数値化しづらい			
質的		①妊娠・出産について満足している者の割合：85% ②本市で子育てを継続したいと思う親の割合：95%			
令和6年度実績					
量的		・産後ケア事業 利用世帯数：267世帯（実数）、利用回数：1236回（延数） ・産後ケア事業委託事業者数 4か所（通所型2か所、宿泊型4か所） ・親と子の相談室 年6回実施（市民相談5件、保健師相談14件） ・母子保健及び子育て支援に係る支援者等への研修会 年2回実施			
質的		①妊娠・出産について満足している者の割合（3～4か月児健診時のアンケートで、「産後、退院してからの1カ月程度、助産師や保健師からの指導・ケアは十分にうけることができましたか」に「はい」と回答した者の割合）：82.77% ②本市で子育てを継続したいと思う親の割合（3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健診時のアンケートで、市内での子育てを継続することに肯定的な回答をした者の割合）：95.97%			
令和6年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	産後ケア事業において、宿泊（ショートステイ）型の委託事業者を2か所増やし、支援の充実を図った。また、母子保健や子育て支援に係る支援者等への研修会を実施したことで、乳幼児健診時の発達確認ポイントの統一化や産後ケア事業に対する共通認識等を図ることができた。		
	a				
質的	評価	評価理由等	妊婦・子育て家庭に対し、ゆりかご・こくぶんじ面接や乳児家庭全戸訪問事業等の伴走型相談支援と、育児パッケージや出産・子育て応援ギフト等の経済的支援を一体的に実施したことで、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供することができたが、量的目標の「妊娠・出産について満足している者の割合」は目標数値を下回った。		
	b				
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。		
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和6年度目標を下回った。		
			※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
5	保育コンシェルジュ事業	保育幼稚園課
事業内容		
保育コンシェルジュが利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。さらに、関係機関との連絡・調整を行い、利用者目線で、一人ひとりに寄り添った子育て支援を実施する。		
令和6年度目標		
量的	コンシェルジュの体制: 2人 利用件数700件	
質的	情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。	
令和6年度実績		
量的	コンシェルジュの体制: 2人 利用件数680件	
質的	情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるようサポートする。また、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所申請には、希望施設と連絡調整を実施し、見学の認定調整・同行見学を行うなどして、利用者に寄り添ったサポートをした。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 保育コンシェルジュの職員体制については、2名配置を継続し、保護者から教育・保育施設の利用等に関する情報提供や相談等を行い、利用支援を実施した。利用件数はおおむね目標どおりとなった。
質的	評価 b	評価理由等 保護者に対して、保育所等の入所に関する情報提供や相談等を行い、障害がある児童や医療的ケアが必要な児童の入所についても、教育・保育施設等と連絡・調整を行いながら、丁寧に利用支援を行った。個々の保護者の利用ニーズに応じたサービスを円滑に利用することができるよう、教育・保育施設、子ども子育てに関する制度や事業に関する情報を整理し、関係機関等とも連携して必要な情報をより分かりやすく伝えていく必要がある。
結果	評価 B	評価指標 A: 令和6年度の目標を達成した。 B: 令和6年度目標をおおむね達成した。 C: 令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
6	母子・父子自立支援プログラム策定事業	生活福祉課
事業内容		
児童扶養手当受給者等の自立を促進するために、児童扶養手当受給者等の相談を受け、個々の状況やニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な自立・就業支援を行う。		
令和６年度目標		
量的	プログラム策定数：８件	
質的	プログラムを策定した市民が、自立した生活を送ることができている。	
令和６年度実績		
量的	プログラム策定数：１件	
質的	個々の状況やニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 「ひとり親家庭のしおり」を市ホームページに掲載、窓口や市内小・中学校において配布し、事業の周知に努めたが、目標を達成しなかった。
質的	評価 a	評価理由等 自立支援プログラムを策定したことで、自立を目指す市民が職業訓練を開始することができ、自立への道筋をつけることができた。また、令和６年度以前に自立支援プログラムを策定した市民を対象に、就労支援や相談等のフォローアップを実施し、児童扶養手当受給者等の自立に向けた支援を行った。
結果	評価	A：令和６年度の目標を達成した。
	B	B：令和６年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
7	ひとり親家庭自立支援給付金事業	生活福祉課
事業内容		
ひとり親家庭の自立の促進、ひとり親家庭の親の学び直しやひとり親家庭の児童の進学を支援することを目的に、①自立支援教育訓練給付金、②高等職業訓練促進給付金、③高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の給付金を支給する。		
令和６年度目標		
量的	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数：14人	
質的	安定的に雇用され、経済的に自立できている。	
令和６年度実績		
量的	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数：2人	
質的	ひとり親の経済的自立を目指し、安定的な雇用につながる資格取得に向けた修業を支援するため、給付金を支給した。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 「ひとり親のしおり」を市ホームページに掲載、窓口で配付するほか、児童扶養手当現況確認通知に本事業のチラシを同封し、対象者へ個別に事業案内を行うなど事業周知に努めたが、目標を達成しなかった。
質的	評価 a	評価理由等 本事業において給付金（高等職業訓練促進給付金）を受給した2人は、給付金を受給したことにより、安定的に雇用されることを目的に資格取得に向けた修業を行うことができた。
結果	評価	評価指標
	B	A：令和６年度の目標を達成した。
		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標を下回った。
※ a、b及びcの評価指標についても同様		



国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番8「子育て支援活動の推進（地域組織化活動）」では、地域でともに支え合う環境づくりを進めるため、子ども・子育て支援円卓会議や地区連絡会を開催し、市民活動団体等との意見交換や情報交換の場を確保した。また、地域の子育て支援活動団体の協力を得て、市ホームページだけでなく、団体の持つ広報媒体を活用したイベント等の広報を行い、地域の子育て支援活動団体等のイベント実施場所の確保や広報等の支援を行った。

通番9「こくぶんじ青空ひろば」では、市内10公園において誰もが安心して立ち寄れる遊びの場を提供したことにより、乳幼児親子が戸外遊びを一緒に楽しみ、保護者同士の交流を深める機会を創出した。また、世代を超えたボランティアの受入れにより、地域住民が子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解を深める機会となり、地域全体で子どもを見守り、育てる環境づくりの促進につながった。

通番10「児童館における行事の充実」及び通番11「児童館におけるボランティア等受入れ事業」では、地域の高齢者や学生のボランティアを受け入れて、読み聞かせやけん玉、おもちゃ病院等の行事を行った。各児童館のまつりや防災映画観劇会等の大規模行事では、地域の防災会・民生委員・PTA等の団体ボランティアと連携や協力をしたことで、多年代や地域との交流につながった。

各事業の実施に当たっては、就労や就学している方が活動に参加しやすいよう、土曜日や日曜日にイベントを実施し、ボランティアの受入れを行った。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番11「児童館におけるボランティア等受入れ事業」については、地域の人材を活用し、児童館活動の充実を図る事業であるが、量的評価が「c」となっているため、新規登録者数の増加に向けて、ボランティアの登録方法や活動内容に関する積極的な情報発信に努められたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
8	子育て支援活動の推進（地域組織化活動）	子育て相談室
事業内容		
地域に「ともに支え合う」環境づくりを進めるために、市内において実施されている子育て支援事業や活動を、市民活動団体等との連携のもと支援する。 ①子ども・子育て支援円卓会議の実施 ②市内子育て支援活動の広報 ③市内子育て支援活動の活動援助（イベント実施、研修含む） ④地域ボランティアの育成、活動支援		
令和6年度目標		
量的	①毎月1回開催 ②～④年1回	
質的	子どもとその家庭を支援するネットワークが形成され、市民や市民活動団体等との日常的な連携・協働関係のもと、市民への円滑なサービスが提供されている。	
令和6年度実績		
量的	①毎月1回開催（子ども・子育て支援円卓会議年10回（研修含む）、地区連絡会2回を開催した。） ②年1回（市報の折り込み記事として「こっこっこだより」を発行） ③年1回（1月に「こっこっこ月間」を実施し、地域の子育て支援活動団体等のイベントの実施場所の確保や広報等を支援した。） ④年1回（子ども家庭支援センターまつりにおいて、市民ボランティアの受入れを行った。）	
質的	子ども・子育て支援円卓会議において、地域の子育て支援活動団体等と子育て家庭のニーズを共有し、それぞれの特徴を生かした支援サービスの提供を行った。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 子ども・子育て支援円卓会議を年10回開催し、その類似の会議である子育て応援パートナー事業における地区連絡会を年2回開催した。このことにより、月に1回、地域の子育て支援団体との交流の場を設けることができ、市民活動団体等との連携強化につなげることができた。
質的	評価 a	評価理由等 地域の子育て支援活動団体等と積極的に情報交換することで、地域課題に応じた支援サービスの提供につながった。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
9	こくぶんじ青空ひろば	子ども子育て支援課
事業内容		
乳幼児及びその保護者等に対し、市内公園を活用して、安心して過ごすことのできる遊びの場を提供することにより、保護者同士の交流を図るとともに、地域全体で子どもを見守り、育てる環境をつくる。		
令和6年度目標		
量的	10公園	
質的	市内公園を活用した乳幼児親子の遊びの場を提供することにより、保護者同士が交流し、また、地域住民が子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解している。	
令和6年度実績		
量的	10公園	
質的	市内10公園において乳幼児親子が戸外遊びを一緒に楽しむ場を提供したことで、自分たちだけでは遊びにくいと感じていた親子も、スタッフのサポートにより安心して過ごすことができていた。また、保護者同士の交流もできたことで、情報共有や共に子育てをする仲間作りにつながった。本事業の実施により、公園周辺の地域住民がボランティアとして参加したり、子どもの遊びを身近に感じ、子育て支援について理解を深める機会となった。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 10公園において、誰もが安心して立ち寄れる場として乳幼児親子の遊び場を提供することができた。令和6年度にサマータイムを導入したことで、気温が高い日々においても中止せず開催することができた。今後も利用者が安心して来られる活動を継続して行い、子どもたち一人一人の成長に寄り添いながら、協働事業の実施団体と連携し、地域住民の理解を得ながら事業を実施する。
質的	評価 a	評価理由等 スタッフが子育て中の親子に丁寧に寄り添い、利用者たちがありのままに過ごせるよう気を配ることで、安心できる居場所となった。助産師など様々な関係機関のスタッフも関わることで、日々の子育ての悩みなどを気軽に相談する場となり、また、保護者同士が交流することで子育ての仲間作りにつながった。公園周辺の地域住民がボランティアとして参加したり、通りがかりに声を掛けたりと、地域住民とともに子どもたちを見守れる環境が整えることができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
10	児童館における行事の充実	子ども子育て支援課
事業内容		
地域に根ざし、地域に開かれた児童館として、乳幼児期、児童期及び思春期の発達段階に応じた子どもたちの健全な遊びや日常の生活を支援するとともに、地域社会との連携及び地域の高齢者・学生等との多世代交流を図りながら、様々な行事等を実施し、地域とともに子どもたちの健全育成を進める。		
令和6年度目標		
量的	多世代交流行事実施回数：30回 地域とのかかわり行事実施回数：120回 ※全児童館の合計実施回数	
質的	地域社会との連携及び地域の高齢者・学生等との多世代交流を図りながら、事業が実施されている。	
令和6年度実績		
量的	多世代交流行事実施回数：175回 地域とのかかわり行事実施回数：210回 ※全児童館の合計実施回数	
質的	地域と関わる行事として各館のまつりや観劇会、人形劇、収穫体験などを実施するとともに、地域の高齢者ボランティアによる読み聞かせやおもちゃ病院、学生ボランティアによる世界遺産の広報などを行った。このことにより、地域社会との連携及び高齢者・学生との多世代交流を図りながら事業を実施することができた。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 地域の高齢者ボランティアによる読み聞かせ、おもちゃ病院などの多世代交流行事を行うことができた。また、各館のまつりや観劇会、人形劇、収穫体験など地域とかかわる行事を実施し、令和6年度目標を大きく上回って達成することができた。
質的	評価 a	評価理由等 各児童館のまつりや観劇会など大規模な行事を実施し、多世代や地域との交流を行えた。今後も、多世代交流や地域とのつながりを大切にしたい行事やイベントを実施していく。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
11	児童館におけるボランティア等受入れ事業	子ども子育て支援課
事業内容		
児童館において、多様な経験・知識等を持つ地域住民をボランティア等として受け入れ、児童館の活動に参加できる機会を提供していくことを通じて、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築いていき、地域とともに子どもたちの健全育成を進める。		
令和6年度目標		
量的	地域住民のボランティア等の受入れ数：合計140人	
質的	地域住民をボランティア等として受け入れ、児童館の活動に参加できる機会を提供していくことを通じて、地域の人材・組織等との連携・協力関係が築かれている。	
令和6年度実績		
量的	地域住民のボランティア等の受入れ数：合計68人（継続登録：64人 新規登録：4人）	
質的	毎月の読み聞かせやおもちゃ病院など、ボランティアの方の知識や技術を子どもたちに伝え交流した。ボランティア懇談会を2月に実施し、市内児童館職員とボランティア同士の交流を行い連携・協力関係を築いた。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 ベテランのボランティアの方は引き続き登録してくれているが、新規登録は少なかった。ただ、積極的な若い世代の新規登録もあり、児童館の活性化にはつながっている。今後も引き続き参加の声掛けをしていく。
質的	評価 a	評価理由等 毎月の読み聞かせやおもちゃ病院、世界遺産の広報などでボランティアを受け入れることで、地域の人材や組織との連携を図ることができた。また、ボランティア懇談会を2月に実施し、新しいボランティアがベテランのボランティアに読み聞かせに向く本を教えてもらうことや、けん玉の歴史、バルーンアートの作り方など様々な知識を共有してもらうことができた。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番12「待機児童解消のための認可保育所の増設」では、当初の計画に基づいた令和4年4月1日付けでの待機児童解消を図ることができなかったため、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認可保育所の入所定員を増員したが、待機児童を解消するには至らなかった。今後は、就学前児童人口の推移や保育所利用率を注視しながら、更なる定員の弾力化や定期利用保育事業、ベビーシッター支援事業等を実施するための環境を整備し、待機児童解消に努めていく必要がある。通番13「基幹型保育所システム事業」では、保育施設職員の知識・技術向上のため、乳児保育分野・幼児保育分野のキャリアアップ研修や、重大事故防止・食育等のスポット研修等、保育情勢や職員ニーズに沿った研修を実施した。また、保育の質の維持・向上を図るため、不適切保育未然防止に向けた巡回訪問を実施し、配慮が必要な子どもに対する保育士の対応力向上のための巡回相談を行った。通番14「障害児保育事業」では、障害のある児童一人ひとりの特性に応じた保育を行うため、職員加配に対する補助を実施した。

通番15「学童保育所整備事業」では、施設の狭あい状況の解消を目指し、第三小学校と第十小学校に学童保育所を新設した。また、小学校の三季休業中等に、教育委員会や学校の協力を得て、学校の教室、図書室、体育館及び校庭の学校施設を借用して分散保育を行い、子どもが安心・安全に過ごせるよう、放課後児童健全育成事業を実施した。多様な体験・活動を行うことのできる環境の充実のため、学童保育所の放課後児童支援員が放課後子どもプランの協力員と適時情報交換を行いながら、学童保育所利用児童が放課後子どもプランに円滑に参加できるよう連携を図った。民設民営学童保育所については、学童保育所設置事業者の公募を行ったが応募がなく、新たに整備することはできなかった。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番12「待機児童解消のための認可保育所の増設」について、令和7年4月1日付けで待機児童が9人にまで減っていることは評価できる。今後はベビーシッター支援事業や定期利用保育事業などを活用しながら、実質的な待機児童ゼロを目指すことが望ましい。また、市内保育所の老朽化に伴う建替えや改修の必要性が高まっているが、保育所整備を円滑に進めるため、市からの財政支援の拡充や、公共施設の有効活用、将来的な需要の変化に対応できるような施設を整備するなど、より効率的かつ効果的な方策を検討されたい。

通番13「基幹型保育所システム事業」に関しては、保育士のキャリアアップ研修の実施において、市内での開催が保育現場の負担軽減に大きく寄与していることから、保育の質の向上と保育士の専門性強化に向けて、今後も継続的に実施されることが望ましい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
12	待機児童解消のための認可保育所の増設	子ども若者計画課
事業内容		
子ども・子育て支援事業計画に基づき待機児童を解消する。		
令和６年度目標		
量的	適正に認可保育所が整備され、待機児童が０人になっている。	
質的	待機児童の地域的偏在がなく、状況に応じて認可保育所が整備されている。	
令和６年度実績		
量的	令和４年４月１日付けで待機児童を解消する計画であったが、令和６年４月１日付けで待機児童が２４人、令和７年４月１日付けで待機児童が９人となった。	
質的	令和４年４月１日付けで待機児童が２５人であったことを受けて、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の中間見直しにおいて計画変更を行い、認証保育所の認可保育所への移行や老朽化した民設民営認可保育所の建替えに伴う認可保育所の入所定員の増員（１１０人）を行ったが、待機児童を解消に至らなかったため、更なる認可保育所での定員の弾力化や定期利用保育事業、ベビーシッター支援事業等を実施するための環境を整えた。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 目標である待機児童数０人を達成することができなかった。今後も引き続き、待機児童解消に努めていく必要がある。
質的	評価 C	評価理由等 待機児童を解消するため、更なる認可保育所での定員の弾力化や定期利用保育事業、ベビーシッター支援事業等を令和７年度から実施するための環境を整えた。
結果	評価 C	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
13	基幹型保育所システム事業	保育幼稚園課
事業内容		
市内を3つのエリアに分け、各エリア内に基幹型保育所を設定する。基幹型保育所同士での連携や、基幹型保育所から保育施設に対して情報の共有・助言指導・各種研修等を行うことにより、もって保育の質の維持・向上を図る。		
令和6年度目標		
量的	保育所保育指針に適応した各種研修等、保育の質の維持・向上を図るため、各種事業を実施する。	
質的	保育の質の維持・向上が図られている。	
令和6年度実績		
量的	・キャリアアップ研修:2回・スポット研修等:7回 ・職種別連絡会(保育士連絡会18回・看護職連絡会:全エリア合同開催2回・栄養士連絡会:全エリア合同開催2回) ・心理相談員による巡回相談事業:巡回相談 102回 ・重大事故防止及び不適切保育未然防止のためのサポート巡回 各施設年1回巡回 ・保育交流:5歳児保育交流:16回(春・秋に実施) ・子ども家庭支援センターとの連絡会1回 ・小学校との連携事業(学校訪問11回、校庭さんぽ21回、保育園と小学校との合同研修1回)	
質的	今後の保育において求められているものや保育現場で抱えている課題等に応じたテーマ設定で、各保育所等施設同士の横のつながりも意識しながら、各種研修及び職種別連絡会を実施した。心理相談員による巡回相談を実施し、子どもの特性、発達状況に合った適切な保育等について専門的な視点から助言等を行った。重大事故防止及び不適切保育の未然防止のため、各保育所等を巡回し、事例の共有等を行いながら、意識の向上を図った。また、関係機関等との連携のため、子ども家庭支援センターとの連絡会を行うとともに、保育所等と小学校との円滑な接続のための各種取組を実施した。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 各種研修、職種別連絡会、巡回相談やサポート巡回、関係機関等との連絡会など、保育の質の維持・向上につながる様々な取組について、予定していた回数を実施することができた。
質的	評価 a	評価理由等 子どもの最善の利益の尊重という考え方に立ちながら、各取組ごとにアンケートなどで保育士等が抱える課題を把握し、現場のニーズに沿ったテーマ設定で各種取組を効果的に実施することができた。重大事故防止及び不適切保育の未然防止のためのサポート巡回については、園の運営をサポートする視点に立って各保育所等を巡回し、事例の共有等を行いながら、組織全体の意識向上につなげてもらえるよう工夫して実施した。また、保育所等と小学校との合同研修を実施し、幼保小連携のための具体的なイメージの共有を図ることができた。
結果	評価 A	評価指標 A: 令和6年度の目標を達成した。 B: 令和6年度目標をおおむね達成した。 C: 令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
14	障害児保育事業	保育幼稚園課
事業内容		
保育所において、保育に欠け、かつ、心身に障害がある児童を当該障害児のよりよい心身発達と豊かな人間性の育成に資するため、適切な環境のもとで保育が実施できるよう支援する事業である。多様な保育ニーズに対応するため、心身に障害がある児童を受け入れるに当たり、手厚い保育ができるよう、保育士等の加配などに対して補助を行う。		
令和６年度目標		
量的	補助金交付：58件	
質的	職員加配に対する補助を実施することで、適切な環境・体制で保育を実施できるようにする。	
令和６年度実績		
量的	補助金交付：60件	
質的	職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、適切な環境・体制で保育を実施できるようにした。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 補助金の交付件数は、60件（市内57件、市外3件）となり、目標の58件を上回っているため。
質的	評価 a	評価理由等 職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、個別に対応した保育を実施したことにより、障害児一人ひとりの特性等に応じた手厚い保育を行うことができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
15	学童保育所整備事業	子ども若者計画課 子ども子育て支援課	
事業内容			
【公設】学童保育所が狭あいとなっている第三小学校及び第十小学校区について、子ども・子育て支援事業計画及び新・放課後子ども総合プランに基づき、学校敷地内に「一体型」※の公設学童保育所を新たに整備し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）と連携して実施する。令和4年度に設計を実施し、令和5、6年度に整備工事を行い、令和7年4月1日に開所する。 ※「一体型」とは、学童保育所と放課後子どもプランを統合（一の事業として行う。）することではなく、現在行われているように、同一の小学校等において両事業が実施され、プログラム等の共有を通じ、学童保育所の児童が放課後子どもプランに参加可能とされているものをいう。 【民設】学童保育所の狭あい状況の解消のため、子ども・子育て支援事業計画に基づき民設民営学童保育所を整備する。			
令和6年度目標			
量的	【公設】2箇所（4施設）整備 【民設】子ども・子育て支援事業計画に基づき各年度に整備する。 [一体型の事業量] 8校区（15施設）		
質的	【公設】学校敷地内に学童保育所を新設し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）を一体的に実施することで、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにする。 【民設】公設の学童保育所の狭あい状況が解消されているとともに、学童保育所に通う児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにする。		
令和6年度実績			
量的	【公設】第三小学校・第十小学校に新設する学童保育所を完成させ、施設整備に係る補助金の手続きを行った。また、第五小学校区、第八小学校区に新設する学童保育所の設計を進めた。 【民設】公設学童保育所の狭あいを解消するため、学童保育所設置事業者の公募を行ったが、事業者からの応募は無かった。		
質的	【公設】学校敷地内に学童保育所を新設し、学童保育所と放課後子どもプランとの連携の一層強化することで、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。 【民設】公設の学童保育所の狭あい解消実現に向けて、民設民営学童保育所への入所を促した。また、民設民営学童保育所からの保育の課題・充実に関わる相談等に対し、必要に応じて施設を訪問して状況確認を行うなど、課題解決のための対応を行った。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	【公設】第三小学校・第十小学校に新設する学童保育所を完成させ、第五小学校区、第八小学校区に新設する学童保育所の設計を進めたことで、市内学童保育所の狭あい解消に寄与した。 【民設】新規学童保育所の施設整備ができなかった。
	b		
質的	評価	評価理由等	【公設】学童保育所と放課後子どもプランとの連携強化により、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。 【民設】学童保育所の施設整備ができなかったため、公設学童保育所の狭あい解消はできなかったが、民設民営学童保育所と密な連携を図ることで、学童保育所に通う児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	B		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和６年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番 16「男性が家事・育児に参画するための環境づくり」では、男性が家事・育児を担うことへの意識啓発として、男女共同参画週間や国際ガールズ・デー企画で「男性の育児参画・女性の社会進出」を啓発するポスターを掲示した。また、講座「パパのためのパートナーシップ教室」を開催し、夫婦間でお互いの考えを共有する方法について考えるきっかけづくりを行った。さらに、市内における講座・イベントの実施に当たっては、土曜日や日曜日にも開催し、フルタイムで就労する父親も含め多くの方が参加できるよう配慮した。

通番 17「特定事業主行動計画の推進及び啓発」では、職員に対し休暇制度について、庁内電子掲示板へ案内文書を掲載したほか、新任職員研修を通じて各種休暇制度を周知し、子が生まれた職員には直接育児休業取得等の勧奨を行った。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番17「特定事業主行動計画の推進及び啓発」は、職員の仕事と家庭の両立支援を目的とした取組であるが、上司に当たる職員の積極的な休暇・休業制度の取得を促すことで、休暇・休業を取得しやすい環境づくりを推進し、職場環境の整備に努められたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
16	男性が家事・育児に参画するための環境づくり	人権平和課	
事業内容			
男性が積極的に家事・子育て・介護に携わることができるよう、講座の開催などをし、様々なスキルや支援の情報提供を行う。			
令和6年度目標			
量的	毎年又は隔年で1回の講座実施		
質的	男性に対し、仕事と家庭との調和の意識づくりへの情報提供がなされ、定期的に講座が開催されている。		
令和6年度実績			
量的	11月19日の国際男性デー及びいい育休の日にあわせ、講座「パパのためのパートナーシップ教室」を開催した。		
質的	講座では、産前産後に妻の心身がどのように変化するのか、妻は夫にどのようなことを希望しているのかを参加者へ伝えとともに、ワークショップを行い、参加者同士で悩みを共有して、夫婦間でお互いの考えを共有する方法について考える機会を提供した。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	性別にかかわらず家事・育児に積極的に参画する意識づくりのため、講座を1回実施した。	
	a		
質的	評価	受講者アンケートでは、回答者の100%が「よかった」または「とてもよかった」と回答し、さらに「パートナーの意見等を知ることができた」「自分を見直す時間になった」等の感想が寄せられた。これらの結果から、本講座を通じて、男性に対し、仕事と家庭との調和の意識づくりに関する情報提供を効果的に行うことができたと考える。	
	a		
結果	評価	評価指標	
	A		
			A: 令和6年度の目標を達成した。
			B: 令和6年度目標をおおむね達成した。
	C: 令和6年度目標を下回った。		
	※ a、b及びcの評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
17	特定事業主行動計画の推進及び啓発	職員課
事業内容		
特定事業主行動計画の啓発を行い、働きやすい職場環境の整備を進める事業		
令和6年度目標		
量的	・ 出産介護休暇取得率100% ・ 育児参加休暇取得率100% ・ 男性育児休業取得率50%	
質的	職員向けに休暇制度の周知を年2回程度行い、職員及び所属長の制度への理解を深め、職場環境の改善を進める。	
令和6年度実績		
量的	・ 出産介護休暇取得率92.3% ・ 育児参加休暇取得率76.9% ・ 男性育児休業取得率69.2%	
質的	以下の取組により、職員が制度について理解を深めることができ、職場環境整備が促進された。 ・ 休暇制度について、庁内イントラネット掲示板にて案内し周知を行った。 ・ 新入職員へ向け、新任研修の中で休暇制度の周知を行った。 ・ 子が生まれた男性職員に直接育児休業取得の勧奨を行った。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 男性育児休業取得率については、目標値を19.2ポイント上回って達成したものの、出産介護休暇及び育児参加休暇取得率については、目標値を達成しなかったことから「c」評価とした。
質的	評価 a	評価理由等 休暇制度の案内を庁内イントラネット掲示板及び新任研修にて周知を図ったこと、子が生まれた男性職員に直接育児休業取得の勧奨を行ったことにより、職員及び所属長の制度への理解が深まり、職場環境が整備された。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番 18「地域の子どもの居場所づくりの推進」では、子どもの居場所づくり関係者懇談会を開催して市内の子どもの居場所についての情報共有を行い、推進への方策を検討した。年代を問わず、外国にルーツを持つ子どもや障害のある子ども、生活に困難を抱える家庭の子どもを含め、全ての子どもに居場所を提供できるよう、各事業で様々な体験ができる環境づくりや機会の提供を行った。通番 19「子ども対象事業」では、幼児から大学生までの幅広い世代を対象とした事業を実施し、芸術や文化、科学、農業体験など、あらゆる分野の学びの機会を提供した。恋ヶ窪公民館では国際教室を実施し、日本語での学習を支援した。通番 20「子ども活躍の場の創出」では、子どもたちに図書館を身近に感じてもらえるよう「一日図書館員」等の子ども自身が参加できる様々な行事を実施し、子どもの居場所の選択肢を増やすことに努めた。通番 21「児童館における行事の充実」では、読み聞かせや工作、人形劇、収穫体験、観劇会、ジョイントライブ、各児童館のおまつり等、子どもたちの各年齢や発達段階に応じた行事を実施した。通番 22「スポーツセンター、プールの個人開放」では、子どもたちへの居場所の提供として、各体育施設を個人に開放した。通番 23「国分寺市プレイステーション事業」では、乳幼児とその保護者及び青少年がいきいきと安全に遊べる居場所として、施設内部をバリアフリー化し、妊婦や障害がある方も利用しやすい環境を整備した。通番 24「こくぶんじ青空ひろば」では、児童の放課後の居場所として、公園を活用した遊びの場を提供した。通番 27「放課後子どもプラン」では、多くの子どもに安心して過ごせる居場所を提供できるよう、子どもにとって魅力的な企画を検討・実施した。また、学校の特別教室等での活動（学びの場）の実施回数を増やした。

通番 25「公園・緑地の整備」では、子どもたちが安心・安全に過ごせる場を提供するため、令和7年3月にボール遊び場、未就学児童用遊具、広場等を設置した都市公園「戸倉みんなの公園」を開園した。通番 26「遊具の更新」では、子どもたちが居場所として選択できる環境を整えるため、安全・安心に利用できる公園としての維持管理を行った。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番23「国分寺市プレイステーション事業」について、近隣大学との連携強化によるボランティアの確保や、将来的に新たな施設を整備する可能性について検討されたい。

通番26「遊具の更新」については、遊具の状態に応じて、更新と修繕を適切に使い分けることで、より効果的な遊具の維持管理に努められたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名		所管課
18	地域の子どもの居場所づくりの推進		子ども若者計画課
事業内容			
地域資源を活用して子どもの居場所づくりを行う。			
令和6年度目標			
量的 質的	市が周知する居場所に関する情報について、全ての市民が把握している。		
	子どもが自分らしくいきいきとして過ごせる居場所を確保している。		
令和6年度実績			
量的	子どもの居場所づくり関係者懇談会を年3回（7月、11月、3月）実施し、子どもの居場所についての共通理解を深め、情報交換やネットワークづくりを行う場を提供した。また、子どもの居場所に関する周知を図るため、市ホームページに掲載する子どもの居場所の情報を新たに収集し、13件の活動を掲載する準備を整えた。		
質的	子どもの居場所づくり関係者懇談会において、市内の子どもの居場所づくりに関する共通理解を深め、参加者同士の情報交換や、関係者間のネットワーク構築を推進した。また、市ホームページに子どもの居場所情報を掲載するため、情報の収集・周知方法の基準を作成したうえで、掲載する活動を募集し、新規の活動に関しては現地視察を行い実際の活動状況を確認した。これらの取組を通じて、子どもが自分らしくいきいきと過ごせる環境の確保に努めた。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	子どもの居場所づくり関係者懇談会において、市内の子どもの居場所に関する情報交換や関係者間のネットワークづくりを推進したほか、子どもの居場所に関する情報周知のため、市ホームページに新たな居場所の情報を掲載する準備を整えたが、全ての市民が子どもの居場所に関する情報を把握するという目標達成には至っていない。
	b		
質的	評価	評価理由等	子どもが自ら居場所を選ぶことができるよう、市ホームページへの子どもの居場所情報の新規掲載を進めたが、年度内に公開まで至らなかったため「おおむね達成」との評価にとどめた。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	B		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
19	子ども対象事業	公民館課	
事業内容			
子どもたちが自ら公民館に興味を持ち、集うように、芸術、文化、科学、スポーツなどあらゆる分野の学びの機会を提供する。			
令和６年度目標			
量的	公民館全５館で子ども対象事業を実施。全館で25事業以上の子ども対象事業を実施。		
質的	公民館全５館で実施する子ども対象事業を通して、芸術、文化、科学、スポーツなどの教育機会が提供され、事業の平均満足度が80%以上となっている。		
令和６年度実績			
量的	全館合計で38事業の子ども対象事業を実施。		
質的	参加者アンケート結果の５館平均満足度 92.3%		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	５館それぞれの施設の特色を生かし、地域性を考慮した事業の実施に努めたことで目標を達成できた。
	a		
質的	評価	評価理由等	実施した事業については、それぞれ参加者より高い満足度が得られた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
20	子ども活躍の場の創出	図書館課
事業内容		
図書館が子どもたちの居場所となるよう、子ども本人が参加することのできる事業を実施する。		
令和６年度目標		
量的	市内２か所の図書館での実施	
質的	図書館が子どもたちの自主活動拠点の居場所となり、子どもたちが事業を企画・運営し、発表している。	
令和６年度実績		
量的	小学生以上の親子が参加できる事業として「一日図書館員」を４館で実施した。 ・本多図書館：令和６年７月23日（火）子ども６人、大人２人参加 ・光図書館：令和７年３月23日（日）子ども７人、大人３人参加 ・並木図書館：令和７年３月26日（水）子ども６人、大人３人参加 ・もとまち図書館：令和７年３月28日（金）子ども７人 大人３人参加	
質的	・「一日図書館員」は本多図書館では夏休みに、そのほかの３館は春休みに、小学生が参加しやすい長期休暇にあわせて実施した。 ・子どもたちが選んだおすすめ本を展示するなど、子どもたちが自ら考え発表する機会となった。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 令和６年度目標である「市内２か所の図書館での実施」に対して、令和６年度は光図書館でも実施し、市内４か所の図書館で実施したため。
質的	評価 a	評価理由等 ・実施後のアンケート（回収率100%）で内容について質問したところ、満点をつけた参加者が77.7%と高い評価であったため。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
21	児童館における行事の充実	子ども子育て支援課
事業内容		
児童館において、事業の充実や施設のPRに努め、子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所として、乳幼児期、児童期及び思春期の発達段階に応じた子どもたちの健全な遊びや日常生活を支援するとともに、各年齢や発達段階等に応じた様々な行事等を実施し、子どもたちの健全育成を進める。		
令和6年度目標		
量的	全児童館延べ来館者数：173,880人 全児童館行事実施回数：1,100回	
質的	各児童館において、事業の充実や施設のPRがなされ、各年齢や発達段階等に応じた様々な企画が実施されている。	
令和6年度実績		
量的	全児童館延べ来館者数：172,564人 全児童館行事実施回数：1,828回	
質的	各児童館において、読み聞かせや工作など各年齢や発達段階に応じた遊具や活動の場の提供を行い、令和6年度は、中高生向けイベントを各児童館で積極的に実施し、中高生の新たな居場所となった。また、各活動については、毎月のおたよりやホームページでの周知を行った。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 来館者数については、前年度より増加したが目標を達成することができなかった。一方で、行事の実施回数については、料理や工作、人形劇や収穫体験など様々な行事を実施し、また新たに中高生向けイベントなどを実施したことで、令和6年度目標を大きく上回って達成することができた。
質的	評価 a	評価理由等 全年齢向けの各児童館のまつりやジョイントライブ、大規模イベントや料理行事の他、中高生カフェや小学校高学年向けの夜の児童館イベントなど、ターゲット年齢を絞ったイベントも数多く実施した。 また、月ごとの読み聞かせ（乳幼児向け・小学生向け）や工作なども実施し、各年齢や発達段階に応じた様々な行事を実施することができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
22	スポーツセンター、プールの個人開放	スポーツ振興課	
事業内容			
スポーツセンター、プール等を個人に開放し、多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供する事業。これにより、生涯スポーツ社会の実現を目指す。			
令和6年度目標			
量的	個人開放（市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プール）を利用する中学生以下の人数：16,800人		
質的	子どもが個人でもスポーツに親しめる環境が充実している。		
令和6年度実績			
量的	個人開放（市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プール）を利用した中学生以下の人数：16,873人		
質的	個人開放事業の市ホームページでの広報、必要な用具の拡充、スポーツ推進委員の配置等を行ったことで、多くの子どもたちがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備した。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	令和6年度実績（質的）の記載にあるとおり、各種取組を実施したことで、令和6年度の目標値を達成することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	市民スポーツセンター及びひかりスポーツセンターでの個人開放「スポレク広場」では、新しく室内モルックを導入し、子どもたちが遊べるスポーツを増やすことができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
23	国分寺市プレイステーション事業	子ども子育て支援課
事業内容		
乳幼児とその保護者及び青少年が生き生きと安全に遊べる冒険遊び場・居場所として、国分寺市プレイステーションを運営する。		
令和6年度目標		
量的	年間来場者数：15,000人	
質的	乳幼児とその保護者及び青少年が生き生きと遊べる遊び場・居場所を提供できている。	
令和6年度実績		
量的	年間来場者数：25,314人	
質的	プレイリーダー講習会やほかのプレーパークを見学するなどスタッフの研修を増やしてスタッフの質を向上したことで、施設内の環境を改良したり保護者との関りをスムーズに行うなど、利用者へ還元できたことでアンケートの満足度が高くなった。利用者からも感謝や肯定的な意見が増えるなど、乳幼児とその保護者及び青少年の居場所として充実することができた。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 みんなの居場所としてプレイステーションが定着し、目標を大きく上回る利用者数となった。様々な年齢層を対象に事業を展開することで、親子や青少年・地域など幅広い対象者に利用してもらうことができた。
質的	評価 a	評価理由等 アンケートや利用者の声を活動に取り入れたことで、子どもや保護者の満足度が高い活動を提供できた。また、利用者の意向をスタッフが受け止めて一緒に考えることで、より居心地の良い居場所へと改良することができた。加えて、プレステマルシェなど地域と一緒に活動を行うなどの工夫を取り入れた事で、より地域に根差した活動の場とすることができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
24	こくぶんじ青空ひろば	子ども子育て支援課
事業内容		
市内の公園を活用し、児童へ安心して過ごすことのできる遊びの場を提供する。		
令和6年度目標		
量的	6公園	
質的	児童の放課後の居場所として、公園を活用した遊びの場が提供できている。	
令和6年度実績		
量的	6公園	
質的	市内6公園において、スタッフや地域住民に見守られながら安心して過ごせる児童の放課後の居場所として、自然豊かな公園を活用した様々な遊びの場を提供した。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 市内6公園で継続して実施することで、児童の放課後の安心できる居場所となっていた。また、実施公園から遠い地域の小学校の放課後子どもプランにイベントとして出向き、遊びの場の提供と広報を行った。令和6年度にサマータイムを導入したことで、気温が高い日においても中止せず開催することができた。
質的	評価 a	評価理由等 屋外ならではの火おこしや冒険的な遊びなど、日常では経験しがたい活動に挑戦する機会を提供した。また、子ども自身で考え表現できるように促すことで、デジタル機器に依存しない「遊び」を多く体験する貴重な経験の場を創出することができた。さらに、本事業は様々な世代の地域住民やボランティアなどが交流する場となり、利用者とボランティアの双方に好影響を与え、地域の中で人と人をつなぐ活動の場を提供することができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和 6 年度）

通番	事業名	所管課	
25	公園・緑地の整備	緑と公園課	
事業内容			
公園・緑地の整備を行い、子どもを含む利用者が遊べる場を拡充する事業			
令和 6 年度目標			
量的	都市公園 1 か所の開園		
質的	市民が憩える場を整備し、子どもたちが安心・安全に過ごせる場所が増えている。		
令和 6 年度実績			
量的	都市公園として「戸倉みんなの公園（約2,150㎡）」を令和 7 年 3 月 27 日開園した。		
質的	市民が憩える場として、広場、遊具、ボール遊び場等を整備し、新たに公園を開園することで、子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所を増やすことができた。		
令和 6 年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	令和 5 年度に作成した公園整備工事のための設計書に基づき、令和 6 年度内に整備工事を完了させ、開園できたことによる。
	a		
質的	評価	評価理由等	市民が憩える場として整備し、新たに公園を開園することで、子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所を増やすことができたことによる。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和 6 年度の目標を達成した。
	A		B：令和 6 年度目標をおおむね達成した。
			C：令和 6 年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
26	遊具の更新	緑と公園課
事業内容		
「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、遊具の更新をする事業		
令和６年度目標		
量的	令和２年度から延べ183公園の遊具を更新する。	
質的	老朽化した遊具を更新することで、子どもたちが安全・安心に利用できている。	
令和６年度実績		
量的	令和６年度は30公園の遊具更新・修繕を実施し、令和２年度からの更新数は延べ58公園となった。	
質的	老朽化し、劣化が進行している遊具を更新することで、子どもたちが安全・安心に利用できた。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、市が管理する公園の全遊具点検を行った結果、272公園の遊具を「全体的に健全」と判定し、126公園の遊具を「全体的に劣化が進行している」もしくは「使用不可」と判定した。このうち、「使用不可」と判定した30公園の遊具更新を行った。令和２年度からの更新数は目標の183公園に到達しなかったが、「公園に危険な遊具がない状態にする」という目標の趣旨は達成したと考えたため、評価は「a」とした。
質的	評価 a	評価理由等 遊具点検結果に基づく遊具更新・修繕により、危険な遊具がない状態にできた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
27	放課後子どもプラン	社会教育課
事業内容		
文部科学省の「放課後子供教室」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」との連携事業。地域・学校・行政の連携による学校等を利用した安全で安心な子どもの居場所づくりを行う。		
令和６年度目標		
量的	市内全市立小学校10校で計1,700日以上実施	
質的	子どもが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供している。	
令和６年度実績		
量的	市内全市立小学校10校で計1,545日実施。 実施日数が前年度に比べ2.7%増となったものの、令和６年度目標は達成できなかった。	
質的	子どもが安心して過ごすことのできる放課後の居場所を提供した。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 実施日数が前年度より2.7%増加し、参加人数も前年度より7.3%増加した。令和６年度目標は達成できなかったが、年々日数も人数も伸びてきている。実施委員会、学校関係者、地域の方々の協力のもと、放課後子どもプランの充実を図っていく。
質的	評価 a	評価理由等 各小学校で実施委員会が子どもにとって魅力的な企画を実施し、居場所を提供することができた。子どもたちにとって安心して過ごすことができる場として定着してきたことが、利用児童の増につながっている。今後も実施委員会と協力し、様々な工夫を凝らした企画を実施しながら、子どもの居場所を提供していく。
結果	評価 B	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

子どもや乳幼児等の親子連れに対する交通面での安全性に留意し、通番28「安全設備の設置」では、通学路点検等で要望のあった危険箇所に対して、区画線や街灯の設置及び修繕等を行い、安全な道路交通環境の整備を進めた。また、通番29「交通安全運動市民のつどいの開催」では、市民のつどいを開催し、子どもが被害者となる交通事故が依然として多いことを周知し、交通マナー及びルールを説明した。加えて、子どもたち自身が交通事故に遭わないようにする取組として、通番30「交通安全教室の開催」では、第一中学校及び第五中学校で交通安全教室を開催し、交通安全学習を実施した。

子どもたちが犯罪に遭わないよう、安全なまちづくりに向け、通番31「自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施」では、自主防犯活動団体や、地域防犯パトロール協力事業者による防犯パトロール及び登下校時の防犯活動を推進するため、防犯講話や防犯まちづくり委員会での周知、防犯用品の支給、防災行政無線を利用した見守り放送を行った。また、防犯まちづくり委員会の活動として通学路を中心とした防犯まち歩きを実施した。通番32「事件情報等の迅速な提供」では、警察からの情報提供に基づき不審者情報を配信し、防犯講話等でメール配信の登録方法等を記載したチラシを配付して事業周知を行った。通番31及び通番32を通して、子どもたちが犯罪に遭わないよう、安全なまちづくりの体制を確保した。

そのほか、子どもの遊び場・居場所となる公園等や、水や土など、子どもが触れる自然環境や生活環境が安全に保たれるように、通番33「水質分析等調査」、通番34「大気環境分析等調査」、通番35「ダイオキシン類調査」、通番36「放射能対策」の各事業で調査・分析を行い、子どもを取り巻く生活環境の安全性を確認した。

3 施策の進捗状況

順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番31「自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施」について、自主防犯活動団体数及び協力事業者数が増加せず、量的評価が「c」となっている。引き続き、団体数の増加に向けて努められたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
28	安全設備の設置	道路管理課	
事業内容			
道路照明灯、道路区画線等の交通安全施設を整備することにより、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。			
令和６年度目標			
量的	基準に基づき、優先順位をつけて設置		
質的	適正な場所に交通安全設備が設置され、子どもとその保護者を含めた市民の安全が守られている。		
令和６年度実績			
量的	基準に基づき、優先順位をつけて、道路反射鏡や街灯を設置し、道路区画線等路面表示や道路反射鏡、道路照明灯、街灯の修繕を行った。		
質的	適正な場所に交通安全設備を設置し、子どもとその保護者を含めた市民の安全を守った。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	基準に基づき、優先順位をつけて、道路区画線等路面表示の修繕を行ったことで、令和６年度目標を達成した。
	a		
質的	評価	評価理由等	市民からの要望に応え、必要に応じて交通管理者との協議を実施し、適正な場所に交通安全設備を設置した。また、破損等に対しても速やかな修繕を行ったことで、子どもとその保護者を含めた市民の安全を守った。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
29	交通安全運動市民のつどいの開催	交通対策課	
事業内容			
交通安全運動市民のつどいを開催し、交通安全に対する周知を行う。			
令和６年度目標			
量的	交通安全運動市民のつどい、交通安全キャンペーンを開催する。		
質的	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどい、交通安全キャンペーンを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図る。		
令和６年度実績			
量的	交通安全運動市民のつどいを秋に国分寺市立いずみホールにて開催し、交通安全キャンペーンを春に武蔵国分寺公園で実施した。		
質的	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどい及び交通安全キャンペーンを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図った。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	交通安全運動市民のつどい及び交通安全キャンペーンを開催し、令和６年度目標を達成できたため。
	a		
質的	評価	評価理由等	交通安全を周知する事業として、交通安全運動市民のつどい及び交通安全キャンペーンを開催することで、交通マナー及びルールの周知を図った。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
30	交通安全教室の開催	交通対策課	
事業内容			
中学生等を対象としたスケアードストレイト方式の交通安全教室を開催する。			
令和６年度目標			
量的	交通安全教室を年２回市立の中学校等で開催する。		
質的	スタントによるリアルな事故再現により、事故の発生事例を伝えるとともに、交通安全意識を高める。		
令和６年度実績			
量的	市立中学校２校で交通安全教室を実施した。		
質的	スタントによるリアルな事故再現により、事故の発生事例を伝えるとともに、交通安全意識を高めることができた。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標の２校で実施できた。
	a		
質的	評価	評価理由等	事故が発生しやすい状況を詳細に伝えることができたため、生徒の交通安全意識を高めることができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
31	自主防犯活動団体及び地域防犯パトロール協力事業者による防犯活動の実施	防災安全課	
事業内容			
子どもたちの安全確保など防犯対策のため、防犯リーダー養成講習会を修了し、地域の自主防犯の中心として活動する市民が属する自主防犯活動団体や地域防犯パトロール協力事業者による防犯パトロール及び登校時や子どもの見守り放送を受けての下校時の見守り活動など防犯活動の実施を推進する。			
令和６年度目標			
量的	実施団体数 自主防犯活動団体数：56団体 協力事業者数：23事業者		
質的	自主防犯活動団体及び協力事業者が各地域で活発に防犯活動を実施している。		
令和６年度実績			
量的	実施団体数 自主防犯活動団体数：28団体（ボランティア保険加入団体27、防犯資機材支給団体1） 協力事業者数：16事業者		
質的	各団体が小学校登下校時の子どもの見守り活動を行うなど活発な活動を行った。防犯まちづくり委員会では、パトロールを兼ねたまち歩きを通学路を中心に行った。協力事業者の所有する車両によるパトロールを継続して実施した。自治会・町内会連絡会で防犯用品支給及びボランティア保険加入の周知を行い、新たな自主防犯活動団体に防犯用品を支給した。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	ホームページでの募集を継続して行い、防犯用品の支給及びボランティア保険の加入についてのチラシを作成し周知を行ったが、団体数は増加しなかった。
	C		
質的	評価	評価理由等	自主防犯活動団体及び協力事業者は各地域で活発に防犯活動を行っており、質的目標に対する実績は達成した。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	C		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
32	事件情報等の迅速な提供	防災安全課	
事業内容			
事前に登録した市民等に不審者や事件情報等を電子メールで迅速に配信する。			
令和６年度目標			
量的	登録数：21,000件		
質的	市民等に事件情報等を迅速に提供する。		
令和６年度実績			
量的	登録数：22,788件		
質的	市民等に事件情報等を迅速に提供した。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	防犯講話や、市主催のイベント等でメール配信の登録方法等を記載したチラシを配布し、周知を行ったことで登録者数が増加し、目標を達成した。
	a		
質的	評価	評価理由等	市民等に事件情報等を迅速に提供した。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番		事業名		所管課	
33		水質分析等調査		環境対策課	
事業内容					
安全な河川等の水質調査として野川水質分析、湧水分析、野川水生生物、井戸水水質などの調査・分析を実施する。					
令和6年度目標					
量的		水質：年7回3地点 湧水：年6回2地点 水生生物：年1回1地点 井戸水：年1回20地点			
質的		潤いと安らぎを与える水辺環境を守り、子どもたちが水に関する文化や知識を深めることができる。			
令和6年度実績					
量的		野川水質分析：年7回3地点（押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋） 湧水・池水分析：年6回2地点（東経大・真姿の池）・年1回1地点（姿見の池） 水生生物分析：年1回1地点 井戸水水質分析：年1回20地点 「むかしの井戸」有機フッ素化合物調査：年1回25地点及び「真姿の池」湧水			
質的		調査・分析を行った結果、おおむね環境基準に適合していることを確認した。子どもが安全に遊べる水辺環境を整えたことで、子どもたちが水に親しみ、水に関する文化や知識を深めるきっかけを提供した。			
令和6年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	目標どおりの地点・回数において調査・分析を実施した。 令和6年度に「むかしの井戸」1か所を追加した。		
	a				
質的	評価	評価理由等	子どもを取り巻く生活環境が安全に保たれるよう、水質・分析を行い、安全性を把握した。子供たちが水に関する文化や知識を深めることに繋がっていると考え		
	a				
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。		
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。		
			C：令和6年度目標を下回った。		
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様		

重点事業評価シート（令和６年度）

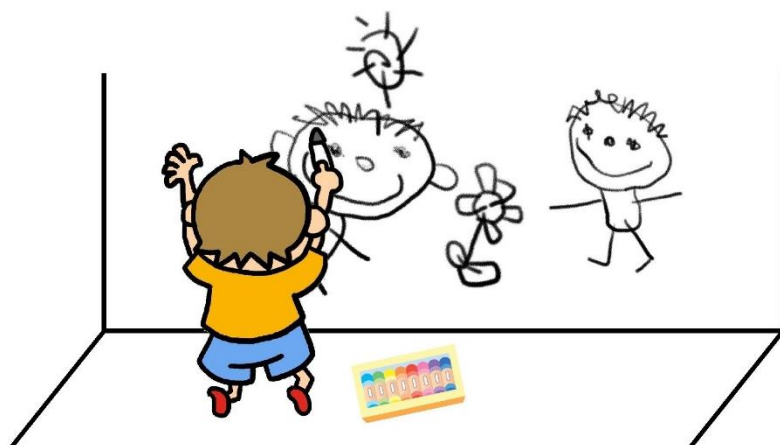
通番	事業名	所管課	
34	大気環境分析等調査	環境対策課	
事業内容			
児童が通園・通学に利用する幹線道路沿線の大気調査、自動車排気ガス測定、自動車騒音・振動・交通量及び酸性雨等の調査を実施する。			
令和６年度目標			
量的	大気、排気ガス、騒音・振動：年１回７地点 酸性雨：毎月１地点		
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができています。		
令和６年度実績			
量的	大気環境調査（自動車排気ガス）、騒音・振動調査：年１回７地点 酸性雨：毎月１地点		
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができています。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標どおりの地点・回数において調査・分析を実施した。
	a		
質的	評価	評価理由等	調査の結果、子どもが安全・安心して通園・通学できる生活環境が担保されていた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
35	ダイオキシン類調査	環境対策課	
事業内容			
人体に有害な物質、ダイオキシンについて、学校、公園で隔年において大気、土壌の調査を実施する。			
令和６年度目標			
量的	調査・分析実施回数：１回		
質的	有害な物質であるダイオキシンの状況を把握することで、公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して生活できている。		
令和６年度実績			
量的	大気環境中のダイオキシン測定：年１回４地点（小中学校）		
質的	測定を行った４地点とも環境基準を下回った。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	令和６年度目標を達成した。
	a		
質的	評価	評価理由等	調査・分析の結果、すべての地点において環境基準を満たしており、子どもたちが安全に、かつ安心して生活できることが確認できた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
36	放射能対策	環境対策課	
事業内容			
空間放射線量の測定を実施する。			
令和６年度目標			
量的	「国分寺市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づく測定の実施。		
質的	公害等から良好な生活環境を守り、子どもが安全・安心して通園、通学ができています。		
令和６年度実績			
量的	「国分寺市放射能対策に関する基本的な対応方針」及び令和５年度の国分寺市放射能対策委員会での見直しに基づき、空間放射線量（中学校５校）の測定を行った。		
質的	測定結果は基準値以下であり、公害等から良好な生活環境を守り、子どもの安全・安心な通園・通学が確保できたと確認できた。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	「国分寺市放射能対策に関する基本的な対応方針」及び令和５年度の国分寺市放射能対策委員会での見直しに基づいた測定を行うことができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	空間放射線量（中学校５校）が基準値以下であることが確認でき、子どもたちの安全が担保された。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様



国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和6年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

交流の場については、通番37「親子ひろば事業の充実」や通番38「乳幼児母性健康相談事業（保健センターミニ相談会含む）」において、妊婦や子育て中の保護者が身近なところで気軽に交流できるような機会や場を提供し、通番42「公民館保育室事業」では、各公民館で「幼い子のいる親のための教室」を実施して、親同士、子ども同士の新しい関係作りのきっかけを提供した。また、通番38では、オンラインでの相談や予約なしでの来所相談に対応したことで、気軽に相談できる環境を確保した。

各種相談事業では、通番37及び通番38において、継続的に支援が必要な家庭に対して、各関係機関等と連携しながら見守り支援を行い、必要に応じて地区担当保健師につなげた。通番44「障害児相談支援」及び通番45「児童発達支援センターの設置」では、複雑化・多様化する個別相談のニーズを把握し、必要なサービスが適切に提供されるよう関係機関と連携して、情報提供やサービスの調整等を行った。

保育サービスについては、個々の家庭の状況に応じた多様な保育ニーズに対応するため、通番39「病児・病後児保育事務事業」では、各連絡会において利用状況・施設での対応等についての情報交換を行った。通番41「支援ニーズに応じたサービス提供の充実」では、支援が必要な家庭をサービスにつなげるため、他の事業との連携等により事業周知を図った。

障害のある子どもへの支援については、通番40「障害児保育事業」では職員加配に対する補助を行い、障害のある児童一人ひとりの特性に応じた保育を実施した。通番43「障害児支援の提供体制の整備」では、障害児通所支援事業所連絡会において、関係機関と情報共有及び課題抽出を行い、相談支援体制の充実や事業所が抱える課題等について協議を行った。また、医療的ケア児支援関係者会議を開催し、地域の医療的ケア児における支援状況や課題の共有を行った。通番45「児童発達支援センターの設置」では、地域の中核的な療育支援施設として、令和6年11月に児童発達支援センターを整備した。

子育ての相互援助として、通番41では、ファミリー・サポート・センター事業の会員の増加に向けて、親子ひろば等の地域の子育て支援活動団体が集まる国分寺子ども・子育て支援円卓会議などで事業の周知を図った。

医療費等の経済的支援については、通番46「義務教育就学児医療費助成事業」において、必要な方が手当や助成を受けることができるように、制度案内を市報に掲載し、転入者向けに市民課でチラシを配付した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番39「病児・病後児保育事務事業」について、広域利用施設の都立小児総合医療センター病児病後児保育室がより市民に利用されるよう、さらなる周知活動に努められたい。

通番41「支援ニーズに応じたサービス提供の充実」について、ファミリー・サポート・センター事業の外部委託に当たって一部準備不足の状況が見受けられたため、事業者の変更など大きな内容変更の際には、十分な準備と調整を行い円滑な事業実施に努められたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
37	親子ひろば事業の充実	子育て相談室	
事業内容			
地域の中で孤立しがちな乳幼児とその保護者及び妊婦に対して、安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所と機会を提供するとともに、子育てについての相談を受けることや、情報の提供、助言その他の援助を行う。			
令和６年度目標			
量的	親子ひろば12か所のうち地域子育て支援拠点事業実施箇所 9 か所		
質的	身近で気軽に子育てに関する相談に応じられる場となっている。		
令和６年度実績			
量的	親子ひろば12か所のうち地域子育て支援拠点事業実施場所： 8 か所		
質的	親子ひろばが、身近で気軽に子育てに関する相談ができる場となるように、親子ひろば事業者連絡会を実施し、地域の課題や子育て家庭のニーズを共有するとともに、親子ひろば職員に対し、子育て支援サービスに関する研修を２回実施した。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	地域の中で孤立しがちな乳幼児とその保護者及び妊婦の居場所確保を目的として、地域子育て支援拠点事業の実施場所を増やすことを当初の目標としたが、児童館における乳幼児家庭に対する支援の拡充が行われたことで、居場所の確保が図られたことから、新規の実施場所増設は行わず、既存の地域子育て支援拠点事業の実施日数や時間数の拡充を行った。
	b		
質的	評価	評価理由等	親子ひろば職員を対象に事業者連絡会や研修等を実施したことで、職員の対応力向上が図られ、乳幼児とその保護者及び妊婦にとって、親子ひろばがより身近で気軽に子育てに関する相談ができる場として機能するようになった。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	B		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
38	乳幼児母性健康相談（保健センターミニ相談会含む）	子育て相談室	
事業内容			
乳幼児の発育・発達の観察、保護者の育児不安を軽減することによって、母子の健康保持・増進を図る。			
令和６年度目標			
量的	乳幼児母性健康相談：９回実施 保健センターミニ相談会：20回実施		
質的	身近な場所で市民が専門職に相談することができ、育児の不安を軽減することができている。		
令和６年度実績			
量的	乳幼児母性健康相談：９回実施、来所者数延べ387人 保健センターミニ相談会：22回実施、来所者数延べ127人		
質的	安心して身近な場所で市民が専門職に相談できるよう、乳幼児母性健康相談は身体計測だけではなく各相談も予約なしでも来所できるように工夫したほか、オンライン相談も実施することで家庭状況等で来所が難しい場合でも相談を受けることが可能となった。各種相談を実施することで、育児に対する不安軽減につながった。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標回数を実施することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	オンライン相談や予約なしでの来所相談を行ったことで、安心して身近な場所で専門職に相談できる機会を増やし、保護者の育児不安の軽減を図ることができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
39	病児・病後児保育事務事業	保育幼稚園課
事業内容		
病後児保育事業は保育施設に入所している児童の病気の回復期に集団保育を受けることが困難な場合に児童を一時的に預かる事業である。 また病氣中に自宅保育が困難な場合に実施する事業が病児保育事業である。		
令和６年度目標		
量的	5施設(22人 内7人)	
質的	質の高い病児・病後児保育が実施され、手続が簡略化されている。	
令和６年度実績		
量的	5施設(22人 内7人)	
質的	質の高い病児・病後保育を実施するための支援ができた。なお、令和６年８月から市内の病児・病後児保育室の利用登録について、電子申請を開始したことで、手続の簡略化を図った。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 施設数、定員とも目標達成しており、安定的なサービスの提供体制を確保できている。
質的	評価 b	評価理由等 病児・病後児保育に従事する職員の研修受講を支援したことで、質の高い病児・病後児保育を実施するための環境を整えることができた。手続の簡素化については、市内の病児病後児保育室における登録手続の電子申請を開始し、手続の簡素化を図った。なお、広域利用施設の都立小児総合医療センター病児病後児保育室における登録手続等の簡素化については、連絡会等の機会を捉えて要望を継続していく。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和 6 年度）

通番	事業名	所管課
40	障害児保育事業	保育幼稚園課
事業内容		
保育所において、保育に欠け、かつ、心身に障害がある児童を当該障害児のよりよい心身発達と豊かな人間性の育成に資するため、適切な環境のもとで保育が実施できるよう支援する事業である。各保育所が、心身に障害がある児童を受け入れるに当たり、適切な環境・体制を整えるため、保育士等の加配などに対して補助を行う。		
令和 6 年度目標		
量的	受入施設数：26施設	
質的	職員加配に対する補助を実施することで、適切な環境・体制で保育を実施できるようにする。	
令和 6 年度実績		
量的	受入施設数：28施設	
質的	職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、適切な環境・体制で保育を実施できるようにした。	
令和 6 年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 令和 6 年度目標26施設を上回る28施設（市内25施設、市外 3 施設）が受け入れを行ったため。
質的	評価 a	評価理由等 職員加配に対する補助を実施することで、障害児のための職員が配置され、個別に対応した保育を実施したことにより、障害児の安全と安心を確保することができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和 6 年度の目標を達成した。 B：令和 6 年度目標をおおむね達成した。 C：令和 6 年度目標を下回った。 ※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
41	支援ニーズに応じたサービス提供の充実	子育て相談室	
事業内容			
ファミリー・サポート・センター事業、育児支援ヘルパー、ひとり親家庭ホームヘルプサービス、ショートステイの4サービスについて、必要とする方の支援ニーズに応じたサービスの周知及び提供を行う。			
令和6年度目標			
量的	事業評価は数値化しづらい。		
質的	必要としている市民が利用している。		
令和6年度実績			
量的	・ファミリー・サポート・センター事業 利用件数 4,765件 ・育児支援ヘルパー 利用実世帯数 97世帯 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス 利用実世帯数 12世帯 ・ショートステイ 利用日数 36日		
質的	必要としている市民が各サービスを利用できた。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	量的実績値から、必要としている市民が各サービスを利用できていると評価した。
	b		
質的	評価	評価理由等	他機関等との連携を通じて、支援を必要とする家庭に対して、適切なサービスを利用促進することができた。今後も、支援を必要とする家庭へのサービスの提供を継続するため、事業周知と他機関等との連携を図る。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	B		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
42	公民館保育室事業	公民館課	
事業内容			
就学前の子どもがいる親の学習活動を支援するため、保育・託児付の事業を実施する。 また、公民館で活動するグループの学習活動を支援するため、グループ活動に合わせた保育を実施する。			
令和6年度目標			
量的	実施事業数：20事業		
質的	・ 幼い子を持つ親の学習権を保障し、落ち着いて学習する環境をつくることができている。 ・ 幼い子を持つ親が学習活動を通じ、地域の中で仲間をつくる機会を持つことができている。 ・ 保育室に預けられた子どもも地域でともに育つ仲間づくりができている。		
令和6年度実績			
量的	全館合計30事業の保育・託児付の事業を実施。		
質的	「幼い子のいる親のための教室」などの保育・託児付事業を各館で実施し、幼い子を持つ親が落ち着いて学習する環境や地域の中で仲間をつくる機会を提供した。また、保育室に預けられた子が、地域の子ども同士で交流する場を提供した。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	5館それぞれの施設の特色を生かし、地域性を考慮した事業の実施に努めたことで目標を達成できた。
	a		
質的	評価	評価理由等	保育・託児付の事業を実施することで、幼い子どもを持つ親の学習活動を支援し、親同士で地域の新しい仲間を作る機会を提供した。また、保育室に預けられた子どもにとっても、地域の子ども同士で交流する場となり、新しい仲間づくりのきっかけとなった。参加者アンケートでは、おおむね満足度が高い結果となった。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番		事業名		所管課	
43		障害児支援の提供体制の整備		障害福祉課	
事業内容					
地域支援体制を構築するとともに、児童のライフステージに応じた切れ目のない支援と、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等と連携した支援を提供する体制を整備する。					
令和6年度目標					
量的		児童福祉法に基づく障害のある子どもが通所により利用できるサービスの各年度末月における月間の利用見込数 ※障害児福祉計画による 児童発達支援：190人 放課後等デイサービス：305人			
質的		主に重症心身障害児を支援する市内事業所の確保とともに、医療的ケア児支援の協議の場が設置されている。			
令和6年度実績					
量的		児童発達支援：235人 放課後等デイサービス：302人			
質的		国分寺市医療的ケア児支援関係者会議を3回実施し、医療的ケア児支援センター職員や教育委員会職員、特別支援学校職員より情報提供を受け、支援状況や課題の整理を行った。保育所入所に向けた個別協議を関係機関との連携において継続的に実施し、入所支援を行った。在宅レスパイト・就労等支援事業を10月より開始した。主に重症心身障害児を支援する事業所については、現状維持となっている。			
令和6年度実績に係る評価及び課題					
量的	評価	評価理由等	事業所の整備及び市民の障害への理解の進展等によりサービスの利用者は増加したが、放課後等デイサービスは見込みを下回った。一方、児童発達支援は見込みを大幅に上回っており、今後の利用者の増加に備えて、児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所の確保に引き続き取り組む。		
	b				
質的	評価	評価理由等	各関係機関の支援状況や課題の確認を通じて、医療的ケア児支援の協議を進めた。保育所等への入所や小学校への就学といったライフステージの変化に伴う連携のあり方や情報の共有方法等について検討を進める。また、主に重症心身障害児を支援する市内事業所の確保に引き続き取り組む必要がある。		
	b				
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。		
	B：令和6年度目標をおおむね達成した。				
	C：令和6年度目標を下回った。				
	※ a、b及びcの評価指標についても同様				

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
44	障害児相談支援	障害福祉課
事業内容		
障害児通所支援等を利用する方の心身の状況や環境等を勘案し、利用するサービスの内容等を定めた障害児支援利用計画を作成する。		
令和6年度目標		
量的	各年度の末月における月間の利用見込数 ※障害児福祉計画による。 障害児相談支援：111人	
質的	障害児通所支援等のサービスが適切に提供されている。	
令和6年度実績		
量的	障害児相談支援：53人	
質的	相談支援事業所連絡会（年12回）、障害児通所支援事業所連絡会（年2回）、相談支援事業者に対する専門的な指導・助言（年9回）及び相談支援事業者向け研修（年11回）を実施し、課題の共有や意見交換を行ったことで、支援の質の向上に努めた。また、利用者に応じて障害児支援利用計画を踏まえて個別支援計画を立てたことにより、サービスが適切に提供された。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 相談支援事業所の障害児相談支援の受入れ体制が逼迫したことから、障害児相談支援の利用人数が減少し、セルフプランが増加した。各相談支援事業所の人員体制を強化することが急務となっており、相談支援事業所連絡会や市と各相談支援事業所で協議を行うなど、状況改善に向けて取組を行っている。
質的	評価 a	評価理由等 個別のニーズを踏まえた質の高い相談支援を行うため、事業所及び障害者基幹相談支援センターと連携し情報共有や意見交換を実施した。相談支援専門員を対象とする現状の課題に沿った研修や勉強会等を実施することで、相談支援の質の向上に取り組んだ。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
45	児童発達支援センターの設置	子育て相談室	
事業内容			
未就学児童の児童発達支援、18歳未満の障害のある児童や発達が遅れている児童とその家族を対象とした相談及び支援を行う。また、保育所等訪問支援を実施し専門的支援も行う地域の中核的な療育支援施設として整備する。			
令和6年度目標			
量的	1 か所		
質的	地域の中核的な療育支援施設として整備されている。		
令和6年度実績			
量的	1 か所設置した。		
質的	地域の中核的な療育支援施設として、令和6年11月に「国分寺市立児童発達支援センターつくしんぼ」を設置した。設置に当たっては、児童発達支援センターの設備・人員基準に基づいた施設改修や人員配置を行い、各種事業内容や運営方法、必要となる設備等を整備した。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	児童発達支援センターを1 か所設置し、目標を達成した。
	a		
質的	評価	評価理由等	地域の中核的な療育支援施設として、関連機関と連携を強化し、障害の重度化・重複化や多様化する専門的機能を強化する支援体制を整備することができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
46	義務教育就学児医療費助成事業	子ども子育て支援課
事業内容		
義務教育就学期にある児童の医療費の自己負担分を助成。ただし、通院１回につき200円の一部負担金あり。児童手当に準拠した所得制限あり。国や東京都へ制度の拡充を要請する。		
令和６年度目標		
量的	事業評価は数値化しづらい。	
質的	制度周知による申請漏れを防ぐことにより、義務教育就学児家庭の経済的な負担が軽減されている。	
令和６年度実績		
量的	受給者数：9,938人	
質的	市報等により制度周知を行うことで申請漏れを防ぎ、医療費の自己負担分を助成することで、義務教育就学児家庭の経済的な負担を軽減した。また、当市においては、小学１年生から中学３年生までの世帯への所得制限を撤廃したことで、引き続き対象者の経済的負担軽減を行った。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 市の独自事業として、小学１年生から中学３年生までの世帯への所得制限を撤廃し、引き続き対象者の経済的負担軽減を実施できたことから、量的充実を図ることができた。
質的	評価 b	評価理由等 対象者の経済的負担軽減を実施できた。また、制度周知（市報・チラシ）により、申請漏れを防ぐことで、一定の目標達成を果たした。
結果	評価	A：令和６年度の目標を達成した。
	B	B：令和６年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和６年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

通番 47「乳幼児母性健康相談事業（保健センターミニ相談会含む）」では、乳幼児や母親にとって身近な場所で専門職に相談できるように、ゆりかご・こくぶんじ面接や妊婦への状況確認の電話にて事業の紹介を行い、オンライン相談や予約なしでの来所相談にも対応した。通番 48「乳幼児健康診査（３～４箇月児健康診査・１歳６箇月児健康診査・３歳児健康診査）」では、健診を通して疾病の早期発見や早期治療を図り、継続的な支援が必要な対象児と保護者には、発達相談を行って早期から療育につなげた。

通番 47で行われる栄養相談では、成長・発達段階に応じた食に関する情報を提供し、親子ひろばを利用した保健センターミニ相談会では、市民に対し食に関する情報や学習機会を提供した。通番 49「各種栄養関連事業（離乳食講習会・両親学級・食育講座）」では、必要に応じて講座参加者を保健師や歯科衛生士への相談につなぎ、専門職と連携しながら食育の推進を行った。

通番 50「休日診療・休日準夜診療事業」では、必要な時に医療機関を受診することができるよう、日曜・祝日に受診のできる医療機関情報を市報、市ホームページ、国ホームページ（医療情報ネット）に掲載するほか、都立小児総合医療センターや、こどもの救急サイト、＃7119救急相談センターについても同ページにて紹介することで、受診判断の目安や救急対応に関する情報を市民に向けて発信した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番48「乳幼児健康診査（3～4箇月児健康診査・1歳6箇月児健康診査・3歳児健康診査）」について、仕事の都合で日程が合わないこと等による未受診と、より深刻な事情による未受診を区別して、3歳児健康診査までに一度も受診履歴がない場合などは、児童相談所等の関係機関との連携を検討されたい。また、共働き家庭など、平日午後の受診が困難な保護者に配慮し、受診機会の拡大を検討されたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
47	乳幼児母性健康相談（保健センターミニ相談会含む）	子育て相談室	
事業内容			
乳幼児の発育・発達の観察、保護者の育児不安を軽減することによって、母子の健康保持・増進を図る。			
令和６年度目標			
量的	乳幼児母性健康相談：９回実施 保健センターミニ相談会：20回実施		
質的	身近な場所で市民が専門職に相談することができ、育児の不安を軽減することができている。		
令和６年度実績			
量的	乳幼児母性健康相談：９回実施、来所者数延べ387人 保健センターミニ相談会：22回実施、来所者数延べ127人		
質的	安心して身近な場所で市民が専門職に相談できるよう、乳幼児母性健康相談は計測だけではなく各相談も予約なしでも来所できるように工夫したほか、オンライン相談も実施することで家庭状況等で来所が難しい場合でも相談を受けることが可能となった。各種相談を実施することで、育児に対する不安軽減につながった。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	目標回数を実施することができた。
	a		
質的	評価	評価理由等	乳幼児母性健康相談はオンライン相談や予約なしでの来所相談を行ったことで、安心して身近な場所で専門職に相談できる機会を増やし、保護者の育児不安の軽減を図ることができた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
48	乳幼児健康診査 (3～4 箇月児健康診査・1 歳6 箇月児健康診査・3 歳児健康診査)	子育て相談室
事業内容		
乳幼児に対する健康診査など保護者の育児支援を実施し、乳幼児及び保護者の健康保持増進・育児支援・虐待予防・発育発達上の早期発見・早期支援を図る。		
令和6年度目標		
量的	健診受診率98%（未受診アンケート等も含めた状況把握率100%）	
質的	病気・障害・要支援家庭の早期発見と育児中の保護者の育児不安軽減など虐待予防の視点をもって育児支援につなげる。	
令和6年度実績		
量的	健康診査受診率：3～4 か月児95.0%、1 歳6 か月児95.7%、3 歳児95.3% 状況把握率：3～4 か月児健康診査99.1%、1 歳6 か月児健康診査99.1%、3 歳児健康診査98.8%（対象者は当該年度に健診対象期間が終了した者）	
質的	乳幼児健診を通じて、対象児や家庭の状況を把握することで専門職の支援に繋げることができた。また、健診来所時に必要な情報提供を行うことや健診後に関係機関と連携することで保護者の育児負担の軽減や地域で家庭を見守る体制を築いていくことができた。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 3～4 か月児健診、1 歳6 か月児健診、3 歳児健診全てで目標の受診率及び状況把握率を達成できなかったため、健診の目的や必要性を市民に周知していく必要がある。健診日程の変更についてはアプリで管理しているため、書面での健診案内に加えて、アプリを活用した通知についても検討する。
質的	評価 a	評価理由等 保護者のニーズや対象児の状況に応じて支援に繋げることができた。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
49	各種栄養関連事業（離乳食講習会・両親学級・食育講座）	子育て相談室 健康推進課
事業内容		
各種栄養関連事業を食育事業に位置づけ、食育の推進を図る。		
令和６年度目標		
量的	離乳食講習会：年24回 両親学級わくわくクラス：年４回以上 食育講座：年３回以上 栄養講座：年３回以上	
質的	妊婦・乳幼児・保護者の健康の保持・増進を図る。参加者が今後の食生活や子育てなどについて自信を持つきっかけや方法を学ぶ。	
令和６年度実績		
量的	離乳食講習会：年24回実施 両親学級わくわくクラス：年４回実施 食育講座：年５回実施 栄養講座：年４回実施	
質的	受講者それぞれのライフステージに合わせた講座を開催して、グループワーク、試食、講話を行い、健康の保持・増進を図った。受講者アンケートでは、「参考になった」「これからの生活に生かしたい」等の回答が多く、今後の食生活や子育てに前向きな様子が伺えた。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 目標開催数を達成することができたため。
質的	評価 a	評価理由等 受講者アンケートにおいて、多くの回答者から、今後の食生活や子育てなどについて自信を持つきっかけになったことが伺えたため。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
50	休日診療・休日準夜診療事業	健康推進課
事業内容		
日曜・祝日・年末年始の昼間及び準夜に外来急病患者に対する診療を行う事業。医師会・歯科医師会に委託し、市内医療機関の輪番方式で実施する。		
令和６年度目標		
量的	事業評価は数値化しづらい。	
質的	必要としている市民が受診できている。	
令和６年度実績		
量的	休日診療受診者数 【医科】休日：2,839 準夜：351／【歯科】休日：266 準夜：29 医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力のもと、市民が利用可能な休日診療体制を整えた。また、歯科については、例年の動向を踏まえ、年末に対応可能な歯科の医療機関を増やし、体制強化を図った。	
質的	休日の診療環境を提供することで、休日であっても医療等を受けることができ、市民が安心して生活することができる環境を確保した。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	量的実績値から、必要としている市民が必要な時に医療機関を受診できていると評価した。
質的	評価 a	休日の診療環境の提供により、市民が安心して安全な生活を送ることができる環境を確保できていると判断した。また、小児科については、その専門性等も踏まえ、近隣にある都立小児総合医療センターに設置されている小児ERの情報提供等を引き続き行っていく必要がある。
結果	評価	A：令和６年度の目標を達成した。
	A	B：令和６年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和６年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

子どもの権利の趣旨について、様々な機会を活用して啓発を行うため、通番 51「学校全体での人権教育の取組の充実」では、全校で人権集会や人権標語づくり、人権メッセージや人権作文の発表会等の取組を実施し、その様子を学校だよりやブログで紹介して保護者・地域へ啓発を行った。通番 52「障害への理解促進・普及啓発事業」では、「ヘルプマーク」や「ヘルプカード」の普及啓発活動としてグッズを作成して市内の小学校の児童に配付した。通番 53「たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会の提供」では、ジェンダー平等に向けた取組について学ぶイベントを実施した。また、通番 54「児童虐待防止に関する啓発活動」では、市民を対象に虐待やいじめ防止の内容を含む講演会を開催するなど、幅広く市民への啓発を行った。

障害のある子ども、外国にルーツを持つ子ども、LGBT 等である子ども等も含め、全ての子どもの個々の権利や個性があらゆる場面で守られるよう、通番 51 では、市内各校の人権教育推進委員が近隣市の人権尊重教育推進校の研究発表会に参加して人権教育に関する知見を深めるとともに、発表校の成果を自校の人権教育の取組に生かした。通番 52 では、障害への普及啓発活動として障害の有無や年齢、性別を問わず誰でも楽しめる映画の上映会を行った。通番 53 では、セクシュアル・マイノリティ当事者及び当事者かもしれない人のための居場所づくりを推進し、児童・生徒を対象とした性の多様性理解促進授業の実施や、教職員や児童館・学童保育所職員を対象とする意識啓発研修への講師派遣を通じて、子どもたちが性別・ジェンダーによらず自分らしく生きられる地域づくりに取り組んだ。

通番 51 及び通番 56「いじめ防止に向けた取組の充実」では、「国分寺市『すべての人を大切にするまち宣言』」を踏まえて「児童会・生徒会フォーラム」を開催し、市内小・中学生がいじめ防止を手掛かりに自分たちができることを考えて協議する場を提供した。また、オンラインで各校が協議の様子を視聴できる環境を整えた。

通番 55「児童虐待に対する早期発見・深刻化防止」では、要保護児童対策地域協議会を核として各関係機関とネットワークを構築し、保育所・幼稚園・小中学校への巡回相談や、児童民生委員・母子父子自立支援員・スクールソーシャルワーカーとの連絡会議への参加により、地域ぐるみで虐待の防止や早期発見、子育て困難家庭への支援や見守りを行った。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
51	学校全体での人権教育の取組の充実	学校指導課
事業内容		
人権について重点的に考える人権週間に合わせて、全市立小・中学校で、人権集会や人権標語づくり、人権メッセージや人権作文の発表会等の取組を充実するとともに、人権教育推進委員会作成のリーフレットを活用して、人権教育の指導の充実を図る事業。		
令和6年度目標		
量的	全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施できている。	
質的	人権教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知している。	
令和6年度実績		
量的	市内小・中学校15校全校が人権教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づいて教育活動を実施した。	
質的	人権教育推進委員会において、「すべての人を大切にするまち宣言」に基づいた児童・生徒の意識を高めるための教育活動の展開を目指した。本委員会では、宣言を踏まえた研究授業の実施や各校の取組等をまとめた指導資料を作成した。3月末に全校に当該指導資料を配布し、次年度の授業等で活用するよう周知した。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 全校が学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行った。また、これらの計画に基づき、各校の実態に応じた取組を進めることができた。
質的	評価 a	評価理由等 各学校に「人権教育推進委員会で作成した人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合」を調査した結果、小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会の指導資料等を活用して、授業改善を図った。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
52	障害への理解促進・普及啓発事業	障害福祉課
事業内容		
障害を理由とする差別の解消を推進するため、障害及び障害のある人に対する理解の促進を図り、普及啓発に努める。		
令和６年度目標		
量的	市主催の障害への理解促進に関する啓発活動を年12回実施している。	
質的	障害への理解促進、差別解消に関する講演会等や障害者週間行事を開催している。	
令和６年度実績		
量的	防災フェスタや国分寺まつりでのブース出展、障害のある人の作品展示、普及啓発ポスターの掲示等、障害への理解促進に関する啓発活動を年14回実施した。	
質的	障害への理解を促進し、差別解消を推進するため、庁内向けに差別解消法通信を発行するほか、障害者週間行事における映画上映会の開催や障害のある人の作品展示、普及啓発ポスターの掲示等、障害のある人のみならず一般市民を含む幅広い層に対して普及啓発活動を実施した。作品展示は国分寺駅ビル等市民の目に触れやすい場所で行い、ポスターの掲示は市内の様々な場所で行うなど、障害及び障害がある人への理解促進に関する広範な啓発に努めた。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 障害への理解促進に関する啓発活動を年14回実施し、目標を達成した。今後も引き続き、啓発活動の場の確保に取り組む。
質的	評価 a	評価理由等 障害の有無や、年齢や性別を問わず、一般市民を含む幅広い層を対象として普及啓発活動を実施した。今後も、より多くの市民が障害理解に関心を持つことができるような行事の開催に取り組む。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
53	たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会の提供	人権平和課	
事業内容			
平等推進センターにおける講座等を通じて、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康／権利)」及び性の多様性への理解促進を図る。			
令和６年度目標			
量的	毎年又は隔年で１回の講座実施		
質的	性の尊重や生殖に関する自己決定権について、定期的に情報を提供することや啓発する講座を開催している。		
令和６年度実績			
量的	性の多様性理解促進のため、教職員や市職員対象の研修、児童・生徒対象の授業を開催した。パネル展示を男女平等推進センターと並木公民館で実施した。		
質的	性の尊重や生殖に関する自己決定権について、パネル展示やメディアリテラシー講座を実施し、情報発信に努めた。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会を提供するため、研修や授業、講座を開催し、量的目標を達成した。
	a		
質的	評価	評価理由等	性の尊重や生殖に関する自己決定権について、パネル展示を行い、教職員や児童・生徒、地域住民を対象に講座を開催した。さらに、令和６年度は市職員を対象とした研修を実施し、性の多様性への理解促進に努めた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
54	児童虐待防止に関する啓発活動	子育て相談室	
事業内容			
「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、以下の事業を実施 ①市報・ホームページ掲載 ②講演会の実施 ③全小・中学校への訪問啓発 ④街頭での防止キャンペーンの実施			
令和６年度目標			
量的	①～④ 各１回／年実施		
質的	体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解が広まっている。		
令和６年度実績			
量的	①市報・ホームページ掲載：11月の児童虐待防止月間に合わせて市報に相談窓口や体罰の防止についての記事を掲載。 ②講演会の実施：市民を対象に虐待やいじめ防止の内容を含む講演会を11月に開催。 ③全小・中学校への訪問啓発：公立小中学校全15校で児童虐待防止キャンペーン実施。 ④街頭での防止キャンペーンの実施：11月の児童虐待防止月間に配偶者間暴力防止とタイアップしてチラシ等配布。ライトアップ実施。		
質的	体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解について普及啓発を図った。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	4つの事業をすべて計画通り実施し、目標を達成した。
	a		
質的	評価	評価理由等	量的実績に記載の①から④までの事業を実施することで、体罰や暴力が子どもに及ぼす影響と体罰によらない子育てに関する理解が広まるよう努めた。
	b		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
55	児童虐待に対する早期発見・深刻化防止	子育て相談室
事業内容		
児童虐待の未然防止・早期発見のため、保育施設・学校巡回、研修の実施により、養育環境に不安のある児童の共有、通告の必要性に対して、関係機関の理解を得る。また、関係機関の密な連携を図り、虐待の深刻化を防止する。		
令和６年度目標		
量的	事業評価は数値化しづらい。	
質的	庁内・庁外連携が図れており、児童虐待の未然防止・早期発見を行うことができ、虐待の深刻化を防止できている。	
令和６年度実績		
量的	保育施設や学校巡回の延べ件数：60件 市内保育所職員、市内介護支援専門員を対象とした研修の実施回数：２回 要保護児童対策地域協議会の開催回数：代表者会議１回、実務者会議１回、進行管理部会５回、個別ケース検討会議33回。	
質的	虐待の深刻化防止のため、庁内・庁外連携を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めた。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 保育施設・学校巡回や研修を実施し、児童虐待の未然防止・早期発見に努めた。また、要保護児童対策地域協議会を開催し、養育環境に不安のある児童の共有や、支援を行った。
質的	評価 a	評価理由等 児童虐待の未然防止・早期発見を目指し、要保護児童対策地域協議会を核として、庁内・庁外連携を図り、虐待の深刻化を防止に向けた取組を進めることができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
56	いじめ防止に向けた取組の充実	学校指導課
事業内容		
児童・生徒が自分を大切にするとともに、他者を認め、いじめを許さない勇気を持ち、互いに思いやりをもちながら生活することができるよう、「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、学校・家庭・地域が一体となっていじめ防止教育の充実に取り組む事業。		
令和６年度目標		
量的	学校は認知した全てのいじめについて、対応をしている。	
質的	学校は認知したいじめについて、早期に対応をしている。	
令和６年度実績		
量的	学校は、子どもが嫌な思いをしたと訴えた件について、全て聞き取りを行い、対応した。	
質的	学校は、児童・生徒への聞き取りや保護者との連携を丁寧に行っている。 年３回のいじめに関する調査で認知した件は、学校いじめ対策委員会で対応を協議し、組織的に解消に向けて取り組んだ。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 学校は、子どもが嫌な思いをしたと訴えた件について、全て聞き取りを行い、対応した。また、学校は、学校いじめ対策委員会を開催し、いじめの状況を把握した際は、対応方法を協議し、組織的に対応した。
質的	評価 a	評価理由等 認知したいじめの大半は、調査を行った学期中に、対応後、観察中となっており、早期の対応を図ることができた。 令和６年度に認知したいじめで、「対応中」として継続した件はなかった。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和６年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

確かな学力を育むために、通番57「習熟度別指導の「基礎コース」の工夫改善」及び通番58「学校生活支援シートの活用の推進」では、第2次国分寺市教育ビジョンに基づき、カリキュラムマネジメントの確立や主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の推進、個に応じた指導の充実を図った。

家庭の経済状況等に左右されることなく、全ての子どもの学びの機会が保障されるように、通番60「生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）」では、市内3か所で無料学習塾を開催した。通番61「受験生チャレンジ支援貸付事業」では、子どもの進路希望に沿った相談を行い、必要な貸付を行った。また、対象世帯にもれなく事業周知が行き届くよう事業案内を行った。

特別支援教育においては、通番58「学校生活支援シートの活用の推進」で、障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、学校生活支援シートを作成し、児童・生徒の進級に合わせて、関わる教員同士で引き継ぎを行った。通番59「子ども読書活動推進計画事業」では、児童・生徒の特性に合わせた学級文庫の貸出を行い、特別支援学級における読書環境の整備を行った。

豊かな心を育むために、通番62「道徳教育に関する実践的研究や研修の充実」では、道徳教育の一層の推進を図るために、学校の実態に応じて、指導方法や指導内容の充実・改善に関する実践的研究や研修を実施した。また、令和6年度から「国分寺学」を全校で実施し、地域の方々の協力のもと、農作業や職場体験等の体験活動の充実を図り、豊かな心の育成につながった。通番63「ジュニアサマー野外活動交流会」、通番65「史跡駅伝事業」、通番66「国分寺市プレイステーション事業」では、子どもたちが自然に触れ、野外での遊びを体験する機会を提供した。通番64「小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）」では、平和祈念式や平和祈念行事、親子を対象とした平和講座を開催し、体験者講話などを実施した。通番67「子ども対象事業」では、農業の体験、音楽や人形劇、上映会、星空観察など多様な事業を実施し、環境学習や体験学習の機会の充実を図った。通番68「児童館での学生等の職場体験・実習受入事業」では、職場体験を通じて、学生と乳幼児親子との交流や、子どもたちとの交流の機会を提供した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番60「生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）」について、生活困窮の状況にある家庭では、保護者が生活維持に注力せざるを得ず、新たな情報を主体的に得ることが難しい状況にあることが考えられる。そのため、こども家庭センターや民生委員の主任児童委員等を活用し、より効果的な情報提供と周知方法を検討されたい。

通番62「道德教育に関する実践的研究や研修の充実」について、国分寺市で様々な取組が実践されていることは評価できるが、ＩＣＴ教育などの新たな授業の増加に伴い、道德や生活の授業が時間枠を削られる可能性が懸念される。市として道德教育の重要性を改めて認識し、市内小中学校における授業時間の適切な確保に努められたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
57	習熟度別指導の「基礎コース」の工夫改善	学校指導課
事業内容		
市立小・中学校で算数・数学を中心に実施している習熟度別指導において、基礎的・基本的学習内容について学ぶ「基礎コース」の児童・生徒には、既習学年にさかのぼり、未定着な部分を補充する学習を行う事業。		
令和６年度目標		
量的	全国学力・学習状況調査の算数・数学の平均正答率が東京都平均を大幅に上回っている。	
質的	全校が習熟度別指導の「基礎コース」を設定し、実態に応じた学習内容を計画している。	
令和６年度実績		
量的	小・中学校共に、東京都の平均正答率を上回っていた。	
質的	全校で理解・定着度を把握するためのレディネステストを実施し、児童・生徒の実態を詳細に把握した。習熟度別指導の「基礎コース」を設定することで、個に応じた指導の充実を図り、各学校において授業を工夫して行った。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 全国学力・学習状況調査の算数・数学における東京都の平均正答率と比較して、小学校では５ポイント、中学校では９ポイント上回っており、着実に習熟が図られていることが分かった。
質的	評価 a	評価理由等 学校では、算数・数学における「基礎コース」の児童・生徒を少人数でグループ編成し、既習事項の振り返りや未定着の部分の補充など、ＩＣＴを活用しながら児童・生徒の実態に応じた授業が工夫して行われた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
58	学校生活支援シートの活用の推進	学校指導課
事業内容		
障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、学校生活支援シートを作成し、児童・生徒の進級に合わせて引き継ぐ事業。		
令和６年度目標		
量的	学校生活支援シートが必要な児童・生徒の内、作成されている割合が100%になっている。	
質的	学校生活支援シートを活用して、個別の課題に応じた支援が全校で実施されている。	
令和６年度実績		
量的	学校生活支援シートが必要な全ての児童・生徒に学校生活支援シートを作成した。	
質的	学校生活支援シートを活用して、個別の課題に応じた支援を全校で実施した。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 学校生活支援シートが必要な全ての児童・生徒に学校生活支援シートを作成することができた。学校生活支援シートの必要性は、年度当初の校長連絡会で説明しているが、引き続き学校へ周知していく。
質的	評価 a	評価理由等 各校から担当者が出席する教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会において、学校生活支援シートの必要性を説明するとともに、効果的な活用について共有した。
結果	評価	A：令和６年度の目標を達成した。
	A	B：令和６年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標を下回った。
		※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課	
59	子ども読書活動推進計画事業	図書館課	
事業内容			
読書を通した子どもの情緒や感情の育成、子どもの成長に合わせた語彙力・読書力の向上、読書による自己能力と自己解決力の向上を目指して子どもの読書環境の整備を図る。 読書活動や図書館利用に配慮が必要な子どもへの支援として、特別支援学級への学級文庫の定期設置やそのPR、図書館内の読書環境の整備を行う。			
令和６年度目標			
量的	第二中学校、第二小学校への実施		
質的	学校と連携を図り、読書活動や図書館利用に配慮が必要な子どもの読書環境の整備や支援が拡充されている。		
令和６年度実績			
量的	昨年度と同様に第二小学校、第四小学校、第七小学校、第二中学校、第三中学校のすべての特別支援学級への学級文庫セットの団体貸出を行った。 合計６セット、210冊を貸出。		
質的	担当教諭との情報交換を行った上で、学級文庫セットの内容を見直し、図書の入れ替えを行った上で各学級に適した学級文庫の提供を行った。		
令和６年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	令和６年度の目標であった学級文庫の貸出学校数を大きく上回った。
	a		
質的	評価	評価理由等	学級文庫セットの図書については、固定したものではなく、都度担当教諭と情報交換し、各学級の児童、生徒の特性に合わせたものを作成、貸出をしているため。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和６年度の目標を達成した。
	A		B：令和６年度目標をおおむね達成した。
			C：令和６年度目標を下回った。
			※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和 6 年度）

通番	事業名	所管課
60	生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）	生活福祉課
事業内容		
家庭の経済的な事情で学習塾に通えない、家庭教師がつけられない小学校 3 年生から中学校 3 年生を対象に、ボランティア講師による個別指導、交流行事や地域イベントへの参加を通じた学習支援・居場所づくりを行う。		
令和 6 年度目標		
量的	新規相談者数 55人 利用者数 44人	
質的	学習習慣が定着し、居場所ができています。	
令和 6 年度実績		
量的	新規相談者数 25人 利用者数 42人	
質的	ボランティア講師による個別指導、交流行事や地域イベントへの参加を通じた学習支援・居場所づくりを行ったことで、家庭の経済的な事情により学習塾や家庭教師を利用できない小・中学生に学習習慣を身に着けるための機会と、安定した居場所の提供を行った。	
令和 6 年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 無料学習塾利用者の増加に向けて、就学援助費認定結果通知書等に本事業のチラシを同封するなど対象になりうる世帯への個別の案内や、市ホームページや SNS、市報への記事掲載や校長会における事業説明等を行い、事業周知を図ったが、目標を達成することができなかった。
質的	評価 a	評価理由等 市内 3 か所で利用者のニーズや利用者の状況に合わせた学習支援を行ったことから、学習習慣の定着と安心した居場所の確保につながった。
結果	評価 A	評価指標 A：令和 6 年度の目標を達成した。 B：令和 6 年度目標をおおむね達成した。 C：令和 6 年度目標を下回った。 ※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
61	受験生チャレンジ支援貸付事業	生活福祉課
事業内容		
一定所得以下の世帯の子どもへの学習などの支援を目的とし、学習塾などの費用や、高校や大学などの受験費用について貸付けを行う事業。貸付対象である学校へ入学した場合、免除申請を行うことにより返済が免除（償還免除）される。		
令和６年度目標		
量的	相談件数：841件 貸付決定件数：84件	
質的	進学を希望する子どもが進学できている。	
令和６年度実績		
量的	相談件数：460件 貸付決定件数：72件	
質的	本事業の貸付要件を満たす家庭の子どもが、当該制度を利用したことで、塾の利用及び受験ができ、試験に合格した子どもは高校や大学などに進学することができた。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 市報、市ホームページ、SNS等での事業周知に加え、市教育委員会及び市立中学校と連携し、市立中学校の３年生の保護者に対し、保護者会において事業案内のチラシを個別に配布したが、相談件数及び貸付決定件数ともに目標を達成できなかった。
質的	評価 a	評価理由等 貸付の要件を満たす家庭の子どもに対し、学習塾等受講料及び受験料の貸付を実施したことにより、進学希望を持ち、入学試験に合格した子どもの進学が可能になった。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
62	道徳教育に関する実践的研究や研修の充実	学校指導課
事業内容		
市立小・中学校における道徳教育の一層の推進を図るために、指導方法や指導内容の充実・改善に関する実践的研究や研修を実施する。		
令和６年度目標		
量的	全校が道徳教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施できている。	
質的	道徳教育推進委員会において指導資料等を作成し、全校に周知している。	
令和６年度実績		
量的	全校が道徳教育の全体計画と年間指導計画を作成し、計画に基づき実施した。	
質的	各校から1名の教員が参加した道徳教育推進委員会において作成した指導資料を、各校の道徳教育推進委員を通して、各校に周知した。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 全校が前年度の計画を見直し、全体計画や年間指導計画を改善した。また、これらの計画に基づき、各校の実態に応じた取組を進めることができた。
質的	評価 a	評価理由等 道徳教育推進委員会では、研究授業を通じた実践的な事例を基に、指導資料を作成し、道徳教育推進委員を通して、各校に周知した。
結果	評価	A：令和６年度の目標を達成した。
	A	B：令和６年度目標をおおむね達成した。
		C：令和６年度目標を下回った。
		※ a、b 及び c の評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
63	ジュニアサマー野外活動交流会	スポーツ振興課
事業内容		
平成元年に国分寺市と旧真野町が姉妹都市の盟約を結んだことをきっかけとして、国分寺市の小・中学生が佐渡の自然や文化に触れる機会を創出することで、佐渡市との友好関係を次世代に引き継いでいくとともに、佐渡市の子どもたちと一緒にスポーツなどの活動を通して交流を深めることを目的とする。		
令和６年度目標		
量的	国分寺市参加者数：30人	
質的	佐渡市の子どもたちとの交流が図られている。	
令和６年度実績		
量的	国分寺市参加者数：30人	
質的	国分寺市の小学生が、佐渡市の子どもたちとスポーツを通じた交流ができる機会を提供した。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 市報記事の掲載や小学校へのポスター配架により、目標を達成した。
質的	評価 a	評価理由等 参加者と佐渡市の子どもたちが、ニュースポーツ（モルック・卓球バレー）等の様々な体験や活動を通して交流を深める機会を提供した。また、マリンスポーツ体験など佐渡市の特色を活かした体験活動を実施し、参加者が地域の特性を学ぶことができる機会を提供した。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
64	小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）	人権平和課	
事業内容			
次世代を担う子どもたちを被爆地へ派遣し、平和祈念式典への参加や被爆体験者の講話の聴講、原爆関連施設等を見学することを通じて、核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さについての認識を深め、平和をつくる意識を醸成する。			
令和6年度目標			
量的 質的	年1回実施		
	児童・生徒が被爆地で様々な体験をすることにより、核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さについて認識を深めている。		
令和6年度実績			
量的 質的	ピースメッセンジャーとして、令和6年7月30日から8月1日までの期間で、計12名の児童・生徒（小学5年生から中学2年生まで各学年3名ずつ）を広島県へ派遣した。		
	児童・生徒が被爆地で様々な体験をすることにより、核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さについて認識を深める機会を提供した。		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的 質的	評価	評価理由等	事前及び事後の勉強会を1回ずつ開催し、参加した児童・生徒や保護者から平和への思いをつなぐことができたことへの評価を受けた。
	a		
質的	評価	評価理由等	各平和関連施設の訪問等、様々な体験を通じて、児童・生徒が核兵器と戦争の悲惨さ及び平和の大切さを学ぶ機会を設けた。また、令和6年度は派遣日程を変更したことにより、ヒロシマ平和の灯のつどいへの参加が実現し、命の尊さと平和の大切さについて考える契機となった。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和６年度）

通番	事業名	所管課
65	史跡駅伝事業	スポーツ振興課
事業内容		
歴史や自然等、国分寺で魅力あふれる史跡武蔵国分寺跡周辺で、市内小・中学生による駅伝を実施する。		
令和６年度目標		
量的	小学生40組 中学生40組	
質的	歴史や自然を生かしたスポーツイベントを開催するとともに、小・中学生の体力・競技力の向上が図られている。	
令和６年度実績		
量的	小学１・２年生対象のファミリーラン10組、小学３・４年生対象の駅伝20組、小学５・６年生対象の駅伝20組、中学生以上対象の駅伝15組を募集し、各枠の定員数を超える申込があった。	
質的	国分寺市独自の歴史や自然を生かしたコースを設定し、小・中学生の体力・競技力の向上を図った。	
令和６年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 市内全小・中学校の児童・生徒へのチラシの配布、市内にある各学校・大学・協賛団体へのチラシ及び掲示物の配布等、広範囲にわたる周知活動を実施したことで、多くの参加者を確保した。なお、本計画策定時から募集要項・コース等が変更になり、量的実績としての目標は達成していないが、募集組数を大きく上回っての応募があり、多くの参加者を確保し盛況であったことから、目標の趣旨である多くの参加者を確保するという点において目標を達成しているといえるため、評価は「a」とした。
質的	評価 a	評価理由等 大会の実施においては、参加した児童・生徒に大きなけがや事故なく、安全かつ安心な環境下で駅伝大会を開催することができた。また、史跡を活用したコース設定により、参加者が市の歴史や自然に対する関心を深める機会を提供した。
結果	評価 A	評価指標 A：令和６年度の目標を達成した。 B：令和６年度目標をおおむね達成した。 C：令和６年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
66	国分寺市プレイステーション事業	子ども子育て支援課
事業内容		
青少年が生き生きと安全に遊べる冒険遊び場として、国分寺市プレイステーションを運営する。		
令和6年度目標		
量的	年間来場者数：15,000人	
質的	青少年が自然や野外での遊びを体験できる場を提供できている。	
令和6年度実績		
量的	年間来場者数：25,314人	
質的	青少年が屋外で自然を利用した遊びや体験ができる場を提供した。青少年が主体的に基地づくりをしたり自分たちで安全管理や維持管理を行ったりすると、様々な気づきや体験ができる活動の場を提供できた。また、火起こしや火を使った調理、製作活動を取り入れた活動を実施した。青少年から自分たちの居場所を作りたいという気持ちや姿勢をスタッフが一緒に考え、実行し、形にできる環境を整えた。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 青少年たちの居場所としてプレイステーションが定着し、目標を上回る利用者数を推移している。中高生向けの夕焼けテラスをプレ体験として小学6年生に利用の機会を作ったことで利用が継続され、青少年の居場所としてその後の利用に繋がった。また、日々の活動をスタッフとともに過ごす中で信頼関係を築いたことで、青少年の居場所として定着することができた。
質的	評価 a	評価理由等 青少年が実施したい活動を自身で考えて実行できる環境を提供したことで、身体的にも精神的にも充実した時間を過ごしている。また、仕事体験や基地づくりなど、プレイステーションだからこそ実施できる活動を導入していることで子どものやりがいや達成感につながり、社会性や自己肯定感の成長に繋げることができた。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課	
67	子ども対象事業	公民館課	
事業内容			
子どもたちの豊かな心を育むために、芸術、文化、科学、スポーツなどあらゆる分野の学びの機会を提供する。			
令和6年度目標			
量的	公民館全5館で子ども対象事業を実施。全館で25事業以上の子ども対象事業を実施。		
質的	公民館全5館で実施する子ども対象事業を通して、芸術、文化、科学、スポーツなどの教育機会が提供され、事業の平均満足度が80%以上となっている。		
令和6年度実績			
量的	全館合計で32事業の子ども対象事業を実施。		
質的	参加者アンケート結果の5館平均満足度 92.6%		
令和6年度実績に係る評価及び課題			
量的	評価	評価理由等	5館それぞれの施設の特色を生かし、地域性を考慮した事業の実施に努めたことで目標を達成できた。
	a		
質的	評価	評価理由等	実施した事業については、それぞれ参加者より高い満足度が得られた。
	a		
結果	評価	評価指標	A：令和6年度の目標を達成した。
	A		B：令和6年度目標をおおむね達成した。
			C：令和6年度目標を下回った。
			※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
68	児童館での学生等の職場体験・実習受入事業	子ども子育て支援課
事業内容		
地域に開かれた児童館として、中・高校生世代、大学生等を対象とした職場体験及び実習の受入れを行う。		
令和6年度目標		
量的	職場体験及び施設実習の受入人数：合計60人	
質的	児童館の仕事を幅広く体験できるような体験・実習の活動内容となっており、参加者にとって貴重な学びの機会となっている。	
令和6年度実績		
量的	職場体験及び施設実習の受入人数：合計53人	
質的	児童館の仕事を幅広く体験できるよう職員がプログラムを立て、工作行事や乳幼児の親子との触れ合い等様々なことを体験し、職場体験等の中・高校生世代、大学生にとって貴重な学びの機会となった。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 b	評価理由等 中学生の職場体験43人、大学生のインターンシップ1人、専門学校生施設実習4人、社会福祉協議会が取りまとめている夏体験ボランティア（小学生以上が応募できるボランティア）5人の受入れを実施することができた。全体での受入人数は53人で前年度より多くなり、おおむね目標を達成できた。
質的	評価 a	評価理由等 学生たちは児童館の仕事を幅広く体験したことで、乳幼児親子や子どもたちと学生の交流が行え、学生にとっても子どもたちにとっても貴重な学びの場となった。乳幼児親子や小学生の子どもたちに積極的に関わることで児童やその保護者からお礼を言われたり、紙芝居を読む、絵を書くなど自分の得意分野を活かすことで、学生たち自身の自己肯定感の向上にもつながった。
結果	評価 B	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様

国分寺市による評価

1 個別事業の実施状況

別紙「重点事業評価シート（令和６年度）」のとおり

2 施策の方向性に係る実施状況

若年無業者（ニート）やひきこもりなどで悩む若者や家族に対し、通番 69「若者支援事業」では、外出しなくても受講ができるよう、対面とオンライン双方によるハイブリッド形式で家族セミナーを実施した。セミナー後の個別相談希望者に対しても、対面とオンライン双方で相談を実施した。

自立が困難な若者やその家族に、相談支援機関や身近な地域のサービスを知ってもらうために、市の相談窓口をホームページに掲載したほか、他の支援機関が開催するイベント等の情報について、チラシの配架協力や×（エックス）を活用して広報した。また、地域の身近な住民による支援として、民生委員・児童委員協議会代表者や公民館職員など、地域住民との関わりが多くある委員が参加する若者支援地域ネットワーク会議において、困難を有する若者やその家族を直接支援するだけでなく、相談窓口や相談機関に「つなげる役割」の重要性を伝え、ネットワーク内での役割の認識共有を図った。

学校教育においては、市立小・中学校全校で「キャリアパスポート」（児童・生徒自らが記録し、学期、学年、入学から卒業までの学習を見通し、振り返ることができるように保管するポートフォリオ）を作成し、発達の段階に応じたキャリア教育を推進した。

悩みを持った児童・生徒・保護者等が相談しやすい体制や環境を整えるため、担任だけが問題を抱え込むことのないように、全校に配置しているスクールカウンセラーが専門的な見地からも相談活動に当たるなど、組織的な相談体制の構築に努めた。

通番 70「不登校児童・生徒への支援の充実」では、トライルームを活用し、児童・生徒の状況に応じて、在籍校への訪問や担任等と面接を行うなど、学校復帰等に向けたスモールステップの取組を行うとともに、相談活動を充実させ、居場所のある学級づくりに努めた。また、状況に応じて、全校に設置しているサポート教室の利用を提案した。

3 施策の進捗状況

おおむね順調に進んでいる。

国分寺市子ども・子育て会議の評価

1 個別事業の実施状況

通番70「不登校児童・生徒への支援の充実」について、質的目標では「不登校児童・生徒が支援により学校復帰することができている」とあるが、質的実績ではトライルームやサポート教室での取組を記載しているのみで、学校復帰ができているか具体的な実績が示されておらず、評価の妥当性が判断しづらい状況となっている。また、学校復帰のみを目標とするのではなく、児童・生徒の社会的自立を目指す支援の在り方を考慮する必要がある。今後の目標設定と評価方法については、学校復帰以外の支援成果を評価できる指標の検討や、支援体制の質的向上を評価する指標を設定するなど、改善を図られたい。

2 施策の方向性に係る実施状況

通番69「若者支援事業」について、量的評価が「c」となっており、相談窓口利用件数及び個別相談会・研修会の開催回数が目標に到達していないため、相談件数の増加に向けて、相談者へのアンケート実施など、利用者の視点に立った改善策を検討されたい。また、若年層にとってはオンライン相談の気軽さが魅力である一方、対面での丁寧な対応を求める利用者も存在することから、引き続き、オンラインと対面の双方の相談体制を維持しつつ、それぞれの特性を活かした支援の充実と、利用者のニーズに応じた柔軟な対応が可能な体制の確保に努められたい。

3 施策の進捗状況

「国分寺市による評価」のとおりとする。

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
69	若者支援事業	子ども若者計画課
事業内容		
社会生活を円滑に営む上で困難を抱える若者について自立に向けた支援を行うため、庁内関係課と各種専門的な支援を行う機関や地域で活動する団体で構成する国分寺市若者支援地域ネットワークで連携し、包括的支援を継続的に行う。当事者とともにその家族への支援を行うため、相談会等を実施する。地域の各種機関によるネットワークの強化を図り、関係機関の連携を更に推進するとともに、地域で支えるしくみを構築する。		
令和6年度目標		
量的	相談窓口利用件数：30件 個別相談会及び研修会実施回数：3回	
質的	地域に暮らす全ての人が、当事者を正しく理解し支えることができるよう、講演会など理解を深める取組が実施されている。	
令和6年度実績		
量的	相談窓口利用件数：20件 個別相談会1回・研修会1回：計2回実施	
質的	地域に暮らす全ての人が、ひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する者の存在を正しく理解し支えることができる環境をつくるため、地域の各種機関によるネットワークの更なる強化を図ることを目指して、若者支援地域ネットワーク会議を実施し、情報共有に努めた（庁内連携会議2回、実務者会議4回）。また、ひきこもり等の相談対応の際に、当事者や相談者を適切な支援先へつなぐように努めた。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 C	評価理由等 「相談窓口利用件数」および「個別相談会・研修会」とともに目標値を下回った。
質的	評価 a	評価理由等 若者支援地域ネットワーク会議の実施、情報共有等により、ひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する者の存在を正しく理解し支えることができる環境づくりを進めることができた。このことにより、ひきこもり等の相談対応時も若者支援地域ネットワーク会議の委員と相談・連携してつなぎ先を探すなど、当事者や相談者に寄り添い、適切な支援先へつなぐことができた。
結果	評価	A：令和6年度の目標を達成した。
	B	B：令和6年度目標をおおむね達成した。
		C：令和6年度目標を下回った。
		※ a、b及びcの評価指標についても同様

重点事業評価シート（令和6年度）

通番	事業名	所管課
70	不登校児童・生徒への支援の充実	学校指導課
事業内容		
不登校問題に対応するために、適応指導教室（トライルーム）において、体験活動等を通して、児童・生徒一人ひとりと向き合い、学校復帰と社会的自立を目指す指導を実施する事業。		
＊「適応指導教室（トライルーム）」は、名称を変更し、令和4年4月1日から「トライルーム」と		
令和6年度目標		
量的	不登校の状況にある児童・生徒の通室数をできる限り増やす。	
質的	不登校児童・生徒が支援により学校復帰することができている。	
令和6年度実績		
量的	トライルーム通室の人数は、令和6年度小学生17名、中学生41名の計58名となった。	
質的	トライルームでは、児童・生徒の状況に応じて、在籍校への訪問や担任等と面接を行うなど、学校復帰に向けてスモールステップの取組を行った。トライルーム2か所に対応していることで保護者にとっても相談しやすい体制となっている。また、全校に設置しているサポート教室の利用についても、状況に応じて提案した。	
令和6年度実績に係る評価及び課題		
量的	評価 a	評価理由等 トライルームの利用について、学校からの働きかけとともに、不登校児童・生徒の保護者を対象とした保護者会を、トライルームの指導員が開催した。通室数は昨年度と比較して減少したが、不登校児童・生徒がトライルームだけでなく、在籍校のサポート教室に通うなど、支援体制が整ってきている状況である。トライルームの案内とともに、児童・生徒に適した支援につなげていくことが課題である。
質的	評価 a	評価理由等 学校と連携を図りながら、中学校3年生の進路指導について丁寧に指導、支援を行ってきた。その結果、全員が進路を決定することができた。学校と連携した進路指導を実施することができており、生徒及び保護者からは、トライルームでの進路指導が進路決定に生かされたという感想があった。
結果	評価 A	評価指標 A：令和6年度の目標を達成した。 B：令和6年度目標をおおむね達成した。 C：令和6年度目標を下回った。 ※ a、b及びcの評価指標についても同様





子ども・子育て支援事業計画
評価書
(計画第5章評価部分)

1

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等

待機児童がいることは本来望ましくないが、減少傾向にあることは一定の評価に値する。今後は、ベビーシッター支援事業の活用など、多様な保育サービスの提供を通じて、さらなる待機児童の解消に努められたい。また、市内の認可保育園との連携を強化し、各園の受け入れ能力を最大限に活用する方策を検討されたい。

2

地域子ども・子育て支援事業

「(6) 乳児家庭全戸訪問事業」について、この事業を通じて第4章通番48「乳幼児健康診査(3～4箇月児健康診査・1歳6箇月児健康診査・3歳児健康診査)」における未受診家庭の状況を把握し、各家庭の個別の事情を考慮しつつ、きめ細やかな対応を行うよう努められたい。

「(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」について、「令和6年度は新規参入園がなかったため実施なし」となっているが、新規に設置された保育施設以外も対象として事業実施を検討されたい。

3

教育・保育の一体的提供及び推進等に関する事項

「(2) 教育・保育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」では、小学校訪問など児童が小学校の環境に触れる機会を得ることで、就学への不安軽減や期待感の醸成につながっており、今後も継続的な実施と更なる充実に努められたい。一方で、幼稚園・保育施設と小学校間の情報共有については、双方にとって必要かつ有用な情報が効果的に伝達されるよう、各施設が伝えたい情報や小学校側が必要とする情報を精査し、より実効性のある情報共有の仕組みを構築されたい。手法についても、セキュリティに配慮しつつ、電子データでの提出を可能にするなど、ICTの活用を検討されたい。

4

その他の取組

「(6) 保育士等の確保・定着」について、処遇改善等の補助金が確実に全ての保育士等の処遇改善につながるよう、市による適切な監督・指導が重要である。また、保育士等確保・定着のため実施されている市内勤務保育士等の子どもの入所選考における加点については、多摩地域全体で連携し、広域的な視点から保育士等確保策を講じることを検討されたい。宿舍借上支援事業について、現行の補助率維持は評価できるが、保育園からの一定距離内であれば市外居住者も対象とするなど、実態に即した柔軟な運用を検討されたい。





子ども・子育て支援事業計画
実績値等
（計画第5章評価部分）

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業等

計画						
		1号認定	2号認定	3号認定		
				2歳	1歳	0歳
児童数（推計）		3,281		1,065	990	927
量の見込み（A）		1,431	1,850	669	631	293
確保方策						
特定教育・保育施設	幼稚園 保育所 認定こども園	98	2,109	663	591	302
未移行幼稚園	上記以外の幼稚園	1,333	-	-	-	-
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	-	-	4	12	4
企業主導型保育施設の地域枠		-	0	8	8	3
認可外保育施設	認証保育所など 上記以外の施設	-	11	15	20	6
確保方策合計（B）		1,431	2,120	690	631	315
過不足（C）＝（B）－（A）		0	270	21	0	22
3号認定保育利用率（％） （D）＝（B）／児童数（推計）		-	-	64.7	63.7	33.9
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（E）		0	0	0	0	0
確保後の過不足（C）＋（E）		0	270	21	0	22

実績						
		1号認定	2号認定	3号認定		
				2歳	1歳	0歳
児童数		3,253		1,025	994	882
量の見込み（A）		1,186	1,806	692	741	251
確保方策						
特定教育・保育施設	幼稚園 保育所 認定こども園	77	2,104	671	604	305
未移行幼稚園	上記以外の幼稚園	1,109	-	-	-	-
特定地域型保育事業	小規模保育、 家庭的保育、 居宅訪問型保育、 事業所内保育等	-	-	8	8	4
企業主導型保育施設の地域枠		-	0	8	8	3
認可外保育施設	認証保育所など 上記以外の施設	-	19	14	14	8
確保方策合計（B）		1,186	2,123	701	634	320
過不足（C）＝（B）－（A）		0	317	9	▲ 107	69
3号認定保育利用率（％） （D）＝（B）/児童数		-	-	68.3	63.7	36.2
当該年度までに新たに確保する量						
特定保育施設（E）		0	0	0	0	0
確保後の過不足（C）＋（E）		0	317	9	▲ 107	69

(1) 利用者支援事業		
《基本型・特定型》		【か所数】
	計画	実績
量の見込み (A)	5	5
基本型	4	4
特定型	1	1
確保方策 (B)	5	4
基本型	4	3
特定型	1	1
差引 (B) - (A)	0	▲ 1
《こども家庭センター型》		【か所数】
	計画	実績
量の見込み (A)	1	1
こども家庭センター型	1	1
確保方策 (B)	1	1
こども家庭センター型	1	1
差引 (B) - (A)	0	0

(2) 時間外保育事業		
		【人】
	計画	実績
量の見込み (A)	817	462
確保方策 (B)	3,558	3,593
差引 (B) - (A)	2,741	3,131

(3) 放課後児童健全育成事業 (学童保育所)		
		【人】
	計画	実績
量の見込み (A)	1,891	1,859
低学年	1,698	1,828
高学年	193	31
確保方策 (B)	1,552	1,415
低学年	1,530	1,374
高学年	22	41
過不足 (C) = (B) - (A)	▲ 339	▲ 444
低学年	▲ 168	▲ 454
高学年	▲ 171	10
当該年度までに新たに確保する 量 (D)	172	0
低学年	172	0
高学年	0	0
確保後の過不足 (C) + (D)	▲ 167	▲ 444
低学年	4	▲ 454
高学年	▲ 171	10

(4) 放課後子どもプラン
(放課後子供教室)

【延べ利用人数(人日)】

	計画	実績
量の見込み(A)	93,500	91,765
確保方策(B)	93,500	91,765
差引(B) - (A)	0	0

(5) 子育て短期支援事業
(ショートステイ事業)

【延べ利用人数(人日)】

	計画	実績
量の見込み(A)	41	46
確保方策(B)	362	361
差引(B) - (A)	321	315

(6) 乳児家庭全戸訪問事業

【延べ訪問人数】

	計画	実績
量の見込み(A)	1,190	850
確保方策(B)	1,190	850
差引(B) - (A)	0	0

(7) 養育支援訪問事業

【延べ訪問世帯数】

	計画	実績
量の見込み(A)	112	174
確保方策(B)	112	174
差引(B) - (A)	0	0

(8) 地域子育て支援拠点事業

【延べ利用人数】

	計画	実績
量の見込み(A)	57,611	52,281
確保方策(B)	57,679	52,281
実施か所数	9か所	8か所
差引(B) - (A)	68	0

(9) 一時預かり事業			
【延べ利用人数（人日）】			
		計画	実績
量の見込み (A)		28,289	43,689
幼稚園型	1号認定による利用	7,991	24,384
	2号認定による利用	5,342	17,519
幼稚園型以外		14,956	1,786
確保方策 (B)		28,883	43,689
幼稚園型	1号認定による利用	7,991	24,384
	2号認定による利用	5,342	17,519
幼稚園型以外		15,550	1,786
確保方策 (B) - (A)		594	0
幼稚園型	1号認定による利用	0	0
	2号認定による利用	0	0
幼稚園型以外		594	0

(10) 病児保育事業 (病児・病後児保育事業)		
【延べ利用人数（人日）】		
	計画	実績
量の見込み (A)	2,002	1,180
確保方策 (B)	5,280	5,368
差引 (B) - (A)	3,278	4,188

(11) ファミリー・サポート・センター事業		
【延べ利用人数（人日）】		
	計画	実績
量の見込み (A)	5,878	4,765
確保方策 (B)	5,878	4,765
差引 (B) - (A)	0	0

(12) 妊婦健康診査事業		
【(人)】		
	計画	実績
量の見込み (A)	1,019	842
確保方策 (B)	1,019	842
差引 (B) - (A)	0	0

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

市内に新規設置された保育施設を含め保育施設等が円滑に運営することができるよう、基幹型保育所の保育士が相談・助言等を行っている。令和6年度は新規参入园がなかったため実施なし。

(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業（副食費）

【延べ対象者数】

実費徴収に係る補足給付を行う事業（日用品・文房具等）		人
実費徴収に係る補足給付を行う事業（副食費）	432	人

(1) 認定こども園の普及に係る考え方

既存の幼稚園においては、認定こども園化の意向が見られないため、実績として市内の設置には至っていない。また、本市の保育所に係る待機児童の解消に向けた方針として保育所の整備を進めてきたこともあり、保育所における認定こども園の設置については現状予定していない。

(2) 教育・保育と小学校教育の円滑な接続の在り方について

就学前の児童、保育施設職員が地域の小学校の児童、教員とかかわりを持ち、小学への不安を解消しながら期待や安心感を高めるため基幹型保育所システムの一環として「学校訪問」「校庭への散歩」を実施した。また、小学校と保育園が児童・園児の教育に関しての理解を深め、小学校と保育園が指導に関わる課題等について、情報交換及び協議を行い、小学校保育園間の連携・協力を図るために保小合同研修会を実施した。

(3) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

施設等利用給付教育時間部分について公正かつ適正な支給を確保した。保護者の利便性を勘案しつつ、法定代理受領又は償還払いの給付方法、請求時期等についての周知、施設及び保護者からの問い合わせについても対応を行った。

（１）教育・保育の質の維持・向上等に係る取組の推進

基幹型保育所システム事業を通じて、提供する保育の質の維持向上を図るため、市内保育施設職員を対象とした６回の研修、２分野のキャリアアップ研修、エリアごとの連絡会(保育士・栄養士・看護職)を実施した。重大事故防止及び不適切な保育の未然防止のサポート巡回及び発達に気になる子、配慮が必要な子に対する保育士の対応力向上のための巡回相談を市内保育施設に実施した。

（２）産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保の推進

保護者の産休・育休明けの希望に応じて、円滑に教育・保育施設、地域型保育事業を利用できるよう、施設サービスの情報提供を行った。また、市が申込窓口となる保育施設・地域型保育事業については、空き状況を把握し、見学の際のポイントなどの情報提供を実施した。

（３）子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する東京都との連携

「児童虐待防止対策の充実」については、東京都小平児童相談所と協力して、国分寺駅北口駅前広場に於て、児童虐待防止に関する啓発グッズの配布等の街頭キャンペーンを実施し、児童虐待防止に向け、その取組への理解が深まるよう周知を図った。

「母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進」については、国や東京都において、ひとり親家庭の自立支援の促進に向けて、要綱改正等制度の充実が引き続き図られた。本市においても自立支援教育訓練給付金事業・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業において、児童扶養手当受給相当の所得要件を撤廃し、自立に向けた計画（母子・父子自立支援プログラム）の策定等を受けていることを新たに要件に追加した。また教育訓練給付金においては、所得要件の緩和とあわせて助成割合を引き上げた。さらに、高等職業訓練促進給付金等事業においても対象者の児童扶養手当受給相当の所得要件を緩和した。各事業において国・都の要綱改正に合わせて、市の規則改正を行った。令和７年度も国・都の動向を注視し、適切に対応を行う。

東京都の障害児施策と連携を取りつつ、障害児を支援する事業所の開設を事業者呼び掛けた結果、児童発達支援事業所が２箇所、放課後等デイサービス事業所が１箇所開設されるなど障害児支援体制の整備が着実に進んでいる。また、障害者地域自立支援協議会の相談支援部会に設置している障害児通所支援事業所連絡会において、各事業所が抱える課題を共有し協議を行うとともに、子ども家庭支援センター、障害者基幹相談支援センター及び障害福祉課間で要保護・要支援家庭への支援における連携に関する課題や今後の連携の在り方等について意見交換を行うなど、障害児相談支援体制の充実・強化に向けて、関係機関で連携を図った。また、国分寺市医療的ケア児支援関係者会議を通じて、東京都（多摩立川保健所）の主催する医療的ケア児や重症心身障害児とその家族のためのピアカウンセリング事業の後援として関わりと共に、ピアサポート団体の主催する全国規模の連絡会に出席し、東京都（多摩立川保健所）と共に取り組みについて発表するなど連携を図った。

そのほか、障害児等特別な支援を必要とする子どもが、希望する教育・保育を円滑に受けられることができるように、市内保育施設職員対象にこどもの発達センターつくしんぼの通園事業見学会を２回実施した。

（４）労働者の職業生活と家庭生活との両立に必要な雇用環境整備施策との連携

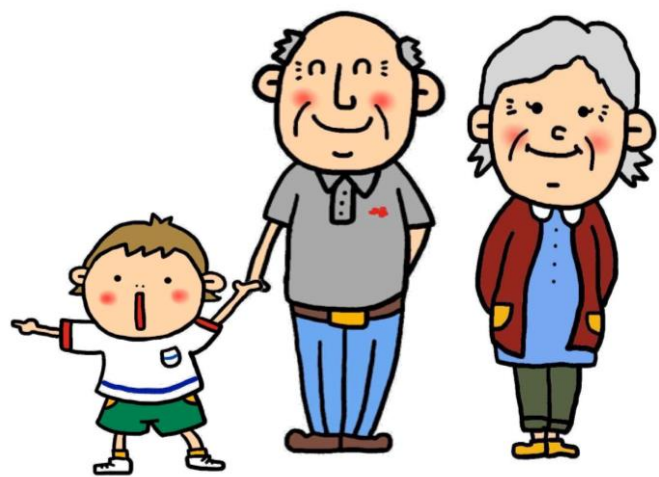
女性の再就職支援講座として、経済課及びしごとセンター多摩との共催で、９月と１２月に講座と個別相談会を実施し、マザーズハローワークとの共催で、ミニキャリア相談を６月・１０月・２月に実施するなど、東京都、地域企業、労働者団体、地域活動団体等と連携しながら、仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し、仕事と子育ての両立のための基盤整備に取り組んだ。

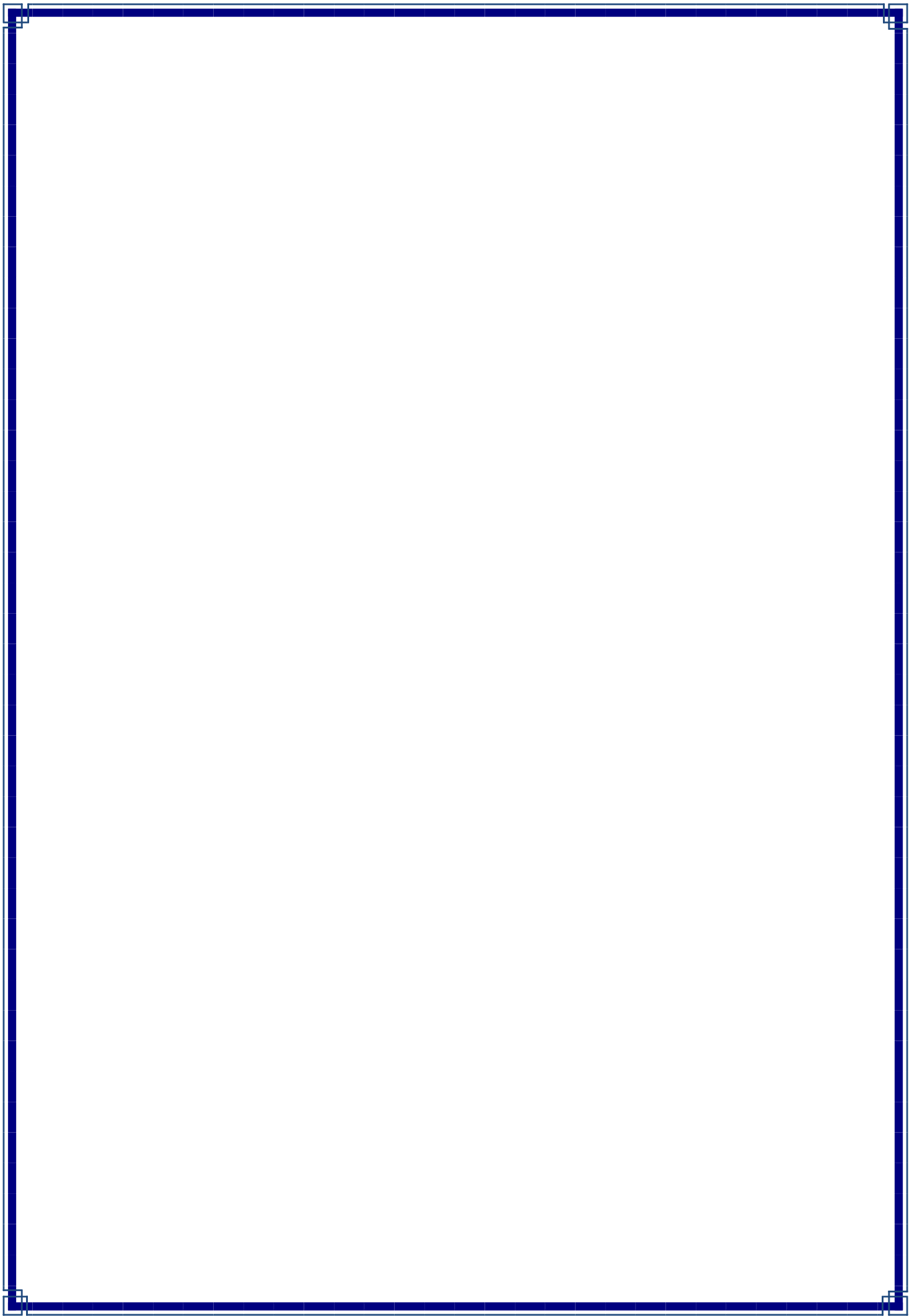
（５）要保護児童対策地域協議会実施による関係機関連携の強化

国分寺市要保護児童対策地域協議会設置要綱に基づき、代表者会議及び実務者会議を各１回ずつ開催した。実務者会議に位置づけた進行管理部会を年５回開催し、要保護児童の現状や対応状況について情報共有した。また、子ども家庭支援センターが主催する個別ケース検討会議を合計３３回開催した。そのほか、構成機関が主催するケース会議への参加や、市内保育施設及び小中学校の年１回以上の巡回相談や連絡会等により連携強化に努めた。

（６）保育士等の確保・定着

保育士等の確保及び定着につながる取組として、市内認可保育所の全施設に対し、保育士等の処遇改善を図る処遇改善等加算の補助を行うとともに、市内で保育施設を運営する法人が、雇用する保育士等向けに宿舍を借り上げた場合に、その経費の一部を補助する宿舍借上支援事業を行った（令和６年度実績：３８園、１８５戸）。加えて、保育所等の入所選考に係る「保育の実施基準指数表」の「調整指数表」において、保護者が「保育士・幼稚園教諭の免許を有するものであって、市内の認可保育所、地域型保育事業、認証保育所若しくは認可外保育施設（内閣府又は都知事に届け出ている施設に限る。）において保育に従事している、又は従事することが決まっているものが入所（転所を除く。）の申込みをする場合」に該当した場合、６点の加点を行い、「保育士・幼稚園教諭の免許を有するものであって、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、認証保育所若しくは認可外保育施設（内閣府又は都道府県知事に届け出ている施設に限る。）において保育に従事している、又は従事することが決まっている者が入所（転所を除く。）の申込みをする場合」に該当した場合、４点の加点を行った。これらの措置により、保育士等の確保と定着を促進した。





市職員名簿

(管理職)

所属	氏名
子ども家庭部長	新井 宏伸
子ども家庭部 子ども若者計画課長	森 美有記
子ども家庭部 保育幼稚園課長	桑野 正樹
子ども家庭部 子育て支援課長	山下 由朗
子ども家庭部 子育て相談室長	坂本 岳人
子ども家庭部 子ども発達支援担当課長	前田 典人

(事務担当)

所属	氏名
子ども家庭部 子ども若者計画課 計画担当係長	帆足 隆一
子ども家庭部 子ども若者計画課 子ども施設整備担当係長	山田 憲晴
子ども家庭部 子ども若者計画課 主任	末永 理彩
子ども家庭部 子ども若者計画課 係員	持田 雅之